

平成 26 年度 文化庁日本語教育大会

日本語教育の地域連携の可能性を考える
ー外国人のライフサイクルという視点からー

平成 26 年 8 月 29 日（金），30 日（土）

昭和女子大学



主催
文 化 庁

目 次

○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・	6
○ 施策説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
○ 日本語学習支援に役立つWEBサイトの紹介・・・・・・・・	3 1
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・	4 7
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム（A）（B）実践事例報告・・・・・・・・	5 3
○ パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・	6 5
「日本語教育の地域連携の可能性について考える ー外国人のライフサイクルの視点からー」	
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ・・・・・・・・	8 1
○ 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション・・・・・・・・・・・・・・・・	9 1
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組・・・・・・・・	1 2 5
・ 昭和女子大学 構内図・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 9
・ 大会第2日目 大学1号館 校舎内案内図・・・・・・・・	1 3 0

○ プログラム

◎テーマ：日本語教育の地域連携の可能性を考える ー外国人のライフサイクルという視点からー

〔趣 旨〕 外国人の地域社会での活躍を促進するために、日本語教育の様々な担い手同士及び地域間連携の可能性についてパネルディスカッション等を通して考えます。

また、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等についての実践的なワークショップを行います。

◎日 時：第1日目 平成26年8月29日（金）13：00～17：30
第2日目 平成26年8月30日（土）10：00～15：00

◎会 場：第1日目 昭和女子大学 グリーンホール
第2日目 昭和女子大学 大学1号館3，4階

<第1日目> 〔会場：グリーンホール〕

13：00 開催挨拶

○青柳 正規（文化庁長官）

13：10～14：00 施策説明

- 文化庁
説明者：岸本 織江（文化庁文化語部国語課長）
- 文部科学省
説明者：河村 裕美（文部科学省初等中等教育局視学官）
- 独立行政法人国際交流基金
説明者：亀岡 雄（独立行政法人国際交流基金上級審議役）

14：00～14：30 日本語学習支援に役立つWEBサイトの紹介

- にほんご にゅうもん A1（放送大学MOOC）
説明者：山田 恒夫（放送大学教養学部教授）
- NEWSWEB EASY（NHKやさしい日本語ニュース）
説明者：田中 英輝（NHK放送技術研究所上級研究員）
- MATCHA（訪日外国人観光客向けウェブマガジン）
説明者：青木 優（株式会社Sen代表取締役社長）

14：30～14：45 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

- 説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査，
東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長）

14 : 45 ~ 15 : 15 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の 実践事例報告

- 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラムA採択団体
日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備える「ライフプラン」に必要な日本語教育実践プログラム
報告者：国立大学法人群馬大学
- 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラムB採択団体
外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業
ーユース・多文化エンパワメントプロジェクトー
報告者：公益財団法人とよなか国際交流協会

15 : 30 ~ 17 : 30 パネルディスカッション

- テーマ：日本語教育の地域連携の可能性を考える
ー外国人のライフサイクルという視点からー
- 趣 旨：各地で日本語教育の地域連携に取り組む団体代表者の取組に、国内外を移動する外国人の「ライフサイクル」という視点を加え、現状を俯瞰的に見て、多文化共生の在り方や、地域連携の可能性について考える。
- 進行役：結城 恵（群馬大学大学教育・学生支援機構教育基盤センター教授）
- パ ー ト ナ ー：
川村 千鶴子（大東文化大学環境創造学部教授）
松本 里美（NPO法人シェイクハnz代表理事）
馬場 良二（熊本県立大学文学部教授）
山本 房代（公益財団法人とよなか国際交流協会事業主任）
堀 永乃（一般社団法人グローバル人財サポート浜松代表理事）

<第2日目> [会場：大学1号館]

10:00～12:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ

- 第一分科会（3階 3S38教室）
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
ー5点セット早分かり！ー
講 師：米勢 治子（東海日本語ネットワーク副代表）
- 第二分科会（3階 3S06・3S07教室）
行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう ー教材例集を参考にー
講 師：内藤 真知子（公益社団法人国際日本語普及協会専務理事）
堀 永乃（一般社団法人グローバル人財サポート浜松代表理事）
- 第三分科会（3階 3S05教室）
日本語学習ポートフォリオを活用してみよう
ー移動する学習者のための日本語能力評価ー
講 師：品田 潤子（公益社団法人国際日本語普及協会所属教師）

**12:15～14:15 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
事例発表ポスターセッション**

- 地域日本語教育実践プログラムA 9団体（4階 4S05・4S07・4S08教室）
- 地域日本語教育実践プログラムB 8団体（4階 4S03・4S04・4S06教室）

**14:30～15:00 分科会・ポスター発表の成果共有・報告会 閉会
（4階 4S32教室）**

平成26年度 文化庁日本語教育大会

日本語教育の地域連携の可能性を考える —外国人のライフサイクルという視点から—

開催日時 8月29日(金)・30日(土)

会場 昭和女子大学
(東京都世田谷区太子堂1-7)

参加費は不要です。直接会場にお越しください。

※30日(土)の分科会のみ事前の申込が必要です。(下記URL参照)

外国人の地域社会での活躍を促進するために、日本語教育の様々な担い手同士及び地域間連携の可能性についてパネルディスカッション等を通して考えます。

また、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等についての実践的なワークショップを行います。

第1日目
8/29
(金)

13:00 開催挨拶 青柳 正規(文化庁長官)

13:10 施策説明

14:00 日本語学習支援に役立つWEBサイトの紹介

14:30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

説明者：伊東 祐郎(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査・東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長)

14:45 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実践事例報告

●地域日本語教育実践プログラム A 群馬大学

日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備える「ライフプラン」に必要な日本語教育実践プログラム

●地域日本語教育実践プログラム B 公益財団法人とよなか国際交流協会

外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～

15:30 パネルディスカッション

日本語教育の地域連携の可能性を考える —住民のライフサイクルという視点から—

進行役：結城 恵(群馬大学教授)

パネリスト：●「生活者としての外国人」のライフサイクル 川村 千鶴子(大東文化大学教授)

●地域で子育てする母親とともに

松本 里美(NPO法人シェイクハンス代表理事)

●外国にルーツのある子供とともに

馬場 良二(熊本県立大学教授)

●外国にルーツのある若者とともに

山本 房代(公益財団法人とよなか国際交流協会事業主任)

●外国人労働者・外国人高齢者とともに

堀 永乃(一般社団法人グローバル人材サポート浜松代表理事)

17:30 閉会

第2日目
8/30
(土)

10:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ

第一分科会 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？

—5点セット早分かり!—

米勢 治子(東海日本語ネットワーク副代表)

第二分科会 行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう

—教材例集を参考に—

内藤 真知子(公益社団法人国際日本語普及協会専務理事)

堀 永乃(一般社団法人グローバル人材サポート浜松代表理事)

第三分科会 日本語学習ポートフォリオを活用してみよう

—移動する学習者のための日本語能力評価—

品田 潤子(公益社団法人国際日本語普及協会所属教師)

12:15 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション

●地域日本語教育実践プログラム A、B(17団体)

※発表団体は、ホームページを御覧ください

14:30 分科会・ポスター発表の成果共有・報告会

15:00 閉会

※敬称略

お問い合わせ

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 旧文部省庁舎5階

文化庁文化部国語課 電話 03(5253)4111(内線2840) FAX 03(6734)3818 nihongo@bunka.go.jp

文化庁ホームページ http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/taikai/26/index.html

(平成26年度「文化庁日本語教育大会」の開催について)

文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概 要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	外国人に対する日本語教育施策に関することについて検討を行っている。 平成26年度は平成26年2月に取りまとめられた「日本語教育の推進にあたっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を踏まえ、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に議論を行っている。
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。 平成26年度には次のような事業を実施している。 ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育コーディネーター研修 ○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的な調査研究
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育研究協議会等の開催	日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。 また、地域における日本語教育を推進するため、都道府県・市区町村（国際交流協会を含む）の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。 また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。

	施策・事業	概 要
7	定住外国人の子供の就学支援事業	昨今の景気後退により、不就学等になっている外国人等の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場（「虹の架け橋教室」）を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入等が出来るようにしている。 また、外国人等の子供を中心としたコミュニティと地域社会との交流を促進している。
8	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）
9	公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。
10	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。 【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載 ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○DLA～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後指導方針を検討する際の参考となるもの。 【参考】平成22年度に開発・公表 ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概 要
11	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年1回，4日間，110名程度）
12	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成26年1月14日に交付，同年4月1日より施行。
13	留学生に対する日本語教育関連施策	1．（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費留学生の一部（高専・専修学校）及び外国政府派遣留学生等，大学進学を希望する私費留学生に対して，日本語教育を1年間から1年半実施している（入学定員540人）。 ※ この他，国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる留学生を対象とした別科における日本語教育への支援や，各大学に置かれる日本語教育施設の共同利用が進むようその拠点となる施設の認定等を実施している。（認定校：筑波大学（平成22年～31年），大阪大学（平成23年～27年），東京外国語大学（平成24年～28年）） 2．国費外国人留学生制度として，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。
14	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム）	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概 要
15	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
16	日系定住外国人施策推進会議	今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
17	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
18	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年10月から5年間のパイロットケースとしてミャンマー難民の受入れを実施している。

<メモ>

施策説明

文化庁における日本語教育施策

平成26年度文化庁日本語教育大会

平成26年8月29日(金)

文化庁文化語国語課

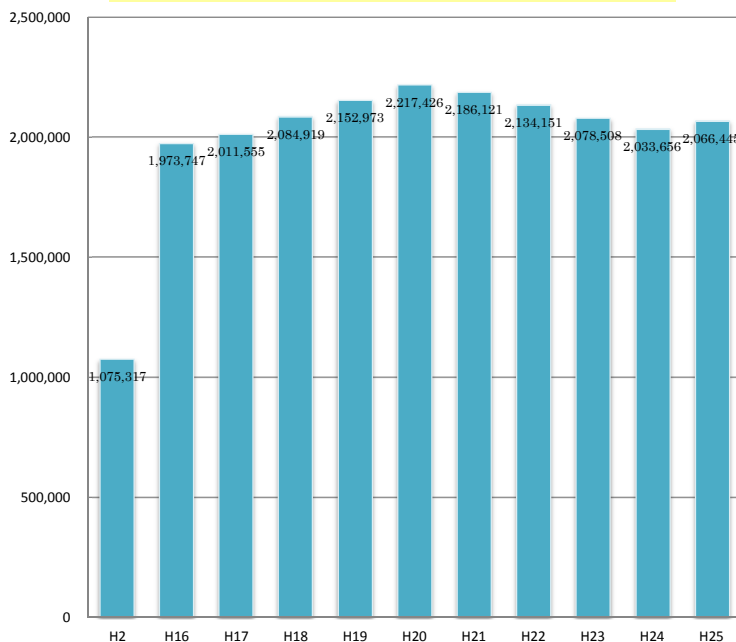
課長 岸本 織江



国内の日本語学習者数等の推移

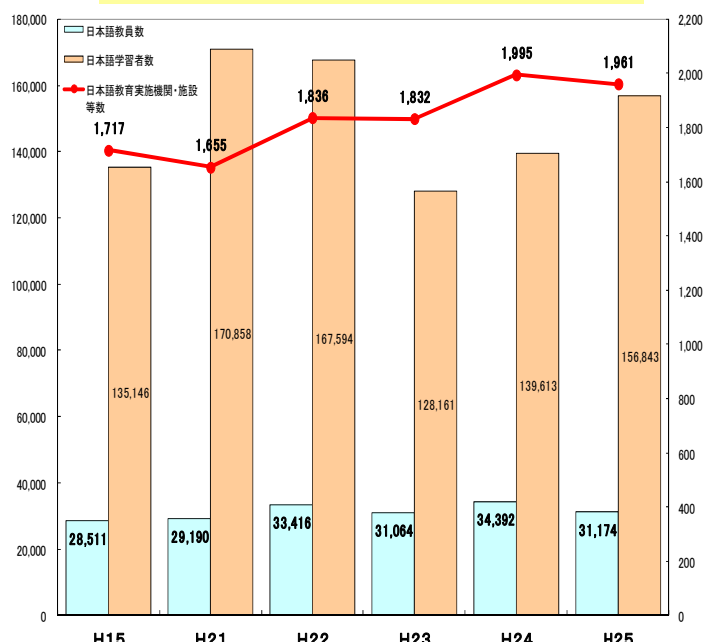
- 平成25年末現在で、在留外国人数は約207万人となり、我が国人口の約1.6%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成25年には、平成2年と比較して倍増の約16万人。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、その後回復の兆しを見せている。

在留外国人数の推移



※H23までは外国人登録者数、H24以降は在留外国人数。
いずれも法務省調べ（各年末現在）

国内の日本語学習者数等の推移

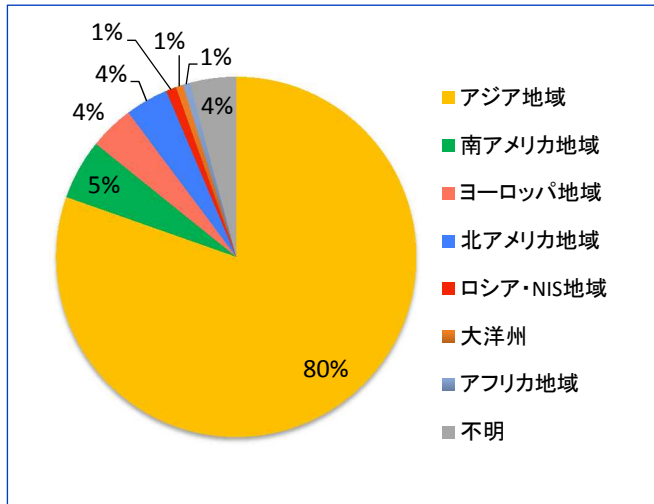
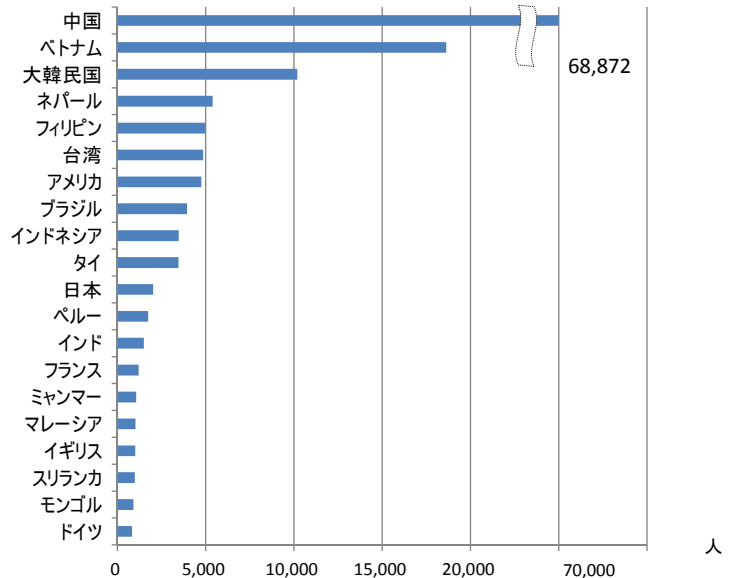


※文化庁調べ（各年11月1日現在）

外国人に対する日本語教育の推進－国内における日本語学習者について－

- 国内の日本語学習者数16万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
○国・地域別では、中華人民共和国が6万9千人と最も多く、ベトナム、大韓民国、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数

国・地域別の日本語学習者数
(上位20か国・地域)

※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」 平成25年11月1日現在

外国人に対する日本語教育の推進

(平成25年度予算額 216百万円)
平成26年度予算額 212百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「カリキュラム案活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」及び④「日本語能力評価」(平成24年1月)、⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ、[平成25年度以降、周知・活用を図る。]
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)を取りまとめ、同報告で整理した論点について意見やデータを収集・整理し日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための
日本語教育事業(25年度予算額 164百万円)
26年度予算額 155百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等に準拠した取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者等を対象に研修を実施

○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築
に関する実践的調査研究条約難民及び第三国定住難民に
対する日本語教育(25年度予算額 34百万円)
26年度予算額 40百万円条約難民及び第三国定住難民に対して、定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施
平成26年度は、パイロットケース事業終了後の受入体制等の検討のため、日本語能力及び日本語学習実態調査を定住後の第三国定住難民に対し実施

日本語教育に関する調査及び調査研究

(25年度予算額 5百万円)
26年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(25年度予算額 9百万円)
26年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(25年度予算額 4百万円)
26年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

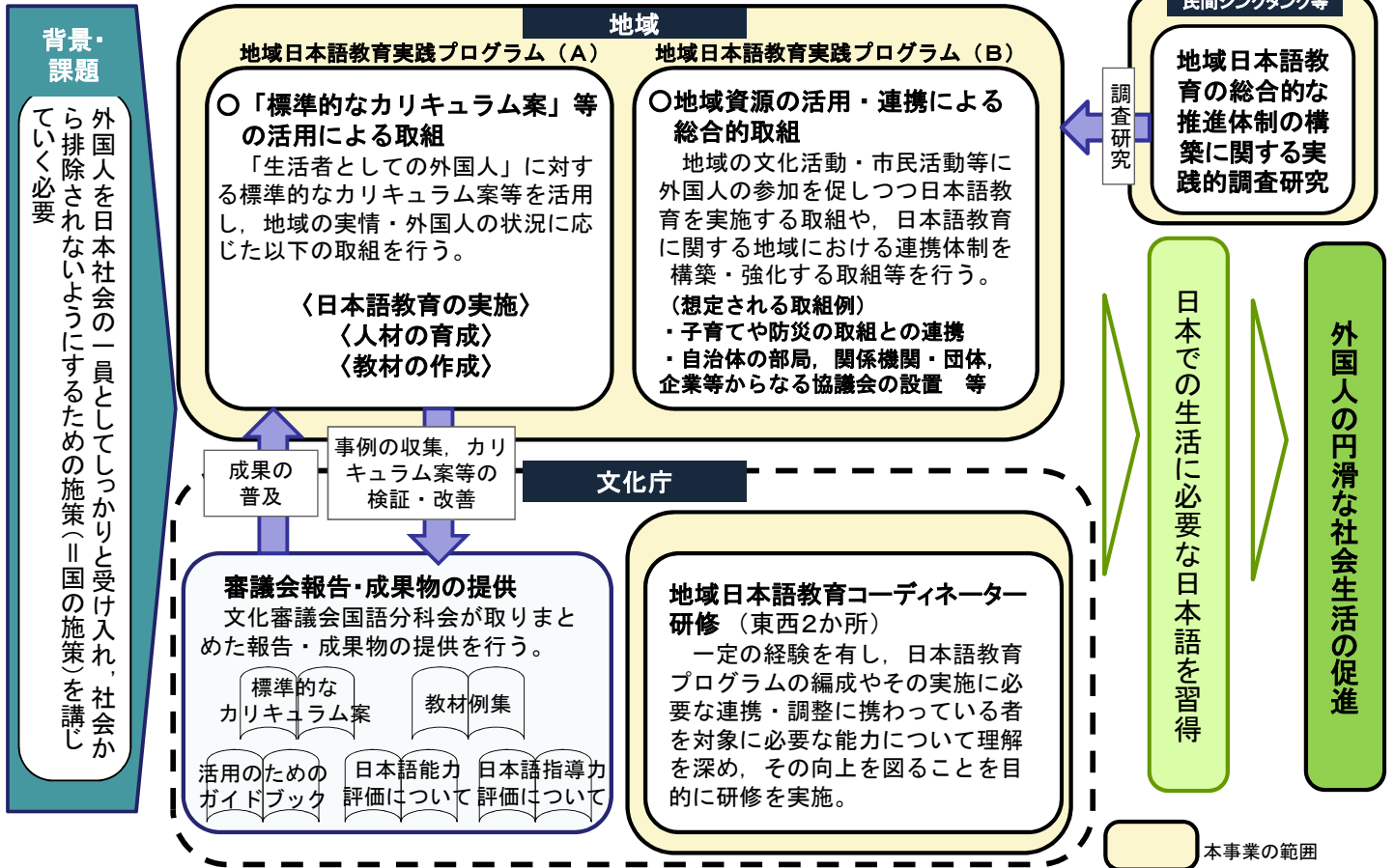
日本語教育に関する教材等を共有し、横断的に利用できる「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議等

・日本語教育推進会議
(参加団体) 28団体、下記の7府省・日本語教育関係府省連絡会議
(参加府省) 内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成25年度予算額164百万円)
平成26年度予算額155百万円



平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの概要

1. 本事業の目的

日本国内に居住している外国人等が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援し、日本語教育の推進を図ることを目的とします。

2. 事業内容

(1) 地域日本語教育実践プログラム（A）

①日本語教室の実施，②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施，③日本語教育のための学習教材の作成の全てを組み合わせる優れた取組を支援します。

実施に当たっては，文化審議会国語分科会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等（※）を活用することとしています。

(2) 地域日本語教育実践プログラム（B）

地域の創意に基づき，多様な機関等との連携・協力を図り，「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備を推進する，①関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備，②多様な機関等との連携・協力に基づく日本語教室の実施，③取組の成果の発信及び住民の日本語教育への理解の促進，④その他，これらに類するものの中から複数を組み合わせ（取組のいずれか一つ以上に必ず日本語教室の実施を含む）実施する優れた取組を支援します。

3. 支援対象

本事業の対象となるのは，次の（1）から（3）のいずれかの要件を満たす団体です。

（1）都道府県又は市区町村（それぞれ教育委員会を含む。）

（2）法人格を有する団体

（3）法人格を有しないが，次の①から④の要件を全て満たしている団体

- ① 定款又は寄付行為に類する規約等を有すること。
- ② 団体の意思を決定し，執行し，代表する組織を有すること。
- ③ 自ら経理し，監査する等会計組織を有すること。
- ④ 団体の活動の本拠としての事務所を有すること。

※ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等とは，文化審議会国語分科会で取りまとめた以下のものをいいます。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- ③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- ④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- ⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

**平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(A)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	SIL札幌日本語学校	代表	島 治美
2	千葉県	松戸市	聖徳大学	学長	川並 弘純
3	東京都	品川区	社会福祉法人さぽうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
4	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗
5	東京都	千代田区	九段日本文化研究所・日本語学院株式会社	代表取締役	細野 祐二
6	東京都	港区	株式会社アーク教育システム	代表取締役	梶浦 淳代
7	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	宮崎 茂子
8	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会	理事長	パラシオス パウロフスキー アルベルト
9	神奈川県	川崎市	社会福祉法人青丘社	理事長	斐重度
10	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	理事長	高橋 徹
11	石川県	金沢市	公益財団法人 石川県国際交流協会	理事長	中西 吉明
12	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
13	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
14	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美
15	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング	代表取締役	三上 憲一
16	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか (TIFA)	理事長	葛西 芙紗
17	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
18	大阪府	吹田市	公益財団法人吹田市国際交流協会	理事長	小川 勉
19	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人実用日本語教育推進協会	理事長	高畑 笙子
20	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一
21	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	木村 清
22	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門
23	福岡県	福岡市	学校法人中村英数学園	理事長	中村 登
24	佐賀県	小城市	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	貞松 明子
25	熊本県	熊本市	熊本県立大学	理事長	五百旗頭 真
26	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園 サイ・テク・カレッジ那覇	理事長	遠山 英一

**平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(B)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	公益財団法人札幌国際プラザ	代表理事	中田 博幸
2	宮城県	石巻市	NPO法人国際支援地球村	理事長	梶原 美佳
3	栃木県	小山市	株式会社 きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖
4	群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	高田 邦昭
5	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
6	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	石井 俊昭
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子
8	東京都	豊島区	学習院大学	学長	福井 憲彦
9	東京都	文京区	特定非営利活動法人PEACE	理事長	マリップ・センブ
10	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 ひろ子
11	神奈川県	川崎市	特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	佐々木 武志
12	神奈川県	横浜市	NPO法人ABCジャパン	理事長	橋本 秀吉
13	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵
14	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一
15	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治
16	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭
17	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
18	岐阜県	可児市	NPO法人 可児市国際交流協会	理事長	豊島 正治
19	岐阜県	可児市	可児ミッション	運営委員長	野村 潔
20	静岡県	浜松市	一般社団法人ブリッジハートセンター東海	代表理事	山城 ロベルト
21	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
22	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久
23	静岡県	沼津市	ふじのくに多文化共生ネット	代表	高澤 啓子
24	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	宮川 勇
25	静岡県	浜松市	学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校	理事長	松本 雅美
26	愛知県	名古屋市	一般財団法人 名古屋YWCA	代表理事	永山 峯子
27	愛知県	名古屋市	公益財団法人 愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋
28	愛知県	豊橋市	特定非営利活動法人 フロンティアとよはし	理事長	河村 八千子
29	愛知県	名古屋市	国立大学法人名古屋大学	総長	濱口 道成
30	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハンズ	代表理事	松本 里美
31	三重県	津市	公益財団法人三重県国際交流財団	理事長	内田 淳正
32	三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	代表理事	山田 ロサリオ
33	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会	会長	藤村 益弘
34	京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
35	大阪府	大阪市	おおさか識字・日本語センター	会長	森 実
36	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之
37	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
38	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子
39	広島県	広島市	広島市役所	市長	松井 一實
40	広島県	福山市	福山市	市長	羽田 皓
41	沖縄県	那覇市	NPO法人 沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 背景

○平成21年1月【日本語教育小委員会報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒ ・コーディネート機能・人材が必要。

・日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け、それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要である。

○平成22年度より、地域日本語教育コーディネーター研修を実施。

「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンを育成。

2. 地域日本語教育コーディネーター研修（H26年度）について（1）

① 研修の目的

・地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成や日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等を対象に「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催する。

地域日本語教育コーディネーターの役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

② 研修の対象者・定員

次の（i）、（ii）のいずれかに該当し、

（i）地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている者

（ii）日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者

かつ、以下の条件を満たす者（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する者。

地域日本語教育コーディネーター研修②

2. 地域日本語教育コーディネーター研修（H26年度）について（2）

③ 研修の内容・期間

・研修は、（i）研修Ⅰ（講義及び演習）、（ii）実践活動、（iii）研修Ⅱの三部構成。研修Ⅰを10月（西日本地域）及び11月（東日本地域）に開催し、約3か月間の実践活動の後、その成果を研修Ⅱで発表・共有（ポスターセッション形式）し、今後の実践につなげる。

（ii）

【東日本地域】

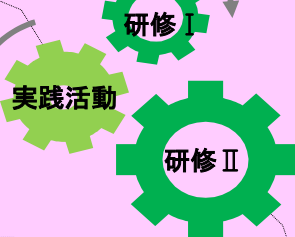
平成26年11月～平成26年3月（約4か月）

【西日本地域】

平成25年10月～平成26年3月（約4か月）

・受講者それぞれの地域で研修Ⅰで設定した課題に基づき、実践活動を行う。

※演習・実践・発表のプロセスを通じて、相互に学び合い、コーディネーターの役割について理解を深め、その向上を図る。



（i）

【東日本地域】

平成26年11月5日（水）～6日（木）

【西日本地域】

平成26年10月22日（水）～23日（木）

・コーディネーターの役割に関する講義、地域における日本語教育の実践事例報告、日本語教室の運営や教室活動を考える演習などを行い、実践活動で取り組む課題を設定する。

（iii）

【東日本地域】平成27年3月13日（金）

【西日本地域】平成27年3月6日（金）

・実践活動の結果を踏まえ、その成果や課題について発表・検討を行う。

④ 研修の主催、場所等

主催

文化庁

開催地

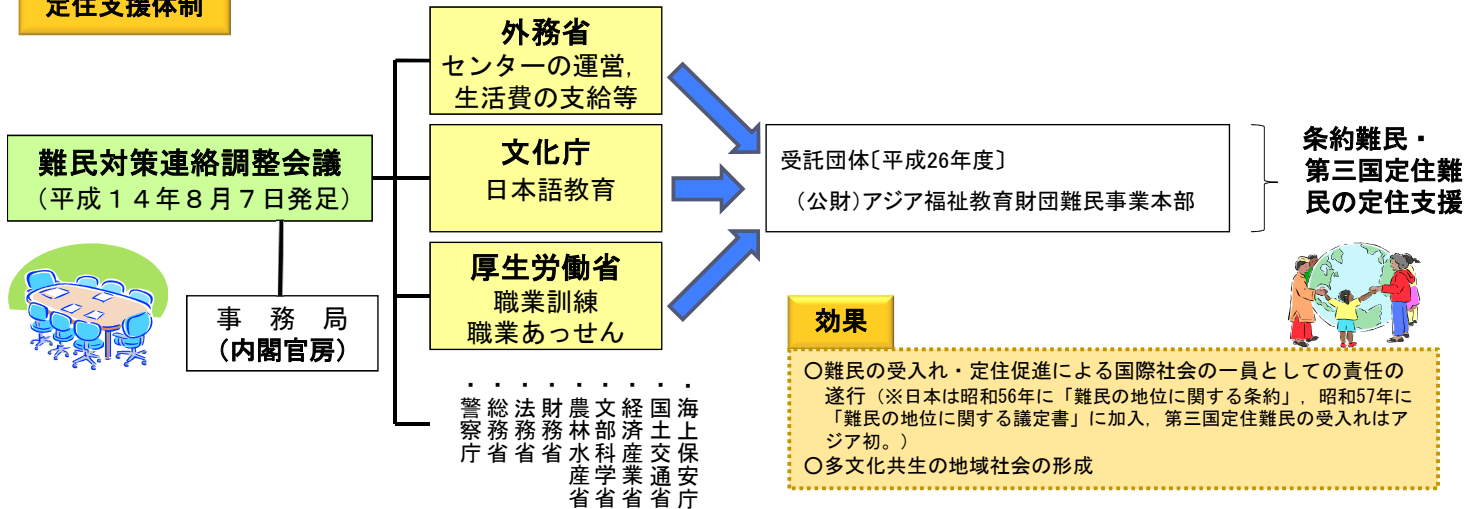
東日本地域：東京
西日本地域：大阪

経費等

本研修の受講は無料とするが、研修受講に要する旅費、滞在費等は受講者の負担とする。

政府の難民に対する定住支援体制

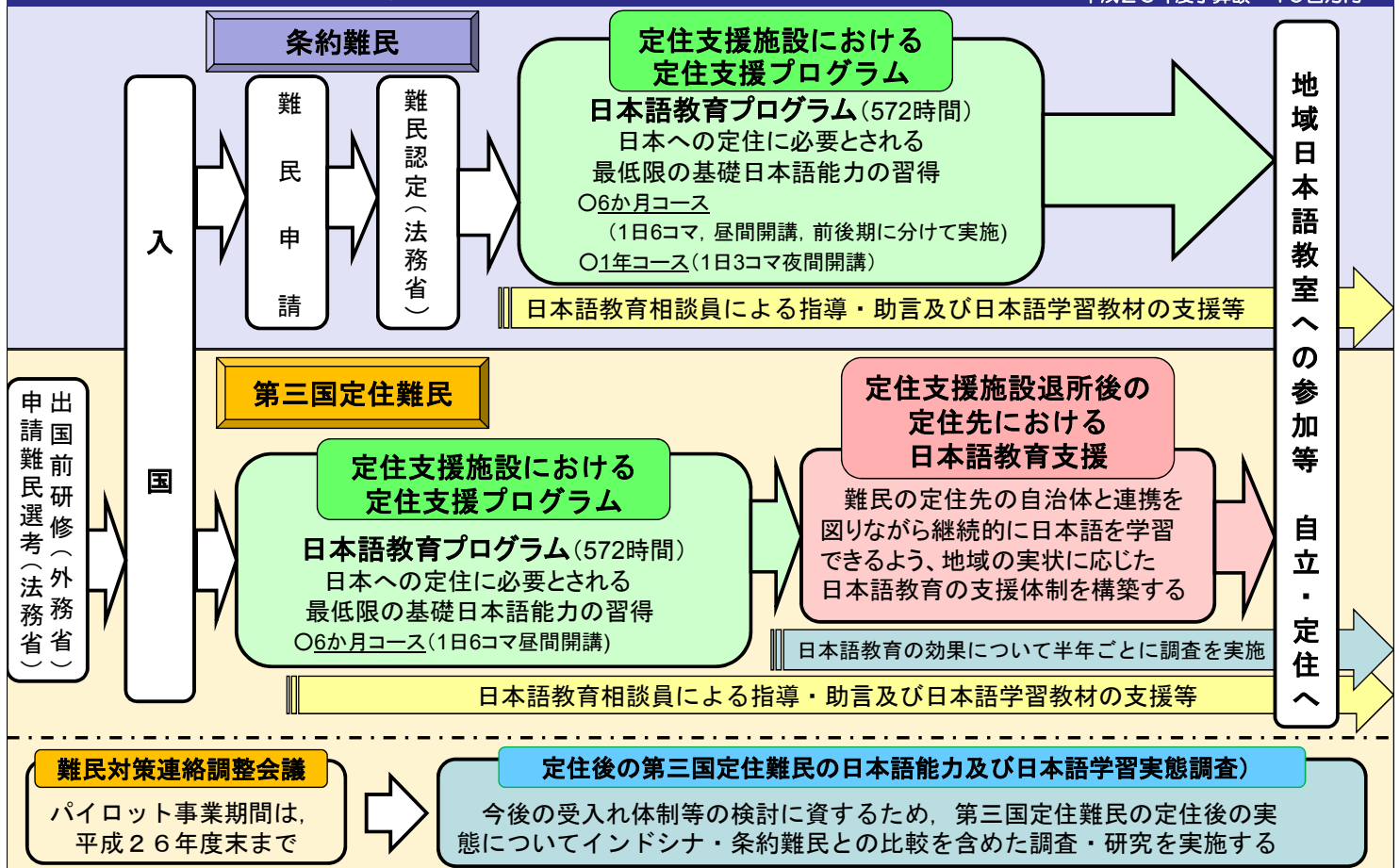
定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外に在る者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れられる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成25年度予算額 34百万円)
平成26年度予算額 40百万円



日本語教育研究協議会等の開催

(平成25年度予算額 9百万円)
平成26年度予算額 5百万円

事業の経緯・目的

- 平成2年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、在留外国人は平成2年末の約108万人から平成25年末の約207万人、平成2年に約6万人だった日本語学習者数は、平成25年には約16万人となり、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増加。
- 文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について(平成22年5月)
 - ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック(平成23年1月)
 - ③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集(平成24年1月)
 - ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について(平成24年1月)
 - ⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について(平成25年2月)
 を取りまとめた。
- 日本語教育小委員会に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において

「日本語教育に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)

 を取りまとめた。
- 平成25年度は11の論点について広く意見収集を行い、

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)

 を取りまとめた。

日本語教育研究協議会

- 【目的】カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進
- 【参加者】日本語指導者等
- 【開催場所】例年開催している東京に新たに全国3地域(福島・大阪・熊本)を加え実施
- 【参加者数】東京は約500名。ほかの3地域は各約100名
- 【主な内容】
 - ・ハンドブックの解説
 - ・カリキュラム案等を活用するための演習
 - ・カリキュラム案等を活用した取組の事例発表

都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

- 【目的】日本語教育施策の企画立案能力の向上
- 【参加者】自治体の日本語教育担当者
- 【開催場所】東京(8月1日)
- 【参加者数】約80名
- 【主な内容】
 - ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
 - ・ハンドブックの解説

地域における日本語教育協議会

- 【目的】各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有
- 【参加者】都道府県及び市区町村(地域国際化協会を含む)の日本語教育担当者
- 【開催場所】全国を4ブロックに分け、福島・東京・大阪・熊本で開催
- 【主な内容】
 - ・各地の日本語教育に関する課題についての情報共有及び検討

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成25年度予算額 4百万円)
平成26年度予算額 4百万円

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備する必要がある。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)開催、平成26年9月24日(第5回)(予定)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



帰国・外国人児童生徒等に対する 文部科学省の施策について

平成26年度「文化庁日本語教育大会」

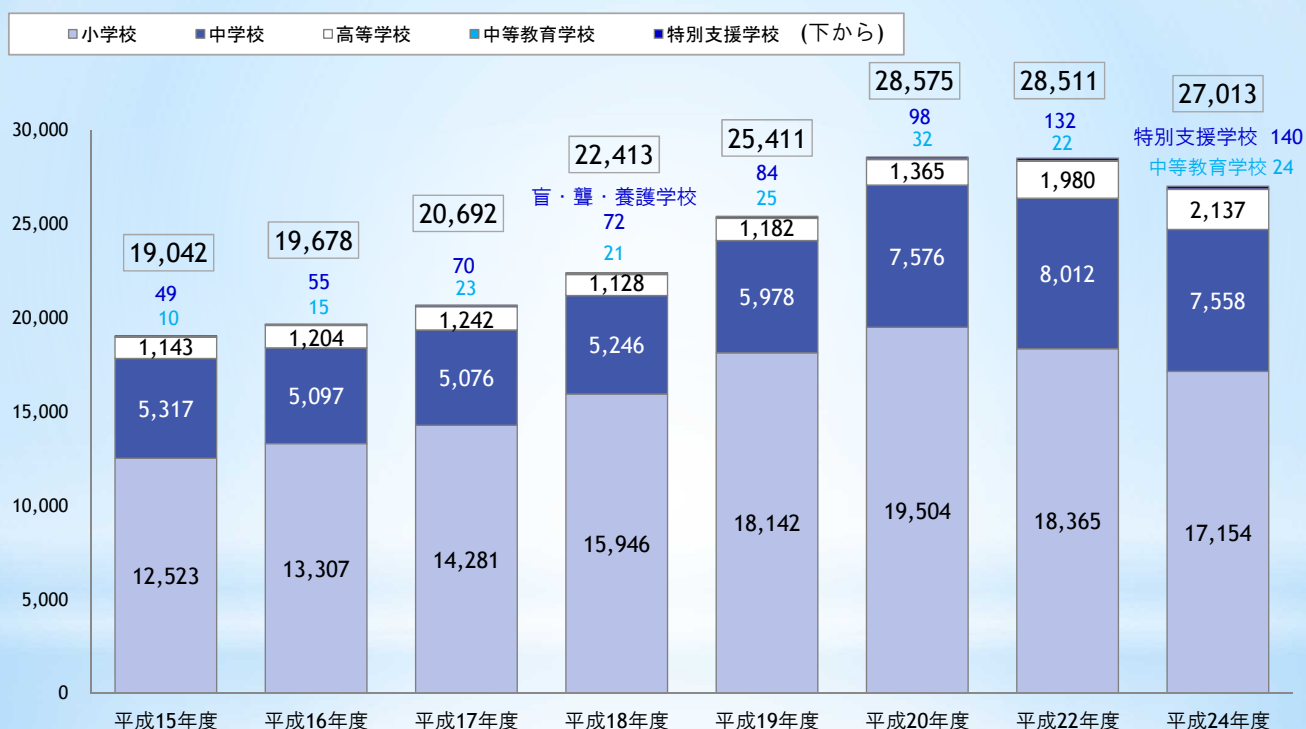
平成26年8月29日(金)
文部科学省初等中等教育局 視学官 河村 裕美



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒数/公立学校

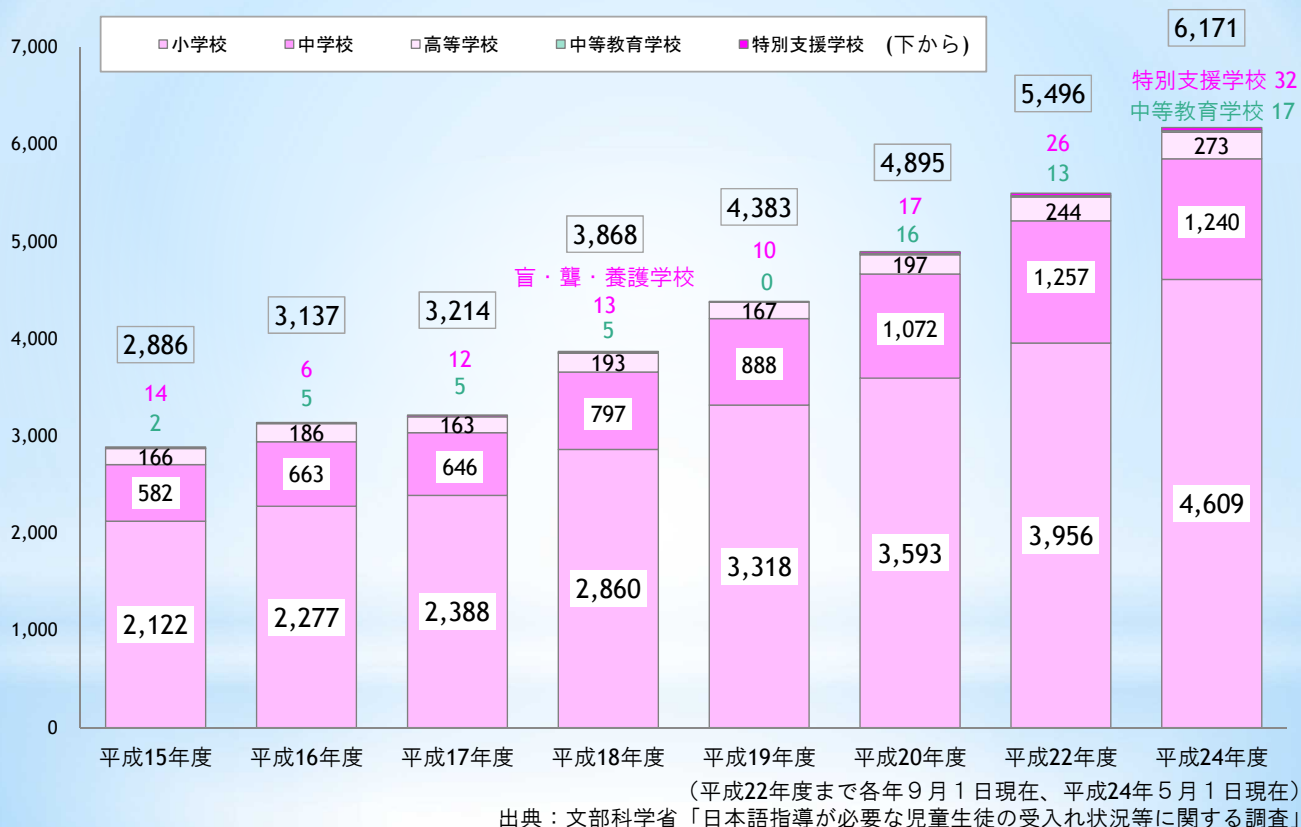


(平成22年度まで各年9月1日現在、平成24年5月1日現在)

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

※「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分できない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。

2. 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数/公立学校

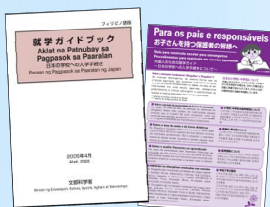


※「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」とは、帰国児童生徒のほか、本人が重国籍又は保護者の一人が外国籍である等の理由から、日本語以外の言語を家庭内言語として使用しており、日本語の能力が十分でない児童生徒が含まれる。

3. 施策～入りやすい公立学校をめざして

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

○就学ガイドブックの作成・配布



○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置



○日本語指導者等に対する研修の実施



○自治体の取組を支援する補助事業の実施



○「外国人児童生徒受入れの手引き」の作成・配付



○情報検索サイト「かすたねっと」の開設



○日本語能力測定方法



○研修マニュアル





日本語指導の 「特別の教育課程」の 編成・実施

4. 学校教育における日本語指導の教育課程への位置付け

- 日本語指導が必要な児童生徒の学ぶ権利を保障し、学校教育法施行規則及び学習指導要領で定める教育課程に基づく学習内容の定着を図る上で、他の児童生徒とともに学校生活を送るために必要な日本語を身に付け、日本語で各教科等の学習に参加できるよう配慮することも大切である。

→ **日本語指導を教育課程に位置付けて行うことができるようにする。**

学校教育の一環として行う日本語指導の質の担保を図ることが必要。

児童生徒の実態に応じて、例えば、各教科等の授業時数に替えて日本語指導を行う時間を設けることができるようにすることが必要。

国が示す一定の要件を満たす日本語指導を行う場合には、「特別の教育課程」を編成・実施することができるようにする。

5. 「特別の教育課程」による日本語指導の要件

「特別の教育課程」による日本語指導

(Ⅰ)指導の内容

児童生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的とする指導。

(Ⅱ)指導の対象とする児童生徒

小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する日本語指導が必要な児童生徒。

(Ⅲ)指導者

- ①日本語指導担当教員(主たる指導者):教員免許を有する教員(常勤・非常勤講師を含む)
- ②日本語指導補助者:日本語指導や教科指導等の補助を行う支援者、子供の母語がわかる支援者

(Ⅳ)授業時数

年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。また、障害のある児童生徒に対して「通級による指導」と併せて行う場合は、2種類の指導の授業時数の合計が、おおむね280単位時間以内とする。

(Ⅴ)指導の形態及び場所

児童生徒の在籍する学校における「取り出し指導」を原則とする。ただし、指導者の確保が困難な場合には、他校における指導も認める。

(Ⅵ)指導計画の作成及び学習評価の実施

対象児童生徒が在籍する学校において、個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行う。当該計画及びその実績は、学校設置者に提出する。

6. 「特別の教育課程」による日本語指導の要件 : (Ⅵ)指導計画の作成及び学習評価の実施

(指導計画の作成及び学習評価の実施)

○ 対象児童生徒が在籍する学校において、個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況も含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行う。

○ 当該計画及びその実績は、学校設置者に提出する。

「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合に、児童生徒の在籍する学校において作成すべき指導計画

学校設置者に提出する指導計画
(特別の教育課程編成・実施計画)

学校内で作成する指導計画
(個別の指導計画)

児童生徒に関する記録

指導に関する記録

「特別の教育課程」による日本語指導を行う旨を、指導を行う児童生徒が在籍する学校から学校設置者(教育委員会等)に届け出る。

具体的な指導計画を作成することにより、児童生徒一人一人の実態を的確に把握した上で、
・進級・進学を経ても、一貫したきめ細かな日本語指導
・学校設置者や保護者、その他関係機関等との連携協力
による十分な支援
を行うことが期待される。

※1 各計画は、児童生徒が在籍する学校の校長の責任の下で、担任と日本語指導担当教員が連携して作成するものとし、定期的に行う学習評価を踏まえて、適宜見直しを行い、改善を図ることが求められる。

※2 「特別の教育課程」による日本語指導の実績についても、学校から学校設置者に報告するものとする。

【参考】指導計画に盛り込むべき事項例

学校設置者に提出する指導計画 (特別的教育課程編成・実施計画)	学校内で作成する指導計画 (個別の指導計画)	
	児童生徒に関する記録	指導に関する記録
児童生徒別の ・ 大まかな指導内容 ・ 指導形態 ・ 授業時数・指導期間 ※ 指導の対象となる児童生徒全員分を一覧にして提出。	※ 指導の対象となる児童生徒一人一人について作成。 ・ 氏名 ・ 性別・生年月日 ・ 国籍等 ・ 家庭内で使用する言語 ・ 入国年月日、学校受入年月日 ・ 生育歴・学習歴 ・ 家族構成、家庭の状況 ・ 学校内外での支援の状況 ・ 進路希望	・ 日本語の能力 ・ 指導目標・内容・形態 ・ 指導者の名前 ・ 指導場所 ・ 授業時数・指導期間 ・ 授業内容・方法に関する評価及び学習状況の評価 等

- 指導計画の作成・管理に係る教育現場の負担が過重とならないよう配慮が必要。
- 各計画の事例については、「外国人児童生徒受入れの手引き」における「日本語指導のコース設計」や地域の事例なども参考にしていきたい。

(学校内で作成する指導計画 記入例)

個別の指導計画 (参考様式)

様式2 (指導に関する記録)

フリガナ 児 童 名	() 年	作成者	作成日 更新日	年 月 日 年 月 日			
日本語力	・ 基本的な文型で構成された2～3文の会話を、ゆっくりとした速さなら聞いて理解できる。 ・ 理解できる言葉であっても、自分で話したり書いたりできる内容は限定的である。 ※児童生徒の日本語の力を、「話す、読む、書く、聴く」の4技能、あるいは①会話力(主として単語での発話か、単語を幾つぐらいつなげて話しているか、どの程度の文が聞き取れているかなど。)②文字の習得度(ひらがな・カタカナ・漢字が何年生程度かなど)③読解作文の力(単文レベルか、重文・複文まで可能か、それらで構成された文章はどのような内容まで理解できるかなど)などの視点から記入する。						
指導目標	【初期の後期段階】 ①日本語で学校生活に参加するために必要な文字や文など、基礎的な日本語の力を育てる。 ②日本の学校生活や社会生活において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ※一例として、「日本語の能力に応じた指導プログラム例」(※注)の「大目標」等が考えられる。						
指導計画							
「特別的教育課程」	月	4	5	6	7	8	※一例として、「日本語の能力に応じた指導プログラム例」(※注)の「日本語の学習段階」等が考えられる。 ※「外国人児童生徒の受入れの手引き」(文部科学省)p26～の「日本語指導のプログラム」等が考えられる。
	段階	初期の後期段階					
	日本語学習内容	①日本語の基礎学習			②技能別の日本語学習		
		②技能別の日本語学習			③日本語と教科の統合学習		
		③日本語と教科の統合学習			④教科の補習		
	※8月に計画を見直して記載する。 【前期】						

編入など、年度途中で「特別の教育課程」による指導を開始した場合は、順次追記しておく。

(学習評価の実施)

- 「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合、児童生徒の自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた学習の状況を適切に評価するとともに、児童生徒一人一人に、指導計画に基づく学習内容が確実に定着するよう、指導の改善につなげる上で、児童生徒に対する学習評価を行うことは重要。
- 日本語指導担当教員が適宜、日本語指導補助者と情報交換を行いながら、実施。

- まず、児童生徒が学校に入学・編入学してきた時点で、日本語の能力や学校生活への適応状況も含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な観点について、総合的に把握することが重要。
その上で、指導を通じて、日本語の能力や各教科等の学習活動に日本語で参加するための能力がどの程度向上しており、具体的にどのような課題があるのか等について、一定の期間ごと(月・学期・年度など)に把握し、適宜、「個別の指導計画」(特に、「指導に関する記録」)自体の見直しを行い、具体的な指導内容や指導方法の改善に生かしていくことが必要。
- 上記の能力の把握に当たっては、授業中の観察、発表やスピーチ、作文などの成果物の確認など様々な方法を活用して、児童生徒一人一人の日本語の能力や学習状況を総合的に把握する工夫が必要。
- 児童生徒の日本語の能力や学習成果には、編入学前の教育状況、日本での滞在期間のほか、性格や学校への適応状況、家庭でも学習環境など、様々な要因が影響を与え得る。児童生徒一人一人の日本語の習得に影響を与えている諸要因にも着目しつつ、積極的に学習活動に参加しようとする意欲や態度についても、学習評価を行うことが求められる。
- 「特別の教育課程」による日本語指導に係る学習評価の結果については、児童生徒の担任や各教科を担当する教員にも共有し、在籍学級における各教科等の指導や学習評価にも考慮されること。
- この他、一般の児童生徒と同様に、学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うことや個人内評価を重視すること、学習指導と学習評価とを一体的に進めること、指導目標や指導内容、評価規準の設定においては一定の妥当性が求められることなどについて、十分配慮することが求められる。

8. 「特別の教育課程」による日本語指導の実現により期待される効果と今後の展望

期待される効果

- ・ 児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導の実現
- ・ 指導を受けた児童生徒が各教科その他の教育活動に日本語で参加できるようになること
- ・ 地域や学校において日本語指導に携わる関係者の意識の啓発及び指導力の向上



- ☆ 学校教育の一環として行う日本語指導の全国的な質の担保
- ☆ 日本語指導が必要な児童生徒が学校において主体的に学び、希望する進路を選択できる機会の保障

今後の展望

- ・ 「特別の教育課程」による日本語指導の着実な実施の推進のため、国、都道府県、学校設置者、そして各学校等の関係機関が連携協力し、具体的な指導内容・指導方法及び教材の充実、指導者の資質向上を図ること等も重要である。
- ・ 日本語指導が必要な子供たちが、学校生活に適応し、生き生きと様々な学習活動に参加できるようにするために、学校に就学する以前から、進学・就職など希望する進路を歩むまで、一貫して必要な支援を受けることができる環境整備が必要である。
- ・ 地方公共団体や学校においては、就学前の日本語能力が不十分な子供たち及びその保護者に対して、就学相談や就学前教育を行ったり、進学・就職を希望する生徒への進路相談の充実、高等学校等における受入体制の整備に努めたりすることも重要である。

外国人児童生徒受入れの手引き

【作成のねらい】

外国人児童生徒教育に関わるそれぞれの立場の方が、どのような取組を行うことが必要かなどを明示することにより、外国人児童生徒に対する支援の継続性を確保するとともに、担当者同士の協力・連携を強化し、外国人児童生徒教育の一層の充実を図ることを目的として、本手引を作成し、平成23年3月に発行しました。



【本書の構成】

序章:本書のねらいと構成

第1章:外国人児童生徒の多様性への対応

第2章:学校管理職の役割

第3章:日本語指導担当教員の役割

第4章:在籍学級担任の役割

第5章:都道府県教育委員会の役割

第6章:市町村教育委員会の役割

外国人児童生徒は、出身国・地域やそれまでの学習歴など、一人一人の背景が異なっているため、外国人児童生徒の受入れには、多くの方々の協力が必要です。

このことを踏まえ、本書は第2章～第6章のように、それぞれの立場の方の視点で構成しております。

本書により、それぞれの立場の方が、

- ・外国人児童生徒とどのように関わるか
- ・外国人児童生徒の実態を捉えて、どのように実践的な指導を進めるか
- ・家庭や地域のNPO、ボランティア組織、関係機関とどのように関わるかなどについて、様々なヒントを得ていただくとともに、担当者が代わっても受入れの取組を継続して行っていたいただることを期待しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668

外国人児童生徒受入れの手引き

検索



文部科学省

初等中等教育局国際教育課

情報検索サイト「かすたねっと」

<http://www.casta-net.jp/>

CASTA-NET



[サイトトップ](#) [このサイトについて](#) [利用規約](#)

このサイトは、文部科学省
初等中等教育局国際教育
課が運営しています。



文部科学省

「かすたねっと」は外国につながるのある
児童・生徒の学習を支援する
情報検索サイトです



お知らせ

- 教材検索のカテゴリーに「利用対象者」を追加しました。指導者用資料を検索することができます。(2014.1.10更新)

関連サイト

海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページCLARINET(文部科学省)



海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ

全国で公開されている多言語の学校関係用語検索(多言語・学校プロジェクト)



教材検索

ウェブで公開されている多言語教材を探す

文書検索

ウェブで公開されている多言語学校関係文書を探す

多言語の学校関係用語検索

【参考】これまでの検討経緯及び今後のスケジュール

平成24年度	4月	「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」設置 (平成24年4月11日初等中等教育局長決定)
	4月24日	検討会議(第1回)
	6～7月	「公立学校における日本語指導の在り方に関する調査」の実施
	7月31日	検討会議(第2回)
	12月27日	検討会議(第3回)
	3月21日	検討会議(第4回)
平成25年度	6月3日	中央教育審議会教育課程部会への付議
	8月8日	中央教育審議会初等中等教育分科会への付議
8月20日～9月18日		パブリックコメントの実施
1月14日		学校教育法施行規則の一部を改正する省令 及び 告示 公布 都道府県教育委員会等への通知の発出
平成26年度	4月1日	施行(新制度スタート)

9. 「特別の教育課程」による日本語指導の実施に向けて



	県 ・ 市町村 ・ 学校 ・ 連携機関				
平成26年度					
平成27年度					
平成28年度					

国際交流基金アジアセンター “日本語パートナーズ”派遣事業

● “日本語パートナーズ”とは

アジアセンターが、ASEAN諸国の教育機関で日本語を教える教師やその生徒のパートナーとして一定期間、日本から派遣する人のこと。派遣先は主に中等教育機関、日本で言うと高校です。授業のアシスタントをしたり、日本文化を紹介したり。また、授業以外でも多くの交流を試みてください。きっと、あなたは‘教える’だけでなく、現地の言語や文化・習慣について‘学べる’ことでしょう。約半年から一年未満と短い期間ですが、多くを発見・吸収し、それを周囲へ、未来へ、どんどん広げる…そんな人になってみませんか？

● 現地での活動内容

大きな柱は2つ。1つは、現地教師のアシスタントとして授業運営に携わること。もう1つは、派遣先校の生徒や地域の人たちに日本文化の紹介を通じた交流活動を行うことです。

“日本語パートナーズ”には赴任する前の研修で、現地での活動に必要な技能や生活に必要な語学や知識を学んでいただきます。



次回募集開始(予定)

インドネシア 3 期

2014年10 月頃

タイ 2 期

2014年10 月頃

フィリピン 2 期

2014年12 月頃

※現地との調整により多少時期が前後する可能性があります。

※詳細はウェブサイトをご確認ください。
(www.jpf.go.jp/j/ac)

メールマガジン登録

国際交流基金“日本語パートナーズ”の募集や説明会等の情報をお知らせするメールマガジンを月1回程度配信しています。

ご希望の方は以下のQRコードより登録フォームにアクセスして登録してください。



説明会開催

東京会場

2014年 9月27日(土)

愛知会場

2014年10 月4日(土)

福岡会場

2014年10 月11日(土)

※詳細はウェブサイトをご確認ください。
(www.jpf.go.jp/j/ac)
※事前に右のQRコードより申し込みフォームにアクセスいただき、お申し込みください。



問い合わせ先

国際交流基金アジアセンター

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-1

電話：03-5369-6136 / FAX：03-5369-6036

E-mail：nihongopartners@jpf.go.jp

URL：www.jpf.go.jp/j/ac

アジアの絆を強くする。

ASIAcenter
JAPAN FOUNDATION

日本語学習支援に役立つ WEB サイトの紹介



放送大学MOOC 「にほんご にゅうもん A1 (NIHONGO STARTER A1)」

報告： 放送大学・山田恒夫

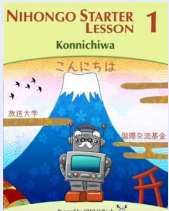


放送大学
国際交流基金日本語国際センター
CCC-TIESコンソーシアム

OUJ-MOOC: Platform

放送大学MOOCプラットフォーム

提供コース Initial Courses

	コース名	講師	特徴
	コンピュータのしくみ (日本語)	岡部洋一(放送大学・学長)	フルコース(15回、自由型) 正規放送番組科目をベース
	にほんご にゅうもん NIHONGO STARTER A1 (英語)	放送大学+国際交流基金コースチーム (主任:放送大学教授・山田恒夫)	ショートコース (10回、期間設定型、1週間2回、計5週間) 新規制作

- ✓ {マルチメディア電子教科書+LMS)} + SNSでの自主グループ学習
- ✓ 2014年4月14日 開講

一般的特徴 General features

- ◆ 大規模公開オンラインコース・プラットフォーム
小規模非公開／有償オンラインコースでも使用可能
- ◆ Joint型プラットフォーム
オープン哲学、各資源(学習オブジェクト、コンテンツ・APIなど)の共有再利用、ecoシステム、Mash-up、廉価型
- ◆ マルチメディア電子教科書(TIES ChiLO Book) + LMS
iBook、ePUB版電子書籍 + Moodleによるコース管理
- ◆ SNS活用(現時点では)
FaceBook、YouTube、Mozzila Open Badge、Evernote
- ◆ ビッグデータ管理・分析機能(計画中)
Big Data collector-oriented platform



リンク

ラーニングコミュニティ

オンライン
コンテンツ

電子ストア(itunes、GooglePlay) / クラウドサーバ



CHILO Book
iBooks版

ePub版

Skit

Can-do1
Exchange Greetings
Can-do2
Recognise Japanese Characters



everyone. Let's start to study Lesson 1. These are the "Can-do's" for Lesson 1.
1. Exchange greetings.
2. Recognise Japanese characters.
Let's think for a moment before studying.
What sort of greetings do you have in your country?
What sort of letters do you use in your country?
Can you tell which one is Japanese?
Now let's watch the skit.

ダウンロード



iPhone/iPad/Android/PC



Moodle

練習問題

Nihongo Starter: View: User report

学習履歴

My badges

My badges from CHILOs(dev) web site

Number of badges earned: 2

Search by name

Lesson1 Can-do1 Can-do2

Lesson2 Can-do1 Can-do2

Lesson3 Can-do1 Can-do2

Lesson4 Can-do1 Can-do2

Lesson5 Can-do1 Can-do2

Lesson6 Can-do1 Can-do2

Lesson7 Can-do1 Can-do2

Lesson8 Can-do1 Can-do2

Lesson9 Can-do1 Can-do2

Lesson10 Can-do1 Can-do2

Lesson11 Can-do1 Can-do2

Lesson12 Can-do1 Can-do2

Lesson13 Can-do1 Can-do2

Lesson14 Can-do1 Can-do2

Lesson15 Can-do1 Can-do2

Lesson16 Can-do1 Can-do2

Lesson17 Can-do1 Can-do2

Lesson18 Can-do1 Can-do2

Lesson19 Can-do1 Can-do2

Lesson20 Can-do1 Can-do2

Lesson21 Can-do1 Can-do2

Lesson22 Can-do1 Can-do2

Lesson23 Can-do1 Can-do2

Lesson24 Can-do1 Can-do2

Lesson25 Can-do1 Can-do2

Lesson26 Can-do1 Can-do2

Lesson27 Can-do1 Can-do2

Lesson28 Can-do1 Can-do2

Lesson29 Can-do1 Can-do2

Lesson30 Can-do1 Can-do2

Lesson31 Can-do1 Can-do2

Lesson32 Can-do1 Can-do2

Lesson33 Can-do1 Can-do2

Lesson34 Can-do1 Can-do2

Lesson35 Can-do1 Can-do2

Lesson36 Can-do1 Can-do2

Lesson37 Can-do1 Can-do2

Lesson38 Can-do1 Can-do2

Lesson39 Can-do1 Can-do2

Lesson40 Can-do1 Can-do2

Lesson41 Can-do1 Can-do2

Lesson42 Can-do1 Can-do2

Lesson43 Can-do1 Can-do2

Lesson44 Can-do1 Can-do2

Lesson45 Can-do1 Can-do2

Lesson46 Can-do1 Can-do2

Lesson47 Can-do1 Can-do2

Lesson48 Can-do1 Can-do2

Lesson49 Can-do1 Can-do2

Lesson50 Can-do1 Can-do2

インターネット / Internet

学習コミュニティ
Learnig Community

講義ビデオ
Lecture Video

課題
Quizzes & Exercise



しくみ / Architecture

電子書籍ストア
e-Book Store

MASHUP

CHILO Booksをダウンロード (無料)
Download CHILO Books for free

Mozilla Open Badges



iBOOK/epub/Evernote

講義ビデオ
Lecture Video

課題
Quizzes & Exercise



NIHONGO Starter A1

にほんごにゆうもんA1

- ◆ 日本語教育教材
- ◆ 渡日前留学生およびその家族のための
日本語初級講座
- ◆ 国際交流基金日本語国際センターとの
共同制作
- ◆ **ヨーロッパ言語参照枠(CEFR) 対応**
- ◆ **JF日本語教育スタンダード A1対応**
「まるごと」準拠
- ◆ 英語版(交流用掲示板は、スペイン語、
アラビア語)



Content

講座の構成 Course Plan

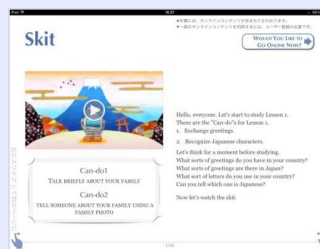
10 Lessons	27 Can-dos
1) Hello Konnichiwa	1) Exchange greetings 2) Recognise Japanese characters
2) Would you say that again? Moo ichido onegaishimasu	3) Use basic classroom expressions 4) Write your name and country in Japanese
3) Nice to meet you. Doozo yoroshiku	5) Give a simple self-introduction 6) Recognise the parts of a business card
4) There are three people in my family Kazoku wa san-nin desu	7) Talk briefly about your family 8) Tell someone about your family, using a family photo
5) What kind of food do you like? Nani ga suki desu ka	9) Talk about your favorite foods 10) Offer someone a drink 11) Talk about your breakfast
6) Where are you going to have lunch today? Doko de tabemasu ka	12) Say what your favorite dish is 13) Talk with a friend about where to go for lunch 14) Read a menu 15) Order food and drinks at a hamburger shop
7) There are three rooms in my home. Heya ga mittsu arimasu	16) Say what kind of home you live in 17) Say what you have in your home 18) Write an e-mail inviting someone to your home
8) It's a nice room. Ii heyasu desu ne	19) Ask/Say where to put things in the room 20) Visit / Welcome a friend 21) Show someone around your home 22) Recognise the name and address on signs
9) What time do you get up? Nan-ji ni okimasu ka	23) Say the time you do something 24) Talk about your daily routine
10) When is convenient for you? Itsu ga ii desu ka	25) Talk about your schedule for this week 26) Talk about when to have a party 27) Write a birthday card

各課の構成 Lesson Structure

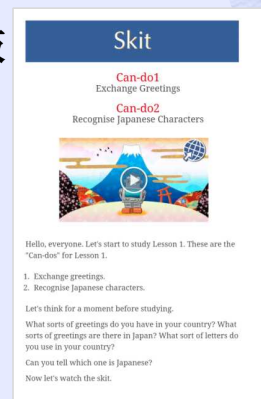
1課の想定学習時間は45分

Index
Skit
Let's Watch the Skit !
Can-do (2-4 parts) XXXXXXX
Explanation
Exercise
Can-do Practice
Can-do Challenge
Can-do Check
Learn More
Language and Culture
資料
English Script
Romaji Script
Kana Script
Instruction Manual
Feature of This Book
Characters
Author & Copyright
Copyright

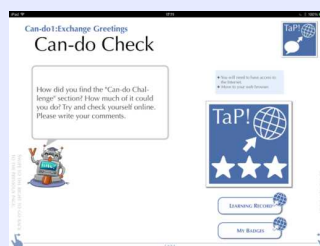
iBooks版



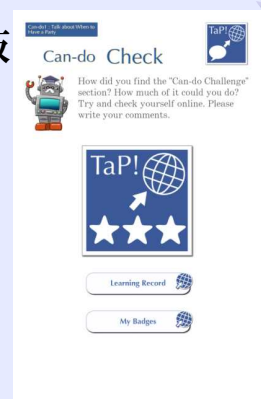
ePub版



iBooks版



ePub版



- ◆ 学習オブジェクト(Learning Object)
 - ◆ メタデータ(LOM)付与(計画中)
- ◆ 本格ドラマ型スキット採用
 - ◆ 約3分×10課で1ストーリー
- ◆ 電子教科書型(集中型・Single Tasker向き)と見流し型(Multi Tasker向き)
- ◆ ビックデータ活用【計画中】

“Personalized & Connected”

一人一人に合わせた

+ 教員・学習者のつながった

Instructional Design

開講期間

にほんごにゆうもん (NIHONGO STARTER)	
Class1	4月14日～5月18日 (終了)
Class2	6月 2日～7月 7日 (終了)
Class3	8月 4日～9月 7日 (開講中)

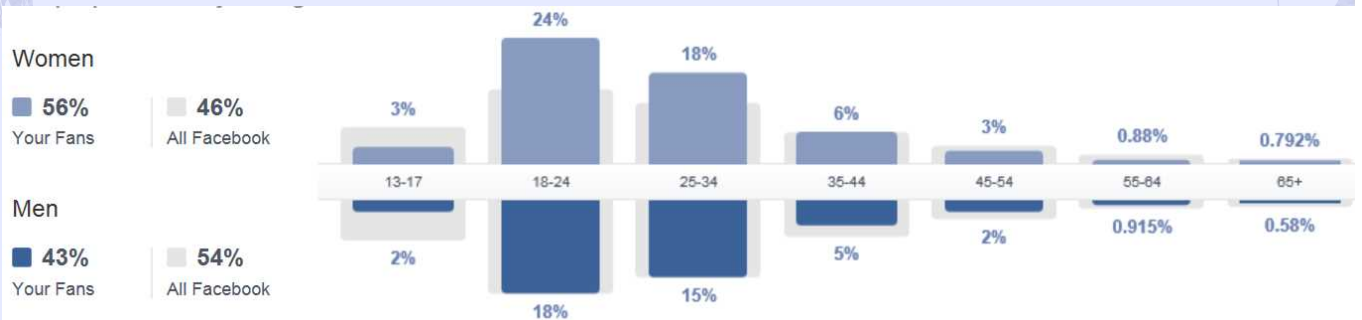
※ 2014年度秋学期も計画中

Class 1 の場合	教材配信(利用可能)	グループ・ディスカッション
1・2課	4月14日	4月14-20日
3・4課	4月21日	4月21-27日
5・6課	4月28日	4月28日- 5月4日
7・8課	5月5日	5月5-11日
9・10課	5月12日	5月12日ー18日

コミュニティの反応:Facebook「いいね！」

People who like NS Top page

- ◆ 男女別・年齢別(女性・若年層が多い)
- ◆ その他のデータは当日
- ◆ 5742いいね！(2014年8月13日現在)



コミュニティの反応:Facebook「いいね！」

国別

Country	Fans
Mexico	1,281
Japan	432
Cambodia	428
Colombia	421
Panama	407
Venezuela	203
Brazil	170
Serbia	146
Indonesia	135
Egypt	126
Spain	121
Vietnam	109
Philippines	109
United States of America	95
Bulgaria	80

Country	Fans
Argentina	75
Lithuania	74
Saudi Arabia	73
Singapore	72
India	71
Thailand	66
Chile	61
Ireland	56
Kenya	50
Nepal	50
Canada	47
Croatia	42
Malaysia	40
Australia	32
Turkey	31
Uruguay	30
Israel	30
United Kingdom	25
Poland	20
Pakistan	20
Russia	20
France	20
Lebanon	19
China	18
Taiwan	17
South Korea	17
Morocco	16
Hungary	16
Netherlands	15
Bosnia & Herzegovina	15

コミュニティの反応:Facebook「いいね！」 言語別

Language	Your Fans
Spanish	1,865
English (US)	1,754
Japanese	451
English (UK)	430
Spanish (Spain)	369
Portuguese (Brazil)	144
Indonesian	76
Vietnamese	70
Arabic	65
French (France)	64
Bulgarian	45
Lithuanian	41

Language	Your Fans
Russian	34
Serbian	34
Thai	27
Turkish	24
Simplified Chinese (China)	19
Italian	16
French (Canada)	14
German	12
Polish	11
Croatian	11
Traditional Chinese (Taiwan)	10

デモ

どなたでも、無料で参加(見学)できます。

1) まず説明をお読みください

<https://www.facebook.com/nihongostarter/>

2) CLASS3へ登録してください

OUJ-MOOCポータルの場合

<http://dev.chilos.jp/login/index.php>

Facebookの場合

<https://www.facebook.com/groups/nihongostarter3/>

3) 指示に従ってください。

教材はマルチメディア教科書になっていて所定のサーバからダウンロードします。質問や学習者同士で意見交換するときは、FacebookやLMS(Moodle)のフォーラム(英語、スペイン語、アラビア語)を利用します。

日本語の先生やコースプロバイダーの方へ

- ◆ 学習者(学生)が個人としてコースに参加される場合は無料です
- ◆ 授業等でまとめてご利用いただく場合はご相談ください。特別な費用が発生しない場合は無償です。なお、クラス管理機能はないので、任意の参加者でデータを集計することは「無償サービス」対象外です。
- ◆ NIHONGO Starterの教材をカスタマイズしたり、その一部をオンラインコースで利用される場合はご相談ください。
- ◆ CLASS3は9月7日に終了しますが、2014年度秋学期以降も開講を予定しています。研究開発チームに参加の希望がございましたら(無償のボランティア活動となります)、ご相談ください。

お問合せ先



放送大学 M00C プロジェクト

tsyamada@ouj.ac.jp

JM00C事務局

yamada@jmooc.jp



©NHK STRL

「やさしい日本語」ニュース NEWSWEB EASY

<http://www.nhk.or.jp/news/easy>

NHK放送技術研究所
田中英輝



©NHK STRL

サービスの背景と経過

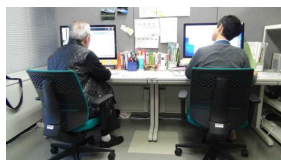
- 外国人人口の増加
 - 日本の総人口の減少
- 外国人への情報伝達が問題に
 - 外国語での伝達には限界
 - やさしい日本語を使ったサービスの研究開始

2011年5月



技研公開
コンセプト展示

2012年4月



NEWSWEB EASY
公開実験開始

2013年5月



NEWSWEB EASY
運用開始



©NHK STRL

やさしい日本語の作成方針

- ・中級準備レベル(N3合格)の外国人を想定※
- ・自然な日本語で書く

一般的向け

受動態を能動態に変更
要約
短文の利用

「と見られています」
「としています」
「XはYしたものです」

ニュース
慣用表現の
不使用

日本語能力試験
3, 4級:
1600語
および
文法事項の利用

外国人向け

辞書
フリガナ
解説
固有名詞の色表示

※サービスは子どもも対象としている

やさしい日本語ニュースの 特徴

- 文書長，文長が短い
- 文法項目（文末）が単純
- 語彙もやさしいが，無理な書き換えはしていない（名詞は残りがち）

元ニュース

また先頭車両はガラス張りの展望スペースとなっていて、運転台の位置を低くして空間を広く取ることで、より開放感のある眺めを楽しめるということです。

やさしい日本語ニュース

列車のいちばん前は壁も天井もガラスになっていて、広い景色を楽しむことができます。

やさしい日本語ニュースの 作成手順

記事選定



やさしい日本語原稿作成



原稿作成部局での確認

自動ふりがな付与

自動地名・人名付与

自動辞書タグ付与

合成音付与

辞書データ付加

支援システムの利用





©NHK STRL

反応と今後の課題

- 反応
 - 日本語学習者から大きな反響
 - 障がい者からも期待
- 課題
 - 原稿数の増加
 - 自動書き換え技術の研究
 - やさしい日本語の改良
 - ニュースの特徴の研究



Japan Travel Web Magazine

MATCHA について

MATCHA は、日本に来る外国人観光客向けの情報サイトです。

日本には素晴らしい文化が沢山あります。日本食、日本酒、伝統工芸、建築物など、地域ごとに異なる特色があります。しかし現状では、商業の均質化、過疎化や人材不足により、日本のいいものがすごい勢いで無くなっています。そして、その多くを、私たち日本人は知りません。

どれだけ良い場所や良い物であっても、それを伝えない限り、人に知られることはありません。誰にも知られなければ、どれだけいいものであっても残っていくことはできません。そんな価値のあるものを時代と共に残すべく、MATCHA には、一人一人が「ここはいい！人に伝えたい！」と思うものが書いてあります。

MATCHA は、そんな意思のある一人一人が実際にその場に行き、熱量を持って取り上げ、日本の価値のあるものを、その良さを世界中の人に伝えていく情報サイトです。

世界中の人に楽しんでいただけるよう、多言語に対応しています。

現在 MATCHA は、日本語・英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語・インドネシア語・やさしい日本語の6言語に対応しています。日本に関心のある外国人は非常に多く、日本語学習者の数も年々増加しています。そこでわたしたちは、日本を含め世界にいる日本語学習者の方々でも MATCHA を楽しんでいただけるよう、「やさしい日本語」にも対応しています。「やさしい日本語」があることで、初級の日本語学習者の方にも読んでいただくことができ、日本の楽しい場所やお店、おいしい食べ物などの情報を、日本語で読み取ることができるようになっていきます。

MATCHA「やさしい日本語版」に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。

MATCHA 運営担当者 青木：aoki@sen-inc.jp



Japan Travel Web Magazine

MATCHA の「やさしい日本語版」は、 日本語学習者の方に楽しんでいただけます。

MATCHA「やさしい日本語版」は、初級の日本語で書いてあります。

こんな方にちょうどいいです。

- ・日本語をだいたい 100 時間～300 時間ぐらい勉強した人
- ・ JLPT の N4～N5 ぐらいの人
- ・ 日本に住んだことがある人
- ・ 高校や大学で 1 年～2 年ぐらい日本語を勉強した人

日本語を勉強しているみなさんへ

MATCHA「やさしい日本語版」では、日本の楽しい場所や、おしゃれなお店や、
おいしい食べ物などの情報を、日本語で読むことができます。全部新しい、今
の日本のことです。

日本語を教えているみなさんへ

MATCHA「やさしい日本語版」は、文法や語彙をほぼ初級（N4～N5 ぐらい）
レベルにコントロールしてあるので、初中級の日本語学習者が読んで理解でき
ます。生教材として利用すれば、学習者の興味をひきやすく、学習動機を高め
ることができます。

MATCHA「やさしい日本語版」を利用した日本語学習活動で考えられる例

- ・ Language Exchange や地域の日本語教室の場での話題作りにする。
- ・ 読解、スキミング、スキミングの教材にする。
- ・ 学習者それぞれが別々の記事を読み、読んだことを他の学習者に伝えるインフォメーション
ギャップの活動を行う。
- ・ 学習者が記事で紹介されている身近な場所を実際に訪問し、記事との違い、自分の印象など
を自分の言葉で報告または発表する。
- ・ 記事をモデルにして学習者自身が自分が推薦する場所や店を取材して紹介する記事を書く。

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会における
審議状況の説明



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○テーマ：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等の成果物に関する報告

○趣 旨：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等，日本語教育小委員会の成果物及び審議状況について報告する。

○説明者

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
公益社団法人日本語教育学会会長
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成21年から委員を務め，平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

いし 石	い 井	えりこ 恵理子	東京女子大学教授
◎伊	とう 東	すけ 祐	国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
い 井	うえ 上	ひろし 洋	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長
お 尾	さき 崎	あきと 明人	名古屋外国語大学教授
か 加	とう 藤	さなえ 早苗	インターカルト日本語学校代表
かね 金	だ 田	ともこ 智子	学習院大学教授
かめ 亀	おか 岡	ゆう 雄	独立行政法人国際交流基金上級審議役(平成26年7月28日から)
かわ 川	ばた 端	かずひろ 一博	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹
こ 小	やま 山	とよさぶろう 豊三郎	愛知県地域振興部次長
さ 迫	だ 田	くみこ 久美子	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所
			日本語教育研究・情報センター長
さ 佐	とう 藤	ぐん 郡	目白大学学長
◎杉	せい 戸	えい 衛	独立行政法人国立国語研究所名誉所員
と 戸	だ 田	じゅ 清	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
はや 早	かわ 川	わ 和	多文化まちづくり工房代表
まつ 松	おか 岡	き 樹	国立大学法人岩手大学准教授
よし 吉	お 尾	こ 子	独立行政法人国際交流基金上級審議役(平成26年7月4日まで)
		すけ 介	

(◎：主査，○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html



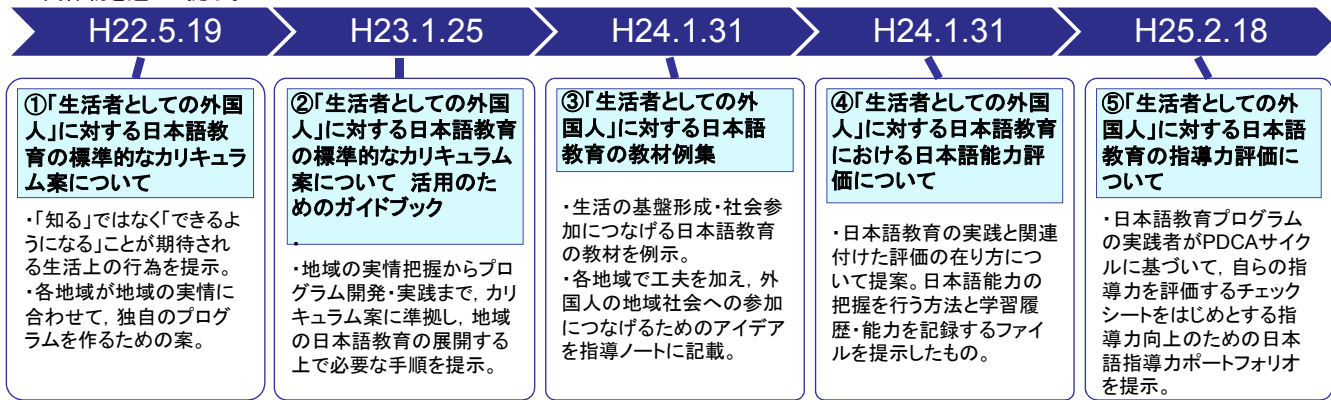
日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「**外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる**」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



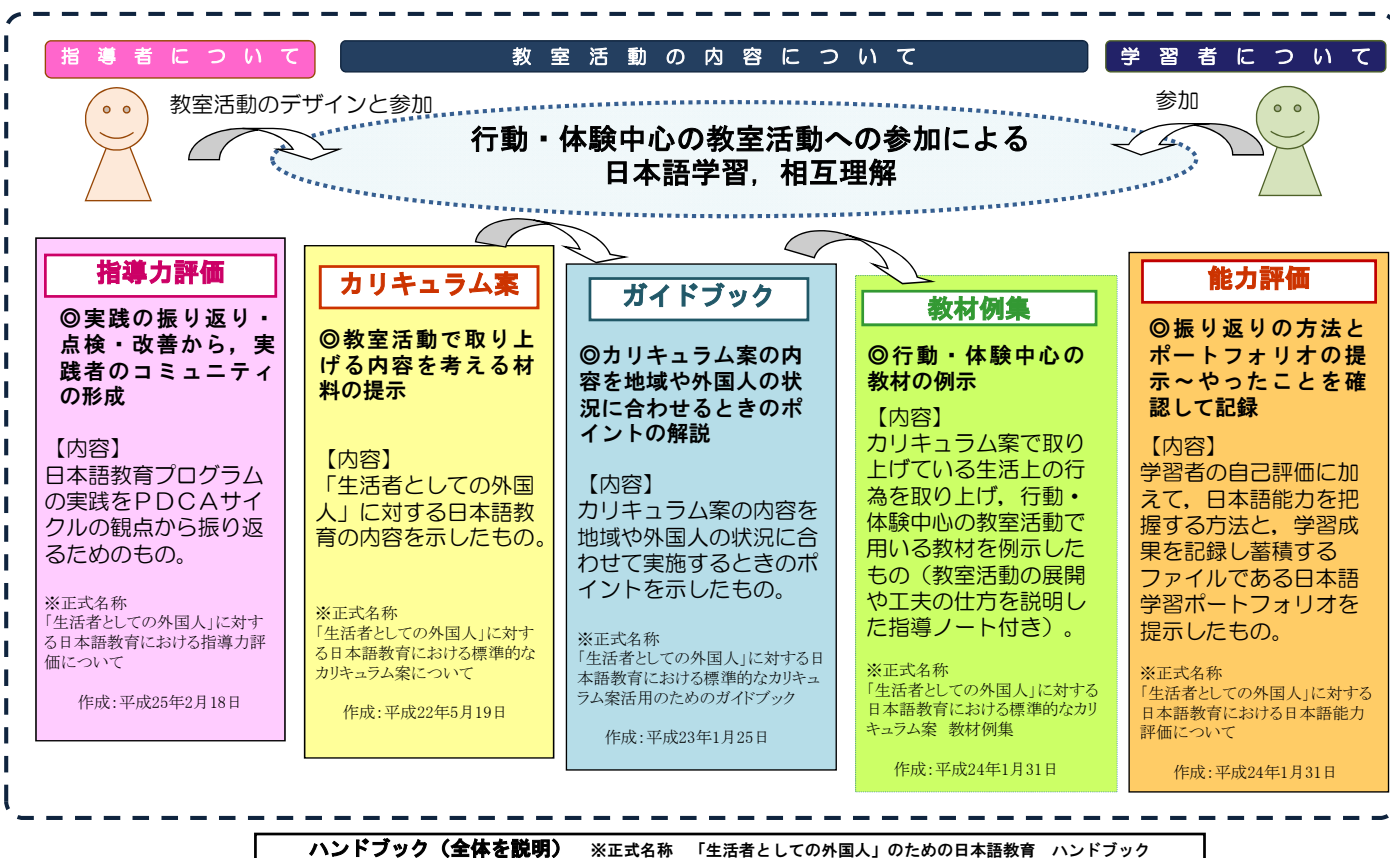
各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめた。平成26年度は「論点7.日本語教育のボランティアについて」「論点8.日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に検討している。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット





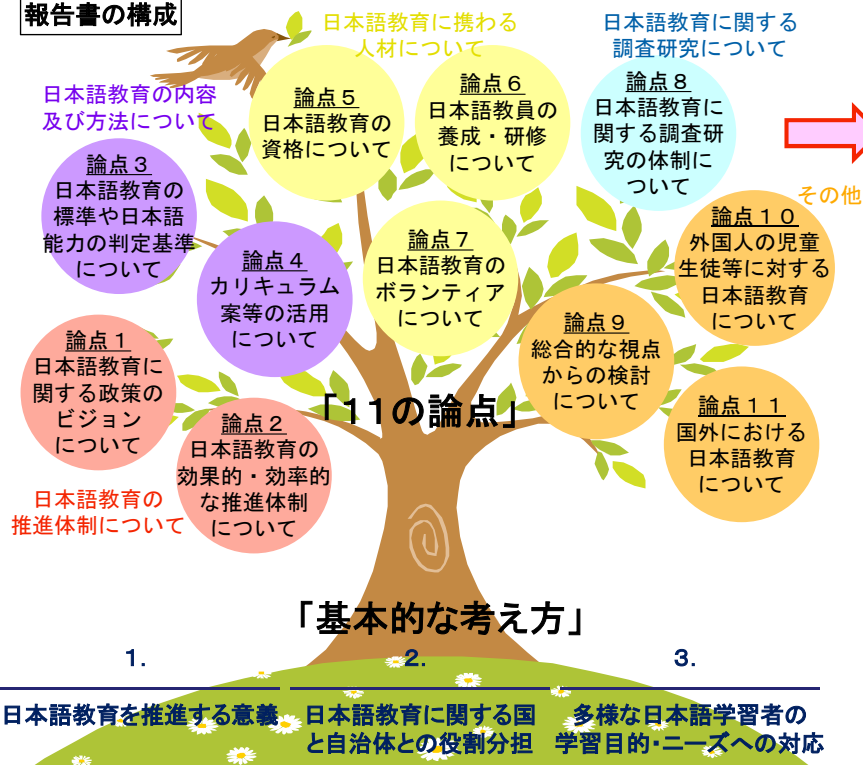
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会～今期の検討課題～

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「**基本的な考え方**」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「**11の論点**」を整理。

報告書の構成



現在の検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

今期の検討

○まず、論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を開始。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業実践事例報告

○報告1:平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

ー地域日本語教育実践プログラムAー

「日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備えるライフプランに
必要な日本語教育実践プログラム」

報告者:国立大学法人群馬大学

○報告2:平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

ー地域日本語教育実践プログラムBー

「外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業

ーユース・多文化エンパワメントプロジェクトー」

報告者:公益財団法人とよなか国際交流協会



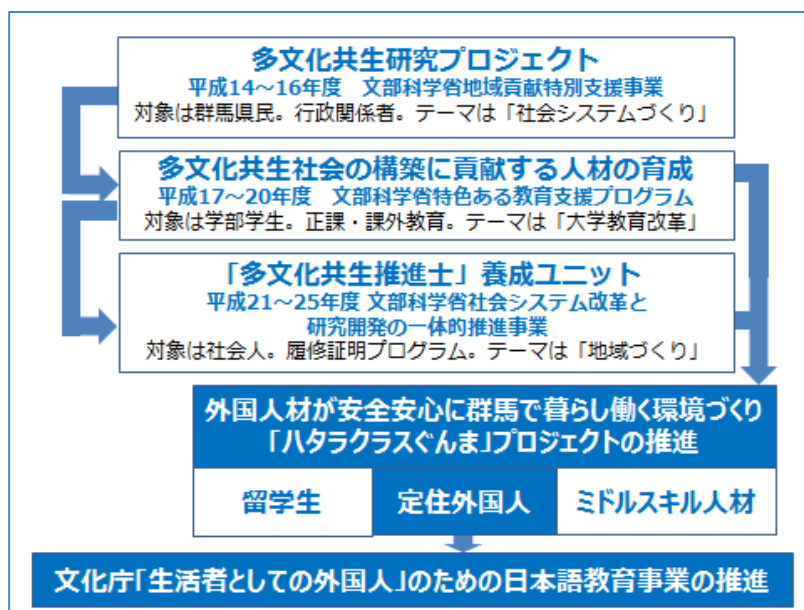
団体名：国立大学法人 群馬大学（多文化共生・教育研究プロジェクト推進室）

【団体紹介】

群馬県には、平成 2 年の入管法改正の施行以降、県内の増加した外国人住民との共生問題と、急速な人口減少による人材不足という地域課題があります。群馬大学ではこの地域課題を解決するための人材の育成を、平成 14 年度から継続して、群馬県及び市町村、関係機関との連携を図りながら推進してきました。

群馬県に縁あって学びに来た「留学生」、働き生活している「定住外国人」、これからの人材不足の社会を支える「ミドルスキル人材」が、安全・安心

に群馬県で働き・暮らし、地域交流を深めながら豊かな人生を送れるようにする環境づくりを進めていくことが本推進室のねらいです。そのなかで特に大学の特性を活かして推進しているのが、多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成です。群馬大学「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」は、平成 14 年度に全学規模で立ち上げられ、以降、一連の人材育成とその人材とネットワークを活用した地域実践の企画・運営を担当しています。



多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成については、学部学生から社会人まで一貫した教育カリキュラムを編成し、分野も、教育、保健・医療、社会福祉、安全安心、防災、行政、経営、市民活動など、多様な分野に広がります。それぞれの領域の最先端でご活躍の地域のみなさまとともに学び合い、協働して地域実践を展開し、社会システムづくりを目指しています。

【連絡先】

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地 TEL/FAX 027-220-7382
pcdc@ml.gunma-u.ac.jp

【ウェブサイト】群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット

<http://jst-tabunka.edu.gunma-u.ac.jp>

事業実施概要

事業名称	日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備える「ライフプラン」に必要な日本語教育実践プログラム
地域の課題	群馬県「定住外国人実態調査」（平成 22 年度）によると、約 70%の外国人住民が「今後も日本に住み続けたい」と考え、その 80%が「今と同じ地域に住み続けたい」と考えている。しかし、これらの外国人住民には、日本での暮らしに必要な情報が十分には届いておらず、「医療（病院、予防接種等）」については 64.4%、「福祉（健康保険、年金等）」については 61.3%、「労働（求人、就職、労働条件）」については 56.2%の外国人住民が情報入手に困難を感じ、同住民の 79.7%が日本語教育を受けることを希望している。本事業で対象地域とする「伊勢崎市」には、10,801 人にのぼる県内最大の外国人登録者が在住し（群馬県調べ。平成 23 年 1 月現在）、日本の暮らしに必要な高齢期に備える「ライフ・プラン」を「日本語で学ぶ」要請が最も高い地域となっている。
事業の目的	生活者としての外国人が、日本に定住し高齢期を迎える前に必要となる日本での「ライフプラン」を、①マネープラン、②ケアプラン、③地域交流プランという 3 つのテーマから考え、自らの「ライフプラン」を構想し実践できる力を養成する。具体的には、①マネープラン（暮らしを守る「保険」、老後に備える「年金」、私たちの身近な「税金」、金融機関の利用の仕方）、②ケアプラン（「生活習慣」を見直す、「介護保険」を知る・利用する）、③地域交流プラン（「弓道」を体験し、弓道の「ことば」と「動作」の学びを契機に、地元の弓道愛好団体と交流する。）を日本語で学び・実践する力を学習者に対して養成することで地域の課題を解決する。
事業の概要	日本語教室の設置・運営 名称：あなたの「ライフプラン」をつくり・実践するための日本語教室 目的：①学習者が受講内容をもとに自分自身の「ライフプラン」を日本語で説明できるようになる。②「ライフプラン」を実行に移すときに必要となる、日本語で書かれた各種申請書類の内容を理解し、窓口担当者やとりができるようになる。 対象：伊勢崎市への定住を検討している／決めた外国人住民 人数：27 人（主な出身・国籍：ブラジル 6、ペルー 10、フィリピン 5、ベトナム 6） 時間：60 時間（全 20 回） 【マネープラン】1 回 2 時間 × 9 回 = 18 時間 【ケアプラン】1 回 2 時間 × 9 回 = 18 時間 【地域交流プラン】1 回 6 時間 × 2 回 + 1 回 4 時間 × 3 回 = 24 時間 内容：【初回】高齢期を迎えるために、ライフプランの必要性を知る。各自のライフイベント表を作成する。 【マネープラン】積立預金口座を作る・給与明細表の内容がわかる・健康保険、公的年金、成年後見制度の仕組みを知る等 【ケアプラン】認知症、脳卒中、生活習慣病の症状の理解。救急車の要請、地域包括支援センターでの相談、要介護認定申請の仕方を知る等。 【地域交流プラン】弓道の所作の学習を通じて、身体部位（名称）や礼儀作法を学び習得する。日本の伝統文化である茶道、書道を体験する。

	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：「あなたの『ライフプラン』をつくり・実践するための日本語教室」開催のための日本語指導者養成講座 目的：「あなたの『ライフプラン』をつくり・実践するための日本語教室」を実施するのに必要な教育内容と方法を理解し、学習者の日本語能力に応じた指導ができる人材の養成・研修を行う。 対象：地域の日本語教育に継続的に活動が続ける意欲のある人材 時間：5回×6時間（全5回） 人数：17人（出身・国籍：日本14人，ブラジル1人，ペルー2人） 内容：・モデル教材（『バスに乗ってみる』）の内容解説と体験 ・外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の使い方について ・マナー／ケア／地域交流プランについての基礎知識について ・グループワークによる教材の作成と検討（「行動，体験中心の活動」教材） ・実際にテキストを作成することで，活動のポイントについて ・対話型の日本語活動のための市販教材について ・各プランを「学ぶ日本語教室のための「行動，体験中心の活動」教材の進め方を知り，模擬授業をする
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：「あなたの『ライフプラン』をつくり・実践するための日本語教室」のための学習教材の作成目的： 対象：日本に定住を希望あるいは決定した者で高齢期に向けて備える「ライフプラン」に高い関心をもつ外国人住民。特に，情報入手に困難を感じ，日本語教育を受けることを希望する者。 構成：『「生活者としての外国人」』に対する日本語教育における日本語能力評価について」に基づき，学習ポートフォリオを作成し，学習者ひとりひとりの日本語学習の軌跡と能力が，学習者にとっても目で見てわかるような副教材も作成する。 「Ⅰ 健康・安全に暮らす」（03）健康に気を付ける，「Ⅲ 消費活動を行う」（06）お金を管理する，「Ⅶ 人とかかわる」（31）人と付き合う，「Ⅷ 社会の一員となる」15 地域・社会のルール・マナーを守る，16 地域社会に参加する，「Ⅹ 情報を収集・発信する」
成果と課題	自分が年を取るということはどういうことなのか，どのような状態になるのか，これまであまり考える機会のなかった「高齢期」に関心を持ち，安全安心に計画性を持って備える必要があるという意識が持てるようになった，という，受講生の感想が多数寄せられた。マナーやケアなどの専門用語や制度については，学習者にとっては理解が難しいものであり，体験型学習を充実させることでより，リアリティを持って学習できる教材の工夫が費用であった。また，これまでになかった概念については，母国のものを参照しながら理解をしようとする傾向にあったので，「高齢期」に関わる学習者の文化的・社会的背景を理解するための情報交換や意見交換の時間を十分に持つ必要があることが判明した。言語・文化の相互尊重を図りながら，日本で迎える「高齢期」への備える日本語教育の実現を次の課題とした。

定住外国人が安心して高齢期を迎えるために…



本事業の企画・運営にあたっては、群馬大学「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」が担当する、群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニットの履修生からの応援がありました。これら履修生は、社会福祉士・介護福祉士・ケアマネジャー・ファイナンシャルプランナー1級・弓道5段など多様な資格をもっています。これら多様な地域人材の参画により、体験型カリキュラムはより専門的かつ実践的で、受講生にとって親しみやすいものになりました。

高齢期に備える「マネー」「ケア」「地域交流」の基礎知識とコツを体験的に学習する日本語教室の実践のため、ライフプランの専門家、日本語教室コーディネーターとしてのキャリアを持つ「多文化共生推進士」養成ユニット履修生が、日本語教育が専門である群馬大学国際教育・研究センター教員と連携。日本語教室の内容の検討、学習教材の作成、日本語指導ボランティアの養成に取り組みました。

日本語教室は、将来どのようなことが自分自身や家族に起こり、どんな準備が必要かを参加者に実感してもらえる内容。日本語教育専門家やボランティアとの協働、履修生各自のキャリアを活かした専門家としてのフォローを行いました。





マネープラン

ファイナンシャル・プランナー（CFP®認定者）のキャリアを活かし、身近な給与明細を用いて税金の使われ方、医療費の負担割合などをわかりやすい日本語で理解できるテキストづくりに携わりました。イラストや動画も積極的に活用し、座学・グループディスカッションを通じて、実生活で役立つ知識として身に付けてもらう内容を教えました。



ケアプラン

社会福祉士、介護福祉士の専門知識・スキルを活かし、健康や介護について教えました。「高齢になる」とはどのようなことか、要介護・要支援状態になったときの対応策など現実的な「備え」を重視し、いざという場合の行政の窓口をしっかりと把握するとともに、緊急連絡の仕方などもレクチャー。受講生には高齢者疑似体験教材を用いて、加齢による身体的な変化を体験してもらいました。



地域交流プラン

弓道や書道・茶道などの体験を通じて日本の伝統文化に触れ、礼儀作法の習得や地域交流に役立てる取り組み。地域の人の輪の中に加わり、コミュニケーションを深めるきっかけづくりの参考となる手法を伝えました。

日本語教室 参加者コメント

瀬戸アンパロさん（伊勢崎市在住／ペルー出身）



医療や介護の制度・サービスについて、わからないまま暮らしている外国人は多く、みんな「病気になるたらどうしよう」と不安に思っています。

私は日本に住んで約20年。数年前に脳梗塞で倒れてしまいました。症状が軽かったことと、リハビリのおかげで、無事に元と同じような生活に戻ることができましたが、はじめは治療の手続きや保険の申請の仕方もわからず大変でした。正直、大きなショックを受けました。

ですから専門家の人から日本で暮らす「備え」を学ぶことができる教室はすごくありがたかったですね。周りの人が困ったときにも、ここで学んだことを私が教えて、手助けしてあげることができると思います。すごく良いチャンスに恵まれたと感謝しています。

<メモ>

団体名：公益財団法人とよなか国際交流協会 (ATOMS)

【団体概要】

とよなか国際交流協会は、豊中市や関係団体等と連絡を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人びととの相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として 1993 年に設立されました。

2012 年 4 月 1 日からは公益財団法人として、「地域における市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業」をその公益目的事業として行うことを認定され、その目的を達成するためにパートナーとしての地域と学校とともに「地域づくり」「人づくり」を推進すると同時に、マイノリティである外国人が自立していける「しくみづくり」を推進し、誰もが暮らしやすい社会を創造していきます。

【基本理念】

市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域から進め、世界とつながる多文化共生の社会をつくる。



協会キャラクターの「コモとスース」

【協会事業概要】

1. 多様な人びとが尊重される地域づくり事業

マジョリティ社会を変革するために、地域と協働することによって実現する社会づくり事業

具体的には、市民主体の国際交流活動の支援、市民参加によって形成された様々な形の日本語活動への支援、活動を充実させるための対話や学び、研修の場の提供、日本人の子どもをターゲットに対象の裾野を広げる事業などがこれにあたります。

2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり事業

マイノリティの権利を保障するため、周縁化される外国人を「安心・エンパワメント」「ピア・ロールモデル」などのキーワードでつなげることにより、社会的排除を受けないしくみをつくる事業

具体的には、外国人のための生活相談やその解決のためのネットワークづくり（おとなサポート事業）、外国人の子どものエンパワメントのための多文化保育や子ども母語、子どもの居場所づくり、学習保障のための子どもの日本語（子どもサポート事業）などがこれにあたります。

3. 学校とつながってつくる豊かな未来事業

次世代を育成していく中で重要な役割を担う地域の学校との協働事業を行うことにより、多文化共生を推進していく拠点をつくる事業

具体的には、豊中市教育委員会が推進する豊中型国際教育への協力、豊中市内すべての小学校で行われている小学校外国語体験活動事業への協力などがこれにあたります。

4. 施設管理受託事業

定款の事業目的である国際交流の機会提供および参加促進の事業、国際理解および国際化に関する事業、在住外国人に対する支援事業などを推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的として使用する一般市民を対象に国際交流センター貸室業務を実施しています。

事業実施概要

事業名称	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業 ～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～	
地域の課題	大阪府北部に位置する豊中市は、市人口約 40 万人の中核都市であり、外国人住民約 4 千 6 百人が生活している。市人口全体に占める外国人住民の割合は 1 パーセント強であり、外国人少数点在型地域である。豊中市は、北部、南部、東部（東北部）の三つで構成されており、それぞれの地域が異なる特徴や課題を抱えている。外国人居住者をみても、大学関係者やビジネスマンが多い北部に対して、南部には研修生・技能実習生や国際結婚の配偶者などが多い。 とよなか国際交協会では、日本語活動において一定の実績があるが、課題として既存の日本語活動の対象となる学習者から「こぼれ落ちる」層としての外国にルーツをもつ若者の存在が挙げられる。これまでの日本語活動事業では、日本人配偶者や就労目的で来日した人を主な対象としてきた。しかし、就労経験がないまま親の「呼び寄せ」によって来日した若者などの場合、社会経験がなく日本での就労や生活そのものについてのイメージが乏しい場合も少なくない。日本で社会的自立を目指す場合には、日本語はもちろん、将来設計や生活に関する様々な知識や情報が必要となってくる。また、日本語を習得し就労している若者の中にも、生活上の悩みを抱え、安心安全な場所（居場所）を必要としている人がいる。	
事業の目的	本事業では、外国にルーツをもつ若者を対象に、地域市民としての若者の社会参画を促す事業を展開すると共に、関係機関との連携を通じて若者を支援する地域の体制整備を行うことを目的とする。 渡日、帰国、日本生まれ・日本育ちなど、多様な外国にルーツをもつ若者がいるなかで、特に、15 歳以上の義務教育対象年齢を超えた若者たちについては、所属や背景が多様であるがゆえに、必要なサポートが行き届きにくい現状がある。各取組を通じて、日本社会において生活を営んでいくための日本語や社会関係（つながり）を、必要とする外国にルーツをもつ若者が、必要な時に利用し、活用していくことのできる活動を目指す。	
事業内容	取組 1	
	名称	ユース☆ライフプランニング日本語講座～外国にルーツを持つ若者応援プロジェクト“よっぽろ”～
	内容	本取組では、各専門分野の専門家や関係機関と連携しながら、生活設計や社会生活を送るうえでの基礎となる知識を外国にルーツのある若者の興味関心に沿ったテーマに即して学ぶ日本語講座を開催した。 ①「～生活まるごと～よみかき日本語講座」 若者にとって親しみのあるテーマに沿って、将来自立した生活を送るために必要な情報読解力や文章表現力などを身につけるための日本語講座。ことわざ、若者言葉、方言など、日常生活でふれることは多いが体系的に学ぶ機会の少ない日本語についても、学んだ。 ②「～からだところの～フリーダム日本語講座」 ピア（同じ仲間）でありロールモデル（目標となる人）となる外国にルーツをもつ若者にゲストやアドバイザーとして参加してもらうことで、進路や生活に関する悩み・疑問が共有されやすい場づくりを目指した。 また、ダンス教室や料理講座、若者の「たまりば」など若者のニーズ・興味関心に沿った講座を開催した。

平成 25 年度「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム（B）

	③「まちを知る！しごとを知る！しゃかいを知る！日本語講座」 日本社会や将来についての夢・仕事について語り合うことで、日本社会で生きていくことの展望を持てるような機会を設けた。また、農業を営む人、地域NPO職員から仕事についての話を聞き、働くことについてのイメージを持つ機会を設けた。  取組 1 「～からだところの～フリーダム日本語講座」 『多文化ダンス教室』のダンス前のストレッチ風景。
対象	外国にルーツをもつ若者
時間	1 回 2～4 時間 × 72 回（全 152 時間）
人数	115 人
取組2	
名称	ユース☆対話・メディア日本語講座
内容	若者たちがピアである受講生同士での「対話」活動を通して、人間関係の構築や拡大を目指し、メディア制作を通しての自己表現を試みた。また、若者の声が引き出されることにより、これまで潜在的であった若者の課題をさまざまな関係機関に認識されていく素地づくりを意識した。そのため、大学機関における資源とネットワークを豊富に利用し、地域住民や行政などへの「発信」を視野に入れつつ取組を実施した。 なお、講座の実施にあたっては、声のメディアを扱う「ラジオ講座」とそのほか広く対話や表現、メディアに関することを扱う「対話・メディア講座」に分け、実施した。両者は、同じ対話やメディアをテーマとしたものであるが、性質的に異なるものであり、また参加する若者にも自分に合う講座を選んでほしいという思いから別講座として実施した。 ①「ユース・ラジオ講座」 ラジオという「声のメディア」について制作の基礎や番組構成を知り、実際に自分のオリジナル番組を計画することで、新しい発信の仕方、表現の仕方を学んだ。 ②「ユース・対話メディア講座」  取組2 『ユース・対話メディア講座』講師のお話を聞くとともに、オープンな雰囲気でのいました。

		「対話」のもつ様々な形式を知り、多様なコミュニケーションのあり方について、実践を踏まえたかたちで学んだ。講座ごとの取組みを通して、自分自身についての語りや多様な表現方法を身につけたことで、作品制作の際に被写体として、製作者として、自らの多様なあり方をメディアにて表現することが出来た。 また、地域の環境交流センターや成人式、地域の学校にて、様々な対話やメディア表現を試みた。
	対象	外国にルーツをもつ若者
	時間	1 回 2～4 時間×26 回(全 70 時間)
	人数	16 人
連携体制	運営委員会を通じた豊中市関係部署（人権文化部、雇用労働課）、教育委員会（人権教育室・青少年育成課）、大阪大学研究者との連携／豊中市環境交流センターの活動参加、地域で若者支援を行う NPO 団体への訪問／日本語支援ボランティアグループとの連携	
カリキュラム案の活用	項目ごとの詳細な参照ではなく、カリキュラム案において示されているプログラム作成のサイクルや指導力評価の一部を参考に事業を実施した。	
成果と課題	豊中市内において、外国にルーツをもつ若者を対象とする複数の講座を開催したことは、大きく二つの点で評価出来ると思われる。 一つめは、外国人少数点在地域である豊中において、若者対象の講座を設けたことで、これまで「見えない」存在であった若者たちが積極的に集うことのできる「場」の設定が出来た点である。地域において若者が無条件に集うことの出来る場は、そう多くない。本事業の取組を通して、少しずつではあるが、地域在住の若者が集まり、主体的に関ることの出来る活動（講座）に参加し始めたことは若者の社会参画という側面からも評価できるだろう。また、このような場を通じてロールモデルとなる先輩や同じ境遇にいる仲間と出会い、自分自身の将来や生き方などについて考えるきっかけを得た若者も少なくなかった。 二つめは、本事業を通じて外国にルーツをもつ若者の抱える課題について、行政をはじめとする地域公共機関や若者支援機関との一定の共有が出来たことである。先に述べたように、外国にルーツをもつ若者の抱える課題解決には、専門機関との連携が欠かせないが、「見えにくい」課題も少なくない。本事業運営委員会での情報交換や各機関への聞き取り調査、講座開催の案内などの周知を通じて、若者の課題を地域にシェアし「見える」状態にすることで各機関とも問題意識を共有することができた。 とはいえ、より多くの若者への事業の周知と若者のニーズの把握が課題となっている。また、機関連携については、より一層の事業の理解と必要なときに連携し合える体制づくりの構築に引き続き努力をおこなっていく。	

<メモ>

パネルディスカッション

日本語教育の地域連携の可能性を考える
ー外国人のライフサイクルの視点からー

○パネルディスカッション

テーマ：「日本語教育の地域連携の可能性

ー外国人のライフサイクルという視点からー」

趣 旨：外国人の地域社会での活躍を促進するために、日本語教育の様々な担い手同士、地域間の連携の可能性について、ライフサイクルという視点をヒントに考えます。

●登壇者（6名）

進行役

ゆうき めぐみ
○結城 恵

（群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット企画・運営責任者
群馬大学大学教育・学生支援機構教育基盤センター教授）

講演者

かわむら ちづこ
○川村 千鶴子

（大東文化大学環境創造学部教授）

パネリスト

まつもと さとみ
○松本 里美

（特定非営利活動法人シェイクハンズ代表）

ば ば りょうじ
○馬場 良二

（熊本県立大学文学部教授）

やまもと ふさよ
○山本 房代

（公益財団法人とよなか国際交流協会）

ほり ひさの
○堀 永乃

（一般社団法人グローバル人財サポート浜松代表理事）

〔進行役〕

結城 恵（ゆうき めぐみ）



群馬大学 大学教育・学生支援機構 教育基盤センター教授
群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット企画・運営責任者
東京大学 教育学研究科・教育学部客員教授

プロフィール：

平成8年3月東京大学大学院博士課程修了後、平成8年群馬大学教育学部へ専任講師として着任。平成21年同教授。平成24年6月より現職。専門は教育社会学。エスノグラフィの手法を用いて、生活者の視点から多文化共生のあり方を探る。不就学児童生徒の実態調査（大泉町教育委員会との共同研究）、在日南米人学校の全国調査（文部科学省委託研究）等の実態調査を企画・実施。その結果に基づき、地域との協働活動や施策立案を展開。

「多文化共生研究プロジェクト」（平成14-16年度文部科学省地域貢献特別支援選定事業）、
「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」（平成17-20年度文部科学省特色ある大学支援プログラム選定事業）、群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット（平成21-25年度文部科学省社会システム改革と研究開発の一体的促進選定事業）の企画・運営責任者、国土交通省「首都圏広域地方計画有識者懇談会」、文部科学省「外国人児童生徒の教育に関する検討協力者会議」、文部科学省「ブラジル人学校等の教育に関するワーキング・グループ」委員等を歴任。

結城恵（2011）「日本における多文化共生教育の研究動向と実態」日本音楽教育学会『音楽教育学』、第41巻、第1号、38-44頁。

結城恵（2012）「『伝わるように伝える』教育実践の開発ー在日ブラジル人学校におけるフレンドシップ事業履修生の体験からー」群馬大学学校教育臨床総合センター『群馬大学教育実践研究』、第29号、237-243頁。

結城恵（2013）「人的多様性を活用して地域の未来を創造する」一橋大学イノベーション研究センター『一橋ビジネスレビュー』61巻2号（特集：地域から未来を創造するマネジメント）、22-38頁。

〔パネリスト〕

○川村 千鶴子（かわむら ちずこ）

大東文化大学環境創造学部教授, Ph.D.

担当科目：移民政策, 多文化社会, キャリア形成と人生
移民政策学会理事・日本オーラルヒストリー学会理事



＜プロフィール＞

新宿区百人町生まれ。慶應義塾大学卒業。

多文化教育研究所長を経て現職。

博士（学術。総合研究大学院大学）

【地域での実践活動】

- ・新宿区長の諮問機関「新宿区多文化共生まちづくり会議」子ども部会長
- ・埼玉県多文化教育協議会委員 ・NPO 法人ミクロネシア振興協会 顧問
- ・NPO 法人難民支援協会スペシャル・サポーター
- ・多文化社会研究会/GLOBAL AWARENESS 理事長（1988 年より現在に至る）

【主な著書】

- ・『外国人をホームステイさせる本』単著 1989 中経出版
- ・『自治体の外国人政策』共著 1997 明石書店
- ・『多民族共生の街・新宿の底力』編著 1998 明石書店
- ・『筑紫哲也の現代日本学原論 ー外国人ー』共著 2001 岩波書店
- ・『創造する対話力 ー多文化共生社会への航海術』単書 2001 税務経理協会
- ・『日本の移民政策を考える ー人口減少社会の課題』共著 2005 明石書店
- ・『多文化教育を拓くーマルチカルチュラルな日本の現実の中で』共編 2002 明石書店
- ・『異文化間介護と多文化共生 ー誰が介護を担うのか』共編 2007 明石書店
- ・『「移民国家日本」と多文化共生論 ー多文化都市・新宿の深層』編著 2008 明石書店
- ・『移民政策へのアプローチ ーライフサイクルと多文化共生』共編著 2009 明石書店
- ・『オセアニア学』共著 2009 京都大学学術出版会
- ・『3.11 後の多文化家族 ー未来を拓く人びと』編著 2012 明石書店
- ・『統計データで読み解く 移動する人々と日本社会
ーライフサイクルの視点から情報分析を学ぶ』編著 2013 ナカニシヤ出版
- ・『日本とアジア 人の移動事典』共著 2013 丸善出版
- ・『多文化社会の教育課題 ー学びの多様性と学習権の保障』編著 2014 明石書店

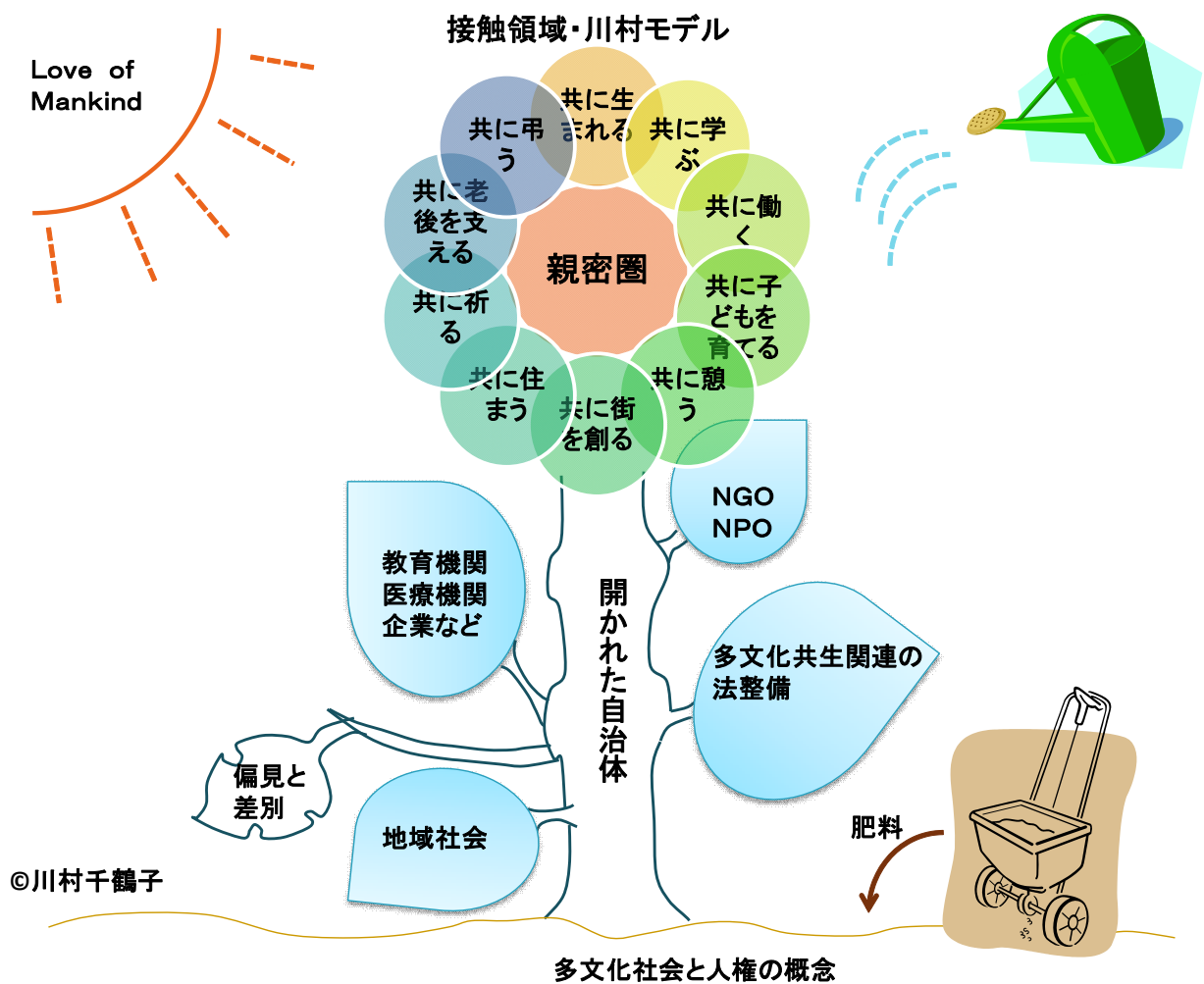
講演 「生活者としての外国人」のライフサイクル

<ライフサイクルと接触領域>

人の移動は多文化の種を撒き、多文化都市は移住する人々の第二の故郷になります。

そこには在留資格といったカテゴリーでは捉えきれない多様な接触があり、地域はまさにコンタクト・ゾーンとして発展しています。ライフサイクルは、ともに子どもを育て、ともに学び・働き、ともに住まい・街をつくり、ともに祈り・老後を支えあう、さらにともに遊び・憩うことによって個々の人生と次世代へ寄り添う視点です。

出産・保育・教育・就労・居住から医療・老後・弔いの現場に共感をもって迫ることができ、ライフサイクルは、あらゆる人生がかけがえのない人生であることを映します。



図：多文化都市の接触領域とライフサイクルのモデル © KAWAMURA

<信頼の連携がコミュニティの崩壊を防ぐ>

経済格差が広がる中で、負のサイクルに陥らないようにするには連携が必要になります。

また災害時や病気などの非常時には、地域は持ちつ持たれつの相互依存関係で成り立っています。乳幼児期→学童期→思春期→青年期→成人期→壮年期→老年期という流れの中で、日本語教育の支援は、人の生存環境を創造し「生の保障」に深く関わっていることが分かります。交流に生まれる信頼のネットワークが、コミュニティの崩壊を防いでいるからです。

ライフサイクルに機能する親密圏（生の保障）と公共圏の強化



<ライフサイクルの流れは、支援団体の特性と限界を繋いでいく>

基礎教育にアクセスできない不登校・不就学の事例や、安心できる居場所がないなど、支援の行き渡らないケースも多数生まれています。ライフサイクルの視点は、隠れた弱点を可視化し、新たな支援グループ（NGO/NPO）を生み出すことを可能にします。共に生きるためには、「情報の共有」が大切であり、そこから相互に補完していく作用が働くのです。

そうしたライフサイクルの流れを包括的に把握し、弱点や見えない困難に光を当て、人生の多様性・流動性に沿った多文化共生社会を目指すことが大切です。誇りと自信をもって安心の居場所をつくっていきましょう。

<メモ>

〔パネリスト〕

松本 里美（まつもと さとみ）

特定非営利活動法人 シェイクハンス 代表

<http://shake-hands.jp/>



プロフィール：

平成 11 年頃：子育てが一段落、地元の国際交流協会他でボランティアを始める。

平成 12 年頃：リサイクルピアノを途上国の子ども達に贈る活動に出会い、任意グループをつくり、フェアトレードとの二本柱で活動。
犬山市市民活動助成条例作成の市民メンバーとして、NPO 中間支援の拠点づくりにもかかわり始める。

平成 15 年頃：学校の総合授業や国際理解講座等を多く手がけるようになり、活動のなかで、外国人住民や子ども達と出会い、多文化共生・外国人支援（特に子ども）の重要さに気づき、活動を次第にシフトチェンジ。

平成 17 年頃：愛知万博での新しい出会いを期に、多文化共生社会づくりを目指す「シェイクハンス」を設立。

平成 19 年：犬山市に住む外国にルーツを持つ子どもの為の「放課後の居場所」を始める。以降、その親などを対象に、大人の日本語教室も開催。

平成 21 年：NPO 法人化し、「多文化共生促進教室」「多文化共生地域貢献教室」（愛知県委託）などを開き、地域密着型の日本語教室を展開。
「愛知県多文化ソーシャルワーカー」養成講座終了。

平成 24 年：地域で「寺子屋シェイクハンス」を開設、現在、幼児～大人までの日本語・学習支援、相談、地域との交流を中心に活動。子ども達や仲間と共に、泣き笑いの毎日を送っています。

※犬山市青少年問題協議会委員、男女共同参画市民会議副会長、（特活）犬山市民活動支援センター副理事長などの活動からも、他分野や地域との連携を大切に心がけるようになった。

○団体及び現在の活動の紹介

＜活動目的＞

多文化共生社会づくりをめざして、文化や習慣の違いを認め合い、外国人住民とともに、誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献する。また、活動を行っていく上では、多くの市民・団体・行政・企業などの理解を得ながら、協働して実施していく努力をする。（定款より）

＜平成 26 年 現在の活動＞

名 称	内 容	とき・場所
①おかえりなさい塾	放課後の居場所＝宿題・教科補習 遊び等を通しての日本語学習	毎週木曜・地域公民館 放課後～18 時
②みんなの日曜塾	親子で参加の日本語教室（親の情報交換やカル チャー講座も含）・子どもスペイン語支援）	毎週日曜・寺子屋 10 時～12 時
③寺子屋シェイク ハンズ	小・中学生の学習の場（宿題や教科補習・日本 語能力検定試験・高校受験指導） ※不登校・義務教育超過年齢・初期指導含	毎週 月・火・金曜 寺子屋 放課後～21 時
④風の寺子屋	発達障害が疑われたり、コミュニケーションが 苦手な子への学習・生活指導 等	毎週 火曜 放課後～ 土曜 10 時～寺子屋
⑤にじ組 プレスクール	年少児～年長児の日本語支援 年長児の公立小学校への入学準備	毎週金曜 3 時～4 時 地域の公立保育園
⑥プレ教室	未就園の子の日本語支援（親子で参加も可）	毎週金曜 5 時～6 時 寺子屋
⑦外国につながる乳 幼児親子への「子育てが 楽になる教室」	乳幼児の子育てに必要な情報を伝える講座の 開催（託児付）。親同士のコミュニケーション も促し、仲間づくり・共助の場にも。	10 月～12 月に 連続 5 回を予定。 （民間助成事業）
⑧進路支援	進路ガイダンス等の開催と、学校見学等	年 1～2 回 公民館・集会所など
⑨駆け込み相談	基本的には、親の子どもに関する相談の場	毎月第 2・4 土曜日
尾張北部等、散在地区 のネットワーキング による日本語教育推 進～生活者として の外国人支援～	①ネットワークづくり ②地域課題やライフステージに合わせて、必要な 日本語を学ぼう（市町を越えた NW で協働開催） ③シンポジウム「連携・協働による生活に根ざし た日本語教育の場づくり」	H26 年度 文化庁 「生活者としての外国 人」のための日本語教 育事業 地域日本語教 育実践プログラム (B)

◎平成 25 年度：文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

地域日本語教育実践プログラム (B)：子育てが楽になる日本語サロンを開催

※他機関や地元の協力・中間支援組織の力を仰ぎながら、実施している。

★第 44 回博報財団「博報賞（国際理解文化教育部門）」を受賞。

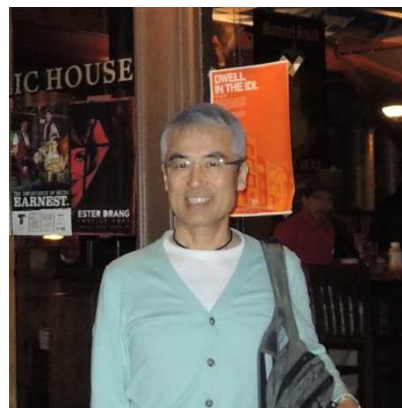
活動タイトル：外国籍児童を対象とした地域との協働による日本語指導を居場所づくり

〔パネリスト〕

馬場 良二 （ばば りょうじ）

＜団体名：御所属＞

熊本県立大学文学部日本語教育研究室
熊本市教育国際化推進連絡協議会委員



プロフィール：

東京外国語大学ブラジル・ポルトガル語学科を卒業し、同大学大学院外国語学研究科で日本語学を専攻しました。中曽根政権が留学生 10 万人計画を打ち出し、政府が日本語教師の養成に本腰を入れ始めて開設された修士課程で、私はその 3 期生です。大学院在籍中の 1978 年から 1980 年の 2 年間、ブラジルへ留学する機会を得、2 年目は留学先のリオ・デ・ジャネイロ連邦大学に新設された日本語の授業の手伝いをしました。それが、教壇に立った最初です。

帰国後、大学院を修了し、1982 年から文化外国語専門学校に勤務、1989 年の 4 月から当時の熊本女子大学に赴任しました。以来、日本語教師の養成に従事してきました。

1994 年に英語英文学科に社会人入学してきた学生がいました。この学生は、熊本市の教育委員会の派遣で市内の小中学校を回り、日本語支援を必要とする子どもたちに教えていると言います。卒業論文の指導もしました。題目は、「外国人子女のための日本語教育教授法に関する研究」でした。

熊本市の教育委員会が日本語支援の訪問学級を始めたのは 1990 年からで、これはある女性ボランティアの尽力がきっかけでした。そして、1999 年に文部省の指定「平成 11・12 年度外国人子女教育受入推進地域指定事業」を受け、熊本市立黒髪小学校が地域の子どものための日本語支援のセンター校となりました。私は、その外国人子女教育受入連絡協議会の委員となりました。2012 年からは、センター校が黒髪小学校と桜山中学校の 2 校となりました。

日本語教育には国際交流的なもの、人権を重視したアプローチ、文化面にフォーカスをあてたやり方などいろいろあります。私の専門は、日本語教育の中でも言語よりで、日本語の言語・文法体系や音声・音韻体系の解明と、教師養成です。弱年者教育にも興味があり、1994 年から 1996 年には熊本県の依頼を受け、中国語、韓国語、英語の訳をつけた語句、表現集の『わかるよ！さんすう』を作成しています。

○熊本県立大学日本語教育研究室、及び、現在の活動の紹介

熊本県立大学の前身は、1949 年開学の熊本女子大学です。1994 年に男女共学の熊本県立大学となりました。大学改組の一環として 1988 年から文学部国語国文学科に副専攻として日本語教師養成の課程が設置され、1989 年に私が赴任しました。

熊本県立大学日本語教育研究室は、その日本語教師の養成を担当しています。

文学部のカリキュラム変更に伴って、2000 年からは日本語教育が日本語学、日本文学と同じ主専攻のあつかいになり、熊本県立大学文学部日本語日本文学科は、日本語学と日本文学、それに、日本語教育の三つを柱とする学科となりました。

社会人入学をしてきた学生には、二つ依頼されました。一つは、外国人子女教育受入連絡協議会の委員になってくれ、もう一つは黒髪小学校で教育実習をしてくれ、です。

1999 年から委員になりましたが、私は現場をまったく知らず、何のお役にも立てていないことを不満に思っていました。それで、始めたのが 2006 年からの「帰国・外国人児童・生徒の日本語の先生と担任のための研修会」です。2 回開催した年もあったので、昨年度で 9 回を数えました。(過去の成果報告書を用意しました。どうぞお持ち帰りください。)

2001 年の 3 月には、熊本県立大学日本語教育研究室が独自に子どもたちのための日本語教室を企画し、黒髪小学校で実施させていただきました。ですから、教育実習をしてくれという依頼は、ありがたいものでした。2003 年からは、毎年、8 月の夏休み期間中に 3 日間から 5 日間の「夏休み日本語教室」を開設させていただいています。

今年の教育実習は、韓国の大学から来学した短期研修団へのプログラム(6 月から 7 月の 8 日間)、黒髪小学校での教室(8 月 25-27 日)、インドネシア(10 月 17-26 日)、韓国(11 月 1-10 日)、台湾(11 月 23 日-12 月 2 日)が確定しています。4 月からの通年の授業で、実習先をえらび、指導案を発表します。黒髪小学校の場合、今年の実習生は 15 名でした。7 月 23-25 日に前期の「夏休み日本語教室」があり、見学をしました。そこでのクラス分けをもとに時間割を作って担当を決め、8 月 5 日に指導案を提出しました。センター校の先生方に見ていただき、20 日に再提出しました。黒髪小学校、桜山中学校の先生方の指導には大変感謝しています。

2011 年からは、帝京大学の土屋千尋教授の科学研究費基盤研究「外国人散在地域の子ども教育における保護者・学校・支援者の連携・協働モデルの構築」に参加しています。おもに東北での取り組みについて勉強させていただき、県、教育委員会、国際協力関係の諸団体、教育機関、ボランティア団体、これらの連絡協議会の必要性を強く感じています。

今後も継続して、子どもたちへの日本語支援の充実のために力を尽くしていきたいと思っています。

連絡先：熊本県立大学日本語教育研究室 babaryoj@pu-kumamoto.ac.jp

〔パネリスト〕

山本 房代 （やまもと ふさよ）

＜団体名：御所属＞

公益財団法人とよなか国際交流協会 事業職員

<http://www.a-atoms.info/>

 ToyonakaKokuryu Atoms



プロフィール：

1984 年京都府生まれ。

幼少時より漠然と「外国に行きたい」という思いを持っていました。今思えば、日本社会の中の「規範」や「常識」について疑問に思う部分があり、そうした思いが日本から出たいという意識につながっていたのかもしれません。

大学に進学し、いよいよ外国に行く機会を得たとき、「学力世界一」*の国フィンランドの教育に興味を持ちました。（*「学力」の考え方や測り方については様々な考えがありますが、OECD の PISA 調査 2003 年・2006 年での結果からフィンランドはこのような呼称されました。）国際 NGO を通じ、現地の幼稚園・小学校にて 1 年間のボランティア活動を行いました。実際は教育なんてそっちのけで現地に慣れることに精一杯の 1 年でした。

帰国後、フィンランドの教育を研究するために大学院に進学しました。このとき所属した研究室にて、「とよなか国際交流協会」（以下「協会」）を紹介されたのが、私と協会の出会いになりました。それは、「日本に住む外国人」「外国にルーツをもつ人」たちとの出会いでもありました。協会ではボランティアとして、地域に住む外国人を講師に招き、子ども対象の国際理解プログラムの担当をしていましたが、何でも任せてくれる協会の方針に戸惑いながら、プログラムを進めていました。

大学院在学中に留学という形で再訪したフィンランドでは、現地中学校の「特別支援学級」でのフィールドワークや教師アシスタント業務を行いました。いわゆる「通常学級」には馴染めない生徒たちが、自分たちにあう形のカリキュラムで堂々と学校生活を送っている姿に圧倒され、いかに自分が「大人の振る舞い」や「弱みを見せない」ように生きていたのか気づかされました。

研究センスがないことを再三確認した後、2012 年に大学院を卒業した私は、縁あって協会に就職することとなりました。協会では、子ども・若者の事業を担当していますが、毎日が失敗と自問自答の連続です。今まで自分が考えていた「当たり前」は本当に「当たり前」なんだろうか？今まで自分が見てきた「現実」は本当に「現実」だったのだろうか？日本社会に疑問を持ちつつも、私自身が「規範」や「常識」にとらわれながら生きてきたことを、これまでの経験から思い知らされることになりましたし、これからも自分に問われながら生きていくのだと思います。

○団体及び現在の活動の紹介

とよなか国際交流協会の取組の紹介は、事例報告 60 ページを御覧ください。

1. 外国にルーツをもつ若者たちとの出会い

○「気になる子ども（若者）たち」*1

- ・いないのにいる ～在留資格のない子どもたち～
- ・呼び寄せのティーンエイジャー
- ・日本国籍、日本名、日本生まれ・日本育ちの「日本人」とされる若者

2. 地域とのつながりを大切に

○「支援」ってなんだろう…

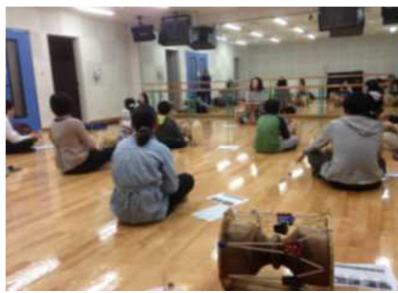
- ・支援の枠から「こぼれ落ちる」若者、枠を「超えていく」若者*2
- ・「自立支援」から「相互自己実現」へ*3

○地域（人）とのつながりが力になる

3. これからの取組のゆくえ

○外国にルーツをもつ若者たちとともに…

- ・「てーばー」をキーワードに発信しつづける『対話メディア講座』
- ・ふんわりやさしく、ときに刺激的な「多文化ダンス教室『わたパチ』」
- ・「声」というメディアにこだわり、周囲を巻き込んでいく『ラジオ講座』
- ・“目の前にいる人を大切に” しながら「ぼちぼち」やっている『若者のたまりば』
- ・多様な働き方・考え方に触れながら「自分らしく働くこと」を考える『おしごとカフェ』



<参考・引用文献>

- *1 榎井縁, 2013, 「ニューカマーの子どもたちのいまー“地域の取り組み”から「見える」ことー」, 異文化間教育 37 号 pp47-62
- *2 今井貴代子編, 2014, 「外国にルーツをもつ子どもと支援活動～「居場所づくり」「学習支援」の現場から～」, 大阪大学未来戦略機構第五部門 未来共生リーディングス Volume7
- *3 NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン, 2014, 『～若者と考えた「自立」のためのハンドブック～ 「自立」その前に…』 p25, 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

〔パネリスト〕

堀 永乃 （ほり ひさの）

一般社団法人グローバル人財サポート浜松代表理事
浜松市商業集積審議会委員
一般財団法人自治体国際化協会
地域国際化推進アドバイザー



プロフィール：

1975 年生まれ。

企業勤務の傍ら浜松市の日本語教室等でボランティア活動，平成 15 年より（公財）浜松国際交流協会にて日本語教育支援事業や国際交流事業等の諸事業を企画・運営。

平成 20 年度「介護のための日本語教室」（文化庁委託事業）「求職者のための日本語教室」（市委託事業），「シャッセ！日本語教室」（厚生労働省・JICE 日系人就労準備研修事業）では，実際に企業や介護事業所での 2 日間にわたる職場体験を組み入れたオリジナルコースを開発し，在住外国人のための日本語教育と就労支援を，国や県，関係団体と連携・協働して取り組む。

その後，グローバル人財サポート浜松の立ち上げに参画し，浜松国際交流協会退職後は在住外国人の介護ワーカーの育成と青少年の次世代育成・まちづくりを行う。2012 年 9 月より現職。

研修：

平成 19 年～全国市町村国際文化研修所 多文化共生マネージャー養成コース講師
平成 20 年～自治体国際化協会（CLAIR）地域国際化推進アドバイザー
その他，全国の地方自治体，国際交流協会等での研修・講演等多数

論文：

「静岡県浜松市の場合「介護のための日本語教室」にみる多文化共生社会づくりへの取り組みー浜松国際交流協会の実践から」

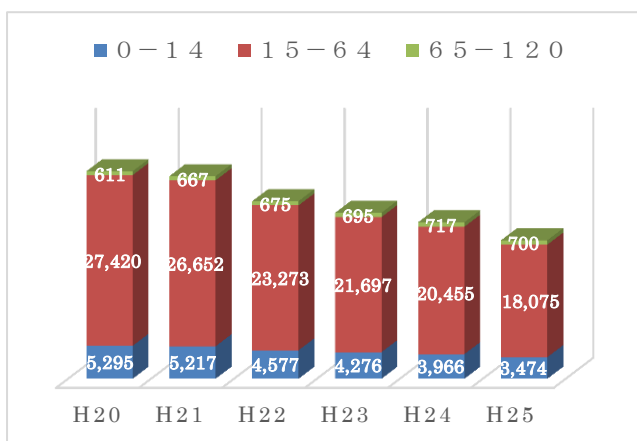
『日本語学』第 28 巻 第 6 号 79-87 明治書院（2009）

○団体及び現在の活動の紹介

「人は地域の財産」という理念のもと、人の多様性を活かした地域創造を目標に活動しています。在住外国人の Quality Of Life の追求に向け、外国人高齢者を支える外国人介護ワーカーの育成と外国人技能実習生の日本語学習支援を行っております。

【外国人介護ワーカーの育成】

★浜松市の外国人年齢別人口推移



近年、日本は少子高齢化が進み、外国人労働者の受入れ等が議論されるようになっているが、高齢化は日本人だけの問題ではなく、在住外国人の長期定住化に伴い外国人の高齢化も著しい。外国人のうち要介護者は約70人である。

外国人高齢者が安心して生を全うできるよう、多言語での介護サービスを提供できる介護ワーカーの育成に努めている。記録・報告の指導では、独自のカリキュラムで技術を高めるよう

にし、資格取得から就労支援まで一括して行っている。また、外国人介護ワーカーのもつ明るさやスキップの良さは施設からも高い評価を得ており、利用者の評判もいい。



【外国人技能実習生のための日本語学習支援】

企業からは「業務が円滑に遂行できるように」という要望があり、業務指示の理解や不良（部品）の説明、報（告）・連（絡）・相（談）が日本語でできることを目標としている。某大手航空会社によると、業務の不備や不良がでないようにするには、まず職場のコミュニケーションを豊かにすることだというのが、当法人が担当している外国人技能実習生のほとんどは日本人同僚の少ない夜勤帯での勤務で、日本人とコミュニケーションを図る機会が乏しい。そこで、教室活動で様々な工夫を行い、限られた空間での教室を職場や社会に開くようにしている。たとえば、不良部品について具体的に説明ができるよう叙述や手順について指導する際には社長を、災害時の対応について消防士をゲストに迎えたり、活動をより魅力的に活発化させるために大学生を会話パートナーに迎えたりする。これにより、大学生は卒業旅行に帰国した技能実習生を訪ねたり、バス旅行を企画し交流を深めるようになった。



<メモ>

大会第2日目

「生活者としての外国人」のための 日本語教育ワークショップ

日時：平成26年8月30日（土） 10：00～12：00

場所：昭和女子大学大学1号館 3階

第1分科会：3S38教室

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
ー5点セット早分かり！ー

第2分科会：3S06教室・3S07教室

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう ー教材例集を参考にー

第3分科会：3S05教室

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう
ー移動する学習者のための日本語能力評価ー

※第1～3分科会は事前申込制となっており、東京会場においては既に定員につき、受付を終了致しました。

受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ホームページに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



○第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？ ー5点セット早わかり！ー

日 時：8月30日（土）10：00～12：00

会 場：昭和女子大学大学1号館 3階 3S38教室

目 的

「カリキュラム案って何？」「現場でどう活用すればいいの？」という疑問にお答えします。カリキュラム案をはじめとする5点セットのそれぞれの目的や活用方法について説明します。また、5点セットを地域の日本語教室での活動や日本語教育プログラムにどのように活用できるかについて皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案の設立の経緯
2. 5点セット解説
 - ・標準的なカリキュラム案とは？
 - ・ガイドブックとは？
 - ・教材例集とは？
 - ・日本語能力評価とは？
 - ・指導力評価とは？
3. カリキュラム案等の活用について考えてみよう
4. 質疑応答

使う冊子

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック

○第1分科会

米勢 治子（よねせ はるこ）

東海日本語ネットワーク副代表
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成22～25年度）
都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修講師
（平成26年度）



プロフィール：

専門：地域日本語教育，多文化共生

略歴：愛知県立大学非常勤講師。1985年以降，

民間日本語教育機関および大学，国際交流協会などで，日本語教育，日本語教師養成ならびに日本語ボランティア養成・研修，日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に，1985年より国際交流ボランティアの活動および帰国生の支援活動を始め，89年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994年）より10年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりをめざす地域日本語教育のあり方を発信し，自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。

著書：『地域日本語学習支援の充実』文化庁編（共著，国立印刷局，2004年）

「外国人集住地域のネットワーク形成」『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生—グローバル時代の日系人』（明石書店，2007年）

「地域日本語教育は誰のためか」『トヨティズムを生きる』（せりか書房，2008年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共同執筆，凡人社，2010年）

『公開講座 多文化共生論』（共同編集，ひつじ書房，2011年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』（編著，凡人社，2011年）

調査研究：文化庁「地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究」協力者（2001～2003）、文化庁日本語教育研究委嘱日本語教育学会事業「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）運営委員・人材育成のためのプログラム開発プロジェクトコーディネーター調査班長（2007～2009）

○第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう ―教材例集を参考に―

日 時：8月30日（土）10：00～12：00

会 場：昭和女子大学大学1号館 3階 3S06・3S07教室

目 的

地域の日本語教室で、地域の状況や外国人のニーズに合わせて、どのように教室活動をデザインし、どのような教材を準備すればよいのでしょうか。この分科会では、カリキュラム案の言語・言語習得の考え方を紹介し、参加者の皆さんと一緒に、地域社会につながる「行動・体験中心の活動」のデザインについて、各地の日本語教室活動の事例をもとに、考えます。

内 容

1. カリキュラム案についておさらい
2. 行動・体験中心の活動について
3. 行動・体験中心の活動のデザインについて考えてみよう
4. 教材例集活用の留意点
5. 質疑応答

使う冊子

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック

○第2分科会

内藤 真知子（ないとう まちこ）

公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
文化庁委託条約難民及び第三国定住難民に対する
日本語教育事業 プログラム統括監督者
公益財団法人日本語教育学会代議員



プロフィール：

専門：難民に対する日本語教育、日本語教師のための日本語研修

略歴：津田塾大学学芸学部国際関係学科卒業後、洋酒メーカー勤務後、地域でのボランティア、イギリス滞在等を経て、1987年に国際日本語普及協会に入会。以後、ビジネスパーソン、難民、研修生、子供等への日本語教育に従事。特に難民に対しては1989年以来、インドシナ難民、条約難民、第三国定住難民と一貫して授業の現場に立ち続けてきた。協会内では日本語教師対象に自己の言語運用力の向上を促す研修も担当している。2011年6月より現職。

【講演・研修】

- ・平成14年度文化庁委嘱「地域日本語教育活動の充実」事業地域日本語教育支援コーディネーター研修講師
 - ・平成15年度文化庁日本語教育研究協議会「生活日本語教育の実践―多様な年齢層への対応（高齢者クラスへの対応）」発表
 - ・平成20年度AJALT公開研修講座-日本語教育はコミュニティ構築を実現できるか-「地域生活者の学びの場におけるコミュニティの構築」講演
 - ・平成24年度、26年度三郷市、春日部市において第三国定住難民に対する日本語学習支援について講演、
- その他、国際交流協会、NPO、AJALT主催の地域研修などへの出講、講演等

【調査研究・論文・寄稿】

- ・(財)言語教育振興財団『日本語教育における音声教育調査研究』（平成11年）
- ・『平成20年度文化庁委嘱調査研究 学習者参加型カリキュラムの開発 『リソース型生活日本語』の発展的活用を目指して』（国際日本語普及協会）』
- ・『AJALT日本語研究誌第5号』「指導理念を反映する評価基準作成の経緯と実践（中間報告）RHQ支援センターにおける能力評価について」（平成23年）
- ・『AJALT32号：特集 生活者のための日本語教育-当時者の声と提言-』「自己実現の日本語へ―条約難民に対する日本語教育がめざすもの―」（平成21年）
- ・『AJALT37号：特集 文字は旅する』「文字の力―非識字者への日本語教育」

等

○第2分科会

講師：堀 永乃（ほり ひさの）

一般社団法人グローバル人財サポート浜松代表理事
浜松市商業集積審議会委員
一般財団法人自治体国際化協会
地域国際化推進アドバイザー



プロフィール：

1975 年生まれ。

企業勤務の傍ら浜松市の日本語教室等でボランティア活動，平成 15 年より（公財）浜松国際交流協会にて日本語教育支援事業や国際交流事業等の諸事業を企画・運営。

平成 20 年度「介護のための日本語教室」（文化庁委託事業）「求職者のための日本語教室」（市委託事業），「シャッセ！日本語教室」（厚生労働省・JICE 日系人就労準備研修事業）では，実際に企業や介護事業所での 2 日間にわたる職場体験を組み入れたオリジナルコースを開発し，在住外国人のための日本語教育と就労支援を，国や県，関係団体と連携・協働して取り組む。

その後，グローバル人財サポート浜松の立ち上げに参画し，浜松国際交流協会退職後は在住外国人の介護ワーカーの育成と青少年の次世代育成・まちづくりを行う。
2012 年 9 月より現職。

研修：

平成 19 年～全国市町村国際文化研修所 多文化共生マネージャー養成コース講師
平成 20 年～自治体国際化協会（CLAIR）地域国際化推進アドバイザー
その他，全国の地方自治体，国際交流協会等での研修・講演等多数

論文：

「静岡県浜松市の場合「介護のための日本語教室」にみる多文化共生社会づくりへの取り組み―浜松国際交流協会の実践から」
『日本語学』第 28 巻 第 6 号 79-87 明治書院（2009）

<メモ>

○第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう

ー移動する学習者のための日本語能力評価ー

日 時：8月30日（土）10：00～12：00

会 場：昭和女子大学大学1号館 3階 3S05教室

目 的

「生活者としての外国人」の日本語教室での学びをどのように評価していますか。日本語教育プログラムでの実践を学習者と振り返るための1つの方策として、文化庁では日本語学習ポートフォリオを提案しています。この分科会では、生活上の行為の達成の記録、学習の記録、社会生活の記録を紹介するとともに、日本語学習ポートフォリオの活用について、皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案等の5点セットについておさらい
2. 日本語能力評価の考え方について
3. 日本語学習ポートフォリオを見てみよう
4. 毎回の学習の記録シートを考えてみよう
5. まとめ・質疑応答

使う冊子

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック

○第3分科会

品田 潤子（しなだ じゅんこ）

公益社団法人国際日本語普及協会所属日本語教師
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成 22～25 年度）



プロフィール：

専門：日本語教育、言語教授法研究

略歴：学習院大学法学部政治学科卒業後、電機メーカー勤務を経て、1984 年に国際日本語普及協会に入会。現在に至るまで所属教師として、ビジネスパーソン、外交官、インドシナ難民、研修生等、社会人に対する日本語教育、教材開発、教師養成に従事。地域日本語教育の分野では、インドシナ難民に対する教育現場で得た問題意識を基に、1990 年代より地域日本語教育に関する調査研究、教材開発、人材育成に携わる。また、1988 年より「気づき」を学びの原点とするサイレントウェイを提唱したカレブ・ガテーニョのアプローチを学び、現在は、サイレントウェイ東京のスタッフとしてワークショップ開催等に携わっている。

著作：『じっせんにほんご 技術研修編』（共著、国際日本語普及協会 1991）
“Japanese for Busy People II & III 3rd Revised Edition（共著、講談社 USA, 2007）『日本語教育のためのコミュニケーション研究』（共著、くろしお出版 2012）『課題達成のプロセスで学ぶビジネスコミュニケーション』（共著、アブリコット出版 2012）他

調査研究：

- ・『平成 20 年度文化庁委嘱調査研究 学習者参加型カリキュラムの開発「リソース型生活日本語」の発展的活用を目指して』（国際日本語普及協会）
- ・『平成 22 年度文化庁委嘱調査研究 生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究』（国際日本語普及協会・トヤマヤポニカ）他

<メモ>

大会第2日目

平成25年度「生活者としての外国人」の
ための日本語教育事業
事例発表ポスターセッション

日時：平成26年8月30日（土）

第1部 12：15～13：15

第2部 13：15～14：14

場所：昭和女子大学大学1号館 4階

発表：地域日本語教育実践プログラムA （9団体）

地域日本語教育実践プログラムB （8団体）



●事例発表ポスターセッションについて

事例発表ポスターセッションでは、平成25年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の日本語教育の実践を発表いただきます。

各教室ごとに1～4のブースに分かれていますので、パンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。



各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

【第1部 12:15～13:15】

地域日本語教育実践プログラム（A）

●第1会場：4S08教室

	都道府県	団体名	事業名	ページ
1	東京都	特定非営利活動法人 日本ペルー共生協会	AJAPE スペイン語圏対象日本語教室	94
2	東京都	社会福祉法人 さぼうとにじゅういち	外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開 事業～「健康に過ごそう！」を合言葉に～	92
3	神奈川県	特定非営利活動法人 日本語・教科学習支援ネット	定住する外国にルーツを持つ子どもたちの生活支援事業	98

●第2会場：4S07教室

	都道府県	団体名	事業名	ページ
4	群馬県	群馬大学	日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて 備える「ライフプラン」に必要な日本語教育実践プログラム	54
5	東京都	インターカルト日本語学校	生活者としての外国人と共に支え合うための日本語教育プロジェクト	100
6	静岡県	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	バニヤハン日本語教室～みんなで地域をつくっていこう～	102

地域日本語教育実践プログラム（B）

●第3会場：4S06教室

	都道府県	団体名	事業名	ページ
7	静岡県	公益財団法人 静岡県国際交流協会	外国人労働者向け地域連携日本語教室と スキルアップ研修会・ボランティアセミナーの開催	104
8	愛知県	特定非営利活動法人 シェイクハンズ	愛知県尾張北部におけるネットワーキングによる地域日本語教育の推進 ～生活者としての外国人支援ネットワーク～	106
9	静岡県	一般社団法人 グローバル人財サポート浜松	地域に活力を与える外国人多文化共生コーディネーター育成事業	108

【第2部 13:15～14:15】

地域日本語教育実践プログラム（A）

●第4会場：4S05教室

	都道府県	団体名	事業名	ページ
10	東京都	公益社団法人 国際日本語普及協会	難民を中心とした定住者のための日本語学習支援、 日本語学習用教材作成および支援者養成事業	110
11	長野県	駒ヶ根市	「駒ヶ根市 日本語学習システム」による日本語学習 事業の実施	112
12	神奈川県	NPO 法人 多文化共生教育 ネットワークかながわ	定住する外国につながる若者への日本語教育支援 事業	114

地域日本語教育実践プログラム（B）

●第5会場：4S04教室

	都道府県	団体名	事業名	ページ
13	大阪府	公益財団法人 とよなか国際交流協会	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業 ～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～	60
14	静岡県	公益財団法人 浜松国際交流協会	浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム普 及事業	116

●第6会場：4S03教室

	都道府県	団体名	事業名	ページ
15	長野県	特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワーク	行政と連携して開催する、多様な背景を持つ外国人 が通しやすい日本語教室	118
16	栃木県	株式会社きぼう国際外語学院	「やさしい日本語生活情報」発信と「やさしい日本語 生活情報」を使った日本語教育体制整備事業	120
17	静岡県	ふじのくに多文化共生ネット	世界遺産「富士山」を有する地域に力を与える 外国人と日本人の多文化共生サポーター育成事業	122

※14時30分からは、4S32教室で午前に行われた第1・2・3分科会の報告及び閉会式を行いますので、お集まりください。4S32教室は12時から14時30分まで御自由にお使いいただけます。（130ページには校舎内の案内図を掲載していますので御覧ください。）

【第1会場：4S08教室（1）】

団体名：特定非営利活動法人 日本ペルー共生協会（AJAPE）

<http://ajape.org/>

AJAPEとは…

Asociación Japonés Peruana のイニシャルをとった略称です。1999年8月から発足して活動しています。会長はペルー人、副会長は日本人、組織はペルー人と日本人が半々ぐらいです。1994年から地域で在日ペルー人コミュニティの生活水準を改善するために活動していましたが、教育の問題にニーズがあり活動の重点を教育に特化することにしました。2005年にNPOとして登録。2008年より文化庁委託事業、2009年より文科省・IOM委託事業を受けています。これらの事業による活動を通じて、年に1回教育フォーラムを開催し、その年の教育のテーマについてコミュニティの人々と話をしています。

わたしたち、AJAPE がしていること…

主にスペイン語圏の人々を対象とし、日本語とスペイン語の二言語で地域の子どもたち、大人たちのための日本語支援をしています。また二言語によるバイリンガル日本語教師の育成にも力を入れています。スペイン語で必要な地域の情報を提供し、スペイン語圏コミュニティの人々の社会参加をサポートしています

AJAPE は、町田、大和、伊勢崎で活動しています。

町田

- ・ 学習支援
- ・ スペイン語教室
- ・ 日本語教室
- ・ ペルー料理教室
- ・ ペルー文化の紹介

大和

- ・ 架け橋教室（文部科学省・IOM委託事業）
- ・ 大和子ども日本語教室（文化庁委託事業）
- ・ よみきかせの会（神奈川民際）
- ・ バイリンガル教師養成講座（文化庁委託事業）
- ・ スペイン語継承言語教室
- ・ アカデミア（中高生向け塾）

伊勢崎

- ・ 日本語教室（文化庁委託事業）

全国からスペイン語による教育相談を受け付けています。

活動の様子です。



大和子ども日本語教室



伊勢崎の日本語教室



バイリンガル教師養成講座

事業実施概要

事業名称	AJAPE スペイン語圏対象日本語教室		
地域の課題	近年、日本生まれの子どもも増え、家庭では日本語の分からない親とスペイン語で話し、学校に行けばスペイン語の分からない先生や教室の仲間たちと日本語で意思疎通を図っている。問題はどちらの言語においても中途半端になっていることである。		
事業の目的	スペイン語圏の人々に対し日本語教育を行うとともに、スペイン語で必要な情報提供をしていくことにより、地域での日常生活を支える。		
事業の概要	日本語教育の実施		
	名称	AJAPE 大和子ども日本語教室	AJAPE 群馬日本語教室
	目的	「読みの力」の伸長	「読みの力」の伸長
	対象	スペイン語圏の子ども	スペイン語圏の大人
	人数	19 人（主にペルー、ブラジル）	4 8 人（主にペルー、ブラジル）
	時間	週 4 回×2 時間（全 220 回）	2, 5 時間×9 回（全 67, 5 時間）
	内容	保護者が教えることのできない日本語のことばを保護者の代わりとなりサポートする。	日本語のレベルに分けてクラスを編成し、身近な話題中心に季節感も取り入れたテーマで会話練習を行う。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施		
	名称：AJAPE 大和バイリンガル日本語教師養成講座 目的：日本語指導の基本である母語と日本語「言語能力」の評価法を二言語で習得し的確な指導ができるようにする。 対象：スペイン語圏の人に言語教育をしている人 時間：30 時間（全 6 回） 人数：20 人（出身・国籍：日本、ペルー、コロンビア、ボリビア、チリ） 内容：言語の理論的な学習、日本語をよりよく学習する為母語の力を測り子どもの実情を把握して指導することを目指す。日本語非母語話者への補講兼勉強会も別途開催。		
	日本語教育のための学習教材の作成		
	名称：大和市の図書館を使用するためのガイドブック 日本語版とスペイン語版 目的：図書館の利用方法を伝える 対象：スペイン語圏の子どもとその保護者 構成：図書館の概要、本の借り方、返し方、図書館でのきまりなどを二言語で記載。		
成果と課題	当団体はこれまでスペイン語圏の人たちにこだわって講座を開設してきた。その成果としてコミュニティの人々がスペイン語での説明があることに魅力を感じ参加するケースが多いことである。母語を大いに利用し、コミュニティ全体に働きかけていくことの大切さを改めて感じた。		
発表者から一言	当日は日頃教室で教えている日本語とスペイン語のバイリンガル教師も来ておりますので、活動の工夫や教材を紹介しながら大和と伊勢崎の日本語教室、バイリンガル教師養成講座を中心に発表したいと思っています。		

【第1会場：4S08教室（2）】

団体名：社会福祉法人 さぼうとにじゅういち

「困ったときは おたがいさま・・・」

さぼうと21について

【設 立】1979年に相馬雪香が「インドシナ難民を助ける会」（現・AAR Japan 認定NPO法人 難民を助ける会）設立。その国内事業を引き継いで1992年に「社会福祉法人さぼうと21」が設立された。難民をはじめ、中国帰国者や日系定住者等日本に定住する外国出身者の自立支援の活動を行っている。

【所 在 地】〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 3階 [電話] 03-5449-1331
[ホームページ] <http://support21.or.jp/> [メール] info@support21.or.jp

【事業概要】1 生活援助事業

- a. 生活支援プログラム：困窮度の高い学生が学業を継続できるよう、支援金を支給
- b. 学習支援室：ボランティアによる日本語やパソコン、学校教科などの学習支援

2 相談事業（電話、E-mail、面談などによる相談を常時受け付ける）

3 緊急支援事業、東日本大震災関連支援事業

- a. 緊急経済支援：緊急援助を必要とし、他から支援を受けられない方への経済的な支援
- b. 震災関連支援事業：姉妹団体のAARと協力して被災地の支援活動

学習支援室での活動内容

■ ボランティアによる学習支援が行われています

毎週土曜日 午前10時から午後6時の間

登録学習者 100名あまり（小学生～70代・東京都23区内在住の難民等）

登録ボランティア 100名あまり（大学生～定年退職者・東京近郊在住者）

- 特定の教科書や教授法はなし。学習者の目標達成を目指して、固定個別が基本の学習ペアが、コーディネーターと共に自分たちの学習内容を取り決め、学習に取り組んでいます
- 日本語、パソコン、学校教科（小学校～大学）など、学習者の皆さんの自立や自己実現に必要と思われる科目はできる限り対応しています



■ より多くの方に多彩な学びの機会を提供できるよう、委託事業を実施しています

■ 教室に来られない学習希望者のために、当団体が作成した教材（紙教材や動画教材）はホームページにて無料公開しています

「さぼうと21」「教材バンク」

検索



平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム A
事業実施概要

第 2 日目
ポスター
セッション1

事業名称	外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開事業～「健康に過ごそう！」を合言葉に	
地域の課題	当団体が主に支援する難民、とくに「条約難民」はミャンマー（ビルマ）出身者が大半を占め、新宿区をはじめとする東京都内に多く在住する。帰国の選択肢のない難民等にとって日本語学習の必要度は非常に高い。日本語をはじめとした学びの支援体制の構築が大きな課題である。	
事業の目的	外国人住民と日本人住民が共に学び、共に社会の一員として成長できる日本語教育支援を展開していくこと。現場で有用な人材を育成し、有効な教材を無料提供すること。	
事業の概要	日本語教育の実施	
	名称	難民のための参加型初級日本語講座
	目的	難民が日常生活で最低限必要な生活上の行為を日本語で行えるようになること
	対象	東京近郊在住の難民で、日本語でのコミュニケーションがほとんどできない人
	人数	12 人（主にミャンマー出身者）
	時間	10 月～翌 3 月、2.5 時間/週 1 回（全 21 回） 計 52.5 時間
	内容	「人とのかかわる」「社会の一員となる」等の項目をテーマとして、動画やレアリアを多用した導入期日本語指導を実施
	名称	難民のための健康ワークショップ
	目的	参加者相互の対話を生かしながら、健康に留意する意識を高めること
	人数	20 人（主にミャンマー出身者+ボランティア）
	時間	2 月～3 月（全 4 回） 計 7.5 時間
	内容	「健康・安全に暮らす」の項目をテーマとして、食育、歯育、健康診断について学習
事業の概要	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施	
	名称	パワーアップ講座「スキルアップ編」
	目的	日本語指導のための基礎的な知識や技能を習得し、「カリキュラム案」に加え生活者のための日本語教育のあり方を広く深く学ぶこと
	対象	地域日本語教室でボランティア活動経験のある人、または活動に関心がある人
	人数	24 人
	時間	11 月～翌 3 月（全 10 回）計 20 時間
	内容	「書く力ってどうやって?」、「ボランティア v s 日本語教師」等
	名称	パワーアップ講座「理解を深める講座編」
	目的	「生活者としての外国人」について、そのおかれた環境などについての理解を深めると共に、支援のための様々な取り組みを知ること
	人数	46 人
	時間	1 月、3 月（全 2 回）計 10 時間
	内容	「日本語教育の今、そしてこれから」、「多文化共生社会日本の今、そしてこれから」
事業の概要	日本語教育のための学習教材の作成	
	名称：日本語学習導入期用「生活場面切り取り動画」および「付属紙教材」の作成	
	目的：生活者としての外国人のための日本語教育支援の現場で有効な教材を提供すること	
	対象：当団体主催の日本語教室参加者および地域日本語教室参加者、自宅学習者	
	構成：動画教材全 10 作品、動画教材付属の教材全 18 作品	
成果と課題	① 日本語教室：「カリキュラム案」を効果的に組み入れた初級日本語教室が実施できた。ワークショップについては、多くの外国人住民、日本人住民を巻き込みながらより有益なものへと育てていきたい。 ② 人材養成：「スキルアップ編」「理解を深める講座編」の二本立てにしたことにより、より多くのニーズに応えることが可能となった。参加者各人がそれぞれの学びをいかに現場でのアクションに繋げていけるかが課題。 ③ 教材作成：動画教材に加え、動画教材付属の紙教材を作成したことで、利用の可能性を広げることができた。さらに現場での実践を重ねていきたい。	
発表者から一言	モットーは「オープン＆シェア」。 日本語教育大会の場で、新たな出会い、共有、さらなる「共育ち」を期待しています！	

【第1会場：4S08教室（3）】

団体名：NPO 法人日本語・教科学習支援ネット

<団体紹介>

2005年2月に、来日後、日本語が不自由で学校生活や地域になじめない子どもの日本語支援や、学校の中でも、級友たちとともに学び、共に語り合って健全な成長を遂げられるよう学習支援等をする事を目的に設立された団体である。日本語教師、あるいは日本語指導員として日本語を教えている他、地域で日本語や教科の学習支援をする実践者中心で、31名が登録している。

毎週1回夕方、日本語の支援を行いながらも、同じ背景を持つ仲間と交流し励まし合える居場所的な役割も果たす日本語教室を開催してきた。また、日本での生活体験の乏しい十代の外国人に、地域のボランティアと交流する機会を設けてきた。

2007～2008年度、それまで中学高校生用にはなかった母語教材「用例付学習語彙5000語」の中国語版、スペイン語版、ポルトガル語版を作成し出版した。

続いて2010～2012年度、「教科につなげる学習語彙・漢字ドリル」の中国語版・スペイン語版・ポルトガル語版等を出版した。これは、母語支援が難しい地方都市でも自律的な学習ができ、学校での学習を終えた後も、日本語のリテラシーを備え、かつ健康で、安全な住みよい社会を作ろうとする意欲と関心が持てる市民になるような進路保障を考えた教材である。現在、当NPOのサイトから自由にダウンロードできるpdfの「英語版学習語彙6000語」を作成中で、より多くの学習者に届けることを考えている。

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業における日本語教育のための学習教材作成においては、2012年は、日本・神奈川県内の地理や、生活をより快適にするためのアクセス方法を知るための県内の国際交流協会や、その地域の伝統工芸・祭、特産物を紹介する教材を作成し、昨年は、日本の社会事情や問題を考える教材をやさしい日本語で作り、誰にとってもやさしい共生社会をつくるための課題をともに考えた。

また、日本語学習及び教科学習支援のボランティア養成講座や日本語指導者研修講座など開催したり、地域の支援者を対象にした研修を実施したりするなどして、指導者やボランティアの方々を知識の共有と技術の向上を目指して、活動してきた。そのネットワークを通して、地域のボランティア研修等に講師を派遣する機会が増え、地域、学校、外国人生活者をつなぐ役割も担い、地域のネットワーク作りに貢献してきた。



事業実施概要

事業名称	定住する外国にルーツを持つ子どもたちの生活支援事業
地域の課題	地域の外国につながる子ども達が、さまざまな事情から、十分に学びきれないまま社会に出て行く。これを社会的損失としないために、彼らが理解できる教材を準備するとともに、子ども達の状況を理解し、実践力を持つ指導者の養成が必要である。
事業の目的	横浜市及び近隣の外国につながる子ども達が、日本語力の向上と共に社会の一員として自立していく為の知識を得ること。また、支援に必要な知識や有用なスキルや教材等のアイデアを得、子どもたちの目線に立った支援ができる指導者を養成する。
事業の概要	日本語教室の実施
	名称：「未来へつなぐ」日本語を母語としない子どもの日本語教室 目的：外国につながる子どもが、社会の中で自立できるようにする。 対象：横浜市及び近隣に在住する日本語を母語としない中学生。 人数：23人（主な出身・国籍：中国） 時間：週1回×2時間（全35回） 内容：各テーマ（環境・食料・税金・人権）について、講師が作成した教材や国語の教科書等で日本について学びつつ日本語を伸ばす内容。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：「外国人日本語指導者とともに学ぶ日本語指導研修講座」 目的：必要な知識を得、子ども達の目線に立った支援ができる指導者を養成すること 対象：横浜市とその近隣で日本語・教科支援に携わる日本人及び外国人日本語指導者 時間：32時間（全10回） 人数：67人（出身・国籍：中国5人、韓国2人、日本60人） 内容：実践で役に立つスキルや教材などのアイデアを理論面・実践面双方から学ぶ。
成果と課題	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：「地球の未来とわたしたち」 目的：世界的、社会的な事柄を日本語で理解し、社会の一員として地域の人々と共に、自立してよりよい生活を求める努力ができるようにする。 対象：外国につながる小学校高学年から中学生およびその保護者 構成：身近な問題（税金）から、世界をも含んだ問題（環境問題、食糧問題）等地球を視野に入れたトピックを取り上げた。
発表者から一言	知識の基礎を築き、心身の成長に重要な中高校生時代に言葉の壁という負荷が無いよう、自力で学べる教材の作成に取り組んできた。エッセンスの詰まった教材であるので、生徒や保護者、支援者の方々に有効活用していただければ幸いである。

【第2会場：4S07教室（5）】

団体名：インターカルト日本語学校

http://www.incul.com/jp/japanese_school/

1977年設立。伝統と実績のある日本語学校です。

インターカルト日本語学校が1977年の設立以来輩出した外国人学生は20,000人以上、日本語教師を目指して日本語教員養成研究所で学んだ受講生は2,000人以上を数え、彼らの多くは今、世界を舞台に活躍しています。

学生は50カ国から、様々な目的をもった様々な人々が集う国際色豊かな学校です。

秋葉原・上野・浅草といった新旧文化が共存する東京下町に位置する校舎では、年間五十数カ国からの留学生が日本語と日本文化を学んでいます。学校での唯一の共通言語は日本語で、「あいうえお」もわからずに来日した学生達が、日本語を習得し日本文化に触れ体験する中で、友達を増やし、活動範囲を広げ、そして未来に向かって巣立って行きます。

日本語学校が地域の一員として、住民と外国人の架け橋になることを目指して活動しています。

2008年の、それまでの東京都心から、住人の15人に1人が外国籍という現在の場所への移転時に、在住の外国人、幼稚園・小中学校、地域のボランティア、行政に歩み寄る形で接点をもったことをきっかけに、翌年、文化庁の日本語教育委託事業に応募、それから6年にわたって事業を継続しています。近年では、他の地域から委託を受けて「ボランティア養成講座」や外国人と接点のある様々な業種の日本人を対象とした「やさしい日本語」の研修等も行っています。

日本語教室に通えない人も、インターネットを使って自宅で講座が受けられる環境を提供しています。

インターネット環境さえあれば、いつでもどこからでも学習できるeラーニングシステムと、ライブ配信で講座を受講できるライブカレッジを開講、国内外の教育機関はもとより企業や公官庁でもすでに日本語能力試験対策講座や機関別のオリジナル講座を、さらにはネット上での日本語教師養成講座を提供しています。これらのシステムを、地域の日本語教育においても、日本語教室が近くにない外国籍の人たちや、日本語指導に興味を持っている日本人の方たちにも利用していただけたらと思っています。

Japanese for everyone who needs it. —日本語を学びたいすべての人に—

1977年の設立以来、私たちは日本と海外諸国との架け橋になる人材を育成する「日本語教育事業」、真のコミュニケーション能力を引き出す日本語教育のプロを育成する「日本語教員養成事業」、それらを通して、日本語教育を必要とするすべての人、社会のさまざまなニーズに応えてきました。今、そしてこれからも、日本語を必要とするすべての人のために日本語教育の提供と支援を続けていくつもりです。



Super Japanese
スーパー・日本語



事業実施概要

事業名称	生活者としての外国人と共に支え合うための日本語教育プロジェクト
地域の課題	台東区の現状に合った日本語教室及び支援体制の整備。 日本人と接点のない地域社会から孤立した外国人の対策。
事業の目的	外国人（学習者としての外国人と、すでに日本社会で生きる外国人）、日本人（日本語指導者と、近隣に住む日本人）、それらすべてが参画する形で成立する「日本語教室」の開設。標準的カリキュラム案の普及を目的とし、地域において中心的担い手となる「人材の養成・育成」、生活者としての外国人のニーズにあった「学習教材」プログラムを作成。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：生活のための日本語教室 ～日本語を楽しく学ぼう！～ 目的：地域との関係が希薄な外国人の日本語能力を養う。 対象：台東区、または近隣に住む外国人 人数：34 人（主な出身・国籍：インド、中国、台湾、香港、モンゴル、エルサルバドル） 時間：週 1 回× 2 時間（全 38 回） 内容：生活に必要な日本語を学ぶ。（自己紹介、買い物、病院、くすり、移動、防災他）
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：地域指導者のための研修 ～入門編・実践編～ 目的：標準的なカリキュラム案を理解する。学習者を飽きさせない教室運営の工夫をともに考え、学ぶ。 対象：日本語教室の指導員、地域での日本語指導者、日本語教師 時間：8 回×3 時間（全 8 回） 人数：40 人（出身・国籍：日本、中国、インド、フィリピン、ウクライナ、ベラルーシ、モンゴル） 内容：生活する外国人主体の「子育てセミナー」、「インド式数学を学ぶセミナー」の実施。標準的カリキュラム案について、学習者と楽しく学ぶための工夫。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：生活する外国人のための教材開発 目的：学習者のニーズ分析を行い、ニーズに合った教材を作成する。 対象：台東区在住の日本語学習者 構成：各種学習は「語彙シート」「会話例」「絵カード」「タスクシート」の 4 種。
成果と課題	前年度は「地域リソース」が十分に活用できていないことが課題となったので、日本語教室では近隣スーパーや防災館へ行く課外活動や台東区保健所との連携企画等を行い、より地域に根付いた教室活動を行うことができた。また、人材養成の一環として「多文化子育てセミナー」「インド式数学セミナー」等を実施したことで、生活者としての外国人が発信する側になるきっかけを作ることができた。今後は、こうした企画・取組を他団体と連携しながら行うことが課題である。
発表者から一言	日本語教室の設置・運営について発表いたします。教室の年間スケジュールや課外活動実施の様子、教室運営における課題等を皆さまと共有できればと思います。平成 25 年度に作成した学習教材（動画教材含む）を持参しますので、作成のポイントや教室での実際の使用例など、ご自由にご質問ください。

【第2会場：4S07教室（6）】

団体名：特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

Nagkaisa とは、「ひとつになる」という意味です。

すみません！
たすけてください！！



『バヤニハン日本語教室』の「119 通報練習」より
(左から日本人ボランティア・学習者・バイリンガル指導者)

1994 年、日本人配偶者と結婚したフィリピン人女性たちが、ふるさとの仲間とともに日本語、日本文化、習慣、ルール、マナー等を学ぶために結成しました。近年は来日背景、滞在環境の変化から男性や子どもたちも多く在籍しています。また、2012 年にはNPO法人になり、活動を支える日本人の参加も増えました。



フィリピン児童対象の『ハロハロ教室（浜松市委託）』では保護者会を大切にしています。



『青年のための日本語教室』（平成26年度自主事業）学齢期を超える青年層の来日が微増傾向にあります。



『外国人児童生徒進路相談事業（静岡県委託）』では「進路ガイドブック」を、作成しました。
<http://filipinonagkaisa.org/future-guide/> よりダウンロード可能。



各種国際交流事業の企画・参加



フィリピン大使館出張領事サービス（公益財団法人浜松国際交流協会共催）



特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

ホームページ <http://filipinonagkaisa.org/>

メール filipinonagkaisa@yahoo.co.jp

080-4308-8380（タガログ語）

080-3671-8380（日本語）

事業実施概要

事業名称	バヤニハン日本語教室 ～みんなで地域をつくっていこう～
地域の課題	リーマンショック後も静岡県西部地区のフィリピン人は増加しているが、日本の言語、習慣、ルール等がわからず日本社会との接点が希薄な人がある。また、「自信がない」という理由から日本人とコミュニケーションをとることができないという人もある。
事業の目的	① 自立支援 ② 地域との連携…日本人ボランティアの参加呼びかけ／行政、企業等へ講師派遣を依頼し、交流を深める。（理解者の裾野を広げる） ③ 教室運営能力を高める…バイリンガル指導者による特色ある日本語教室を運営する。
事業の概要	日本語教室の実施
	名称：バヤニハン日本語教室 ～みんなで地域をつくっていこう～ 目的：フィリピン人と日本人の相互理解を深め、在住フィリピン人の自立を促進する。 対象：日本語レベル入門・初級の「生活者としての」フィリピン人 人数：91 人（主な出身・国籍：フィリピン）／時間：60 時間（全 26 回） 内容：行政や企業、ボランティアの協力を得て、日本語と生活情報を組み合わせて教授する。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：バヤニハン日本語教室 ～みんなで地域をつくっていこう～ 人材育成 目的：「協働」の視点から、地域の課題にあった日本語教室が運営できる人材を育成する。 対象：①バイリンガル指導者とそれを目指す者 ②日本人住民 時間：30 時間（全 11 回）／人数：35 人（出身・国籍：フィリピン、日本、中国、ブラジル） 内容：国、地方行政の動向を積極的に取り入れる。バイリンガル指導者はじめ、在住外国人の自立支援のために活動している日本人と情報・意見交換を行う。
成果と課題	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：バヤニハン日本語教室 2013 ～みんなで地域をつくっていこう～ 目的：生活に必要な日本語を厳選、日本語学習の入口としての機能を持った教材を作成する。 対象：静岡県西部地区に暮らす日本語レベル入門、初級の「生活者としての」フィリピン人 構成：本事業の日本語教室で取り扱うテーマに沿って、学習教材を作成した。
成果と課題	・当クラスの学習者は日本語力が乏しく、得られる生活情報が少ない傾向にある。そこで 25 年度は「税金」に関するテーマを扱ったところ、学習者たちは「何の為に税を払うのか」という疑問が解け、税に対する知識が習得でき、結果、正しく納税をするに至った。 ・日常生活では「職場には通訳がおり言葉に対する不便さを感じていない」という反面、「母語が通じない教室へ通うことへの不安」が挙げられる。滞在が長期・高齢化すれば、生活範囲が狭く情報が閉ざされてしまうため、今後も日本語教室への参加を促し、学習者からの要望、アンケート結果を分析検討し、定住化する学習者が必要とする課題を取り入れていく。
発表者から一言	「バヤニハン」はタガログ語であり、「たすけあい」という意味です。この教室には『みんなで地域をつくっていこう』というサブタイトルが付けられています。この教室に関心を抱いてくれる方が増えることが、学習者の日本語能力向上と共生社会実現につながります。今日は全国の皆様にお話を聞いていただける機会をいただき、心よりお礼申し上げます。

（公財）静岡県国際交流協会では、すべての外国人住民の皆さんが地域の一員として自立し、生き生きとした生活を送ることができるよう、平成25年度から国際理解・交流推進事業と多文化共生推進事業を一本化し、地域はもとより行政や市町国際交流協会、ボランティアやNPO・NGO、更には企業や関係機関など県をあげて推進体制づくりを進めながら、具体的な連携の促進、日本語支援の人材育成など様々な事業に取り組んできました。今後も、引き続き関係の皆さんと力を合わせ、防災や医療・福祉、労働や教育など各分野の事業推進に取り組んでいきます。なお、日本語教育で重点的に取り組む事業については下記のとおりです。

日本語ボランティア研修会開催事業

外国人住民への日本語支援を行う担い手の育成や中心的支援者のスキルアップを図るため「日本語講師ボランティア研修会」を開催します。また、「ボランティアセミナー」を開催し、地域における日本語教育の重要性や多文化共生の地域づくりの周知・普及を図っていきます。

外国人学校生徒日本語支援事業

日本語学習環境が整っていない外国人学校に在籍する生徒に対して、日本語に触れ、学ぶ機会を提供し、日本語習得の支援を行います。



外国人児童生徒支援事業

学校教員や支援員・相談員、ボランティアなどが一同に会し指導方法について学ぶとともに、地域に抱える課題について協議する「静岡県教育支援者研修会」を静岡県教育委員会と協働で開催します。

外国人技能実習生日本語支援事業

当協会が、日本語指導者、地域の企業及び外国人技能実習生の三者を企業の協力・理解を得て結びつけ、地域における相互交流・相互理解の促進を図ることを目的とした日本語教室を開催します。



〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 2 階

TEL.054-202-3411 FAX.054-202-0932

Email info@sir.or.jp URL <http://www.sir.or.jp>

Facebook <http://www.facebook.com/sir.friend>

事業実施概要

事業名称	外国人社員向け地域連携日本語教室・日本語支援者スキルアップ研修会・静岡県 日本語ボランティアセミナーの開催			
地域の課題	県内各地域の企業には、中国をはじめとする東南アジアからの外国人実習生だけでなく、南米系外国人も一定数就労しており、職場内の日本人就業者と外国人就業者とのコミュニケーションが一つの課題となっている。 一方、県内各地域では、こうした外国人住民を支援するため、約 70 グループによる 120 以上の日本語教室が開催されているものの外国人住民の参加率は低く、いかに外国人住民に日本語習得の場に出てきてもらうか、関係者の改善に向けた努力が続いていた。 こうした二つの課題をつなげ、関係者が課題に対する情報を共有化した上で連携の具体化を図っていく取組が求められている。			
事業の目的	当協会が中核的役割を担い、日本人社員・外国人社員・日本語支援者の 3 者の連携を強化し、より多くの外国人住民が地域社会との接点をもつことを支援する。また、日本語学習者が日常生活を豊かにするための日本語支援について再考する研修会を実施し、日本語支援者同士の情報共有を図るとともに、参加者が地域日本語教室の存在・活動意義について多角的な視点をもつことを目的とする。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	外国人社員向け地域連携日本語教室	名称	日本語支援者スキルアップ研修会
	内容	日本語学習と就労現場を結びつけることを目的とした日本語教室を県内 6 か所で実施する。	内容	学習者の視点に立ち、対話型の手法を学ぶ「講義」と実際に日本語教室へ参加し体験する「実習」、学習者の習得度を自己確認する「実践」の 3 本立てで実施する。
	対象	外国人技能実習生等	対象	日本語支援活動に興味のある方
	時間	1 回 2 時間×9 回×6 ヶ所(全 108 時間)	時間	全 7 回 (全 21 時間)
	人数	80 人	人数	31 人
	取組3			
	名称	静岡県・日本語ボランティアセミナー2014		
	内容	日本語支援や地域における日本語教室のあり方について検証し、今後の取組につなげていく多角的な知見を得ることを目的とし、基調講演とテーマ別の分科会を 3 つ実施する。		
	対象	どなたでも		
	時間	4.5 時間		
	人数	171 人		
連携体制	取組 1/JITCO、商工会議所、実習生管理団体、日本語支援グループ、日本語学校 取組 2/静岡県東部日本語ボランティアネットワーク、磐田国際交流協会、多文化共生をめざす会 取組 3/6 つの日本語支援グループより運営委員を依頼、協働で実施			
成果と課題	日本語教室は、学習者への日本語指導だけでなく、日本人社員を対象とした異文化理解を目的とした研修会も実施することで、日本語学習支援者や地域の日本語教室の存在の周知、県や市町の国際交流協会や支援団体とつながることの意義を理解してもらうことができた。今後はより一層日本人社員への働き掛けを充実させ、就労現場における具体的な社員同士のコミュニケーションの変化まで調査し、優良事例については他地域へ紹介していきたい。			
発表者から一言	取組 1 の「外国人社員向け地域連携日本語教室」を中心に協会・企業・日本語支援団体の連携体制の構築過程、具体的な取組の内容についてお話しします。			

【第3会場：4S06教室（8）】

団体名：特定非営利活動法人シェイクハンズ

<http://shake-hands.jp/>

＜団体紹介＞

2005 年に開催された愛知万博で出会った近隣市町のボランティアで、「多文化共生社会づくり」を目的に任意団体「シェイクハンズ」を設立。その後、2009 年 4 月 NPO 法人格取得。

外国人散在地域とされる犬山市を中心に、地域で暮らす外国人住民と地域住民との交流を重ね、また、外国につながる子ども達の日本語・学習支援の場、親支援の日本語教室などを展開してきました。

2013 年 4 月には、犬山市での集住地区である「楽田地区」で、外国人支援の拠点「寺子屋」を開設（犬山市より借用）し、外国人親子の居場所、子どもの学習の場、日本語教室、地域交流の場として運営しています。活動に当たっては、地元コミュニティ組織や NPO の中間組織等の協力を仰ぎながら、小中学校・保育園等との情報交換や連携をし、また最近では、一部、地元企業の協賛も得られ、周りとの連携を大切にしています。

平成 25 年度・26 年度の文化庁委託「生活者としての外国人」のための日本語教育事業＜B＞では、散在地域である愛知県尾張北部地域のネットワークによる日本語教育の推進も目指しています。

また、まちづくり部門として「コミュニティレスト＆フェアトレード店」も運営、外国人住民と共に、国際交流の場での協力、祭り等での出展など、外国人の地域参加・活躍の場もつくり、双方向の関係性の構築を目指しています。

課題としては、専門の日本語教師が少なく、ボランティアのより一層の研修等への参加が必要なこと、NPO のご多分に漏れず資金難。そして何よりも、子ども達の学習成果が学校システムのなかでは評価されにくい事、まだまだ、地域での理解が得にくい事です。

2014 年 5 月現在、正会員 53 人、賛助会員 34 組。うち、日本語ボランティア登録者 18 人。

＜これまでの主な事業＞

愛知県 多文化共生促進日本語教室

愛知県 多文化共生地域貢献教室

おかえりなさい塾（放課後の居場所づくり）

みんなの日曜塾（親子日本語教室、母国語支援）

外国籍やひとり親家庭への学習支援（寺子屋）

多文化プレスクール（小学校入学支援）

外国につながる子の夢のエスコート（進路支援）

発達障害が疑われる子への学習支援（寺子屋）

平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム B



事業実施概要

事業名称	愛知県尾張北部におけるネットワーキングによる地域日本語教育の推進 ～生活者としての外国人支援ネットワーク～			
地域の課題	4, 000 人の生活動線をほぼ一にする外国人が住むが、散在地域とされ、行政や住民の認識が薄く、日本語教室も「多文化共生」にシフトしづらい傾向。広域での日本語教育体制整備を行い、地域内移動する外国人住民への日本語教育を充実させる必要がある。			
事業の目的	愛知県尾張北部の団体が日常的なネットワークを結び、指導者養成講座やカリキュラムに基づく日本語教室開催し、日本語教育の拡充を図り多文化共生の地域づくりを進める。			
事業内容	取組1		取組2(1)	
	名称	尾張北部日本語教育機関のネットワークづくり	名称	生活者として必要な日本語教室
	内容	日本後教育・外国人支援の約15団体や外国人キーパーソンが定期的に集まり、各地域・機関の取組や外国人実情など、情報の共有をする。	内容	地域に長く定住しているが、読み書きを含め日本語が苦手で、地域にとけ込めない人が多いため、「カリキュラム案」に特化した日本語を指導する。
	対象	尾張北部の日本語教育団体や外国人キーパーソン等、約 20 人。	対象	尾張北部に住む外国人住民。
	時間	1 回 2 時間 × 8 回(全 16 時間)	時間	1 回 2 時間(～4H) × 17 回(全 51 時間)
	人数	16 人	人数	24 人
	取組2(2)		取組 3	
	名称	子育てを応援する親子日本語教室	名称	支援者養成講座 ～地域密着型の教室運営をめざして
	内容	子育て中で学習する機会のない親に、親子で学習できる場。当事者同士のネットワーク形成を促し、情報交換や悩み共有・相談などで、子育てしやすい環境づくりの一步として。	内容	外国人住民の状況や日本語ボランティアの活動意義、活動の為の知識やスキルを養い、教室運営について考える。10 回連続講座。(初回は、公開パネルディスカッション)
	対象	犬山市及び近郊の子育て中の外国人	対象	日本語教室で活動する人、目指す人
	時間	1 回 2 時間(～4H) × 7 回(全 20 時間)	時間	1 回 3 時間 × 10 回
	人数	7 組 18 人	人数	17 人
連携体制	★犬山市・江南市国際交流協会、扶桑町多文化共生センター、大口町サラダボウル★犬山市民活動支援センター★楽田地区コミュニティ推進協議会 ★楽田小学校・保育園			
成果と課題	情報共有・連携の重要さの理解が進み、次年度以降も、ネットワーク会議の続行が決定し、内容についても行政等、人材拡張も決定した。ネットワークを生かし、養成講座にも当該地区から参加があり、カリキュラムを利用した学びの場づくりを学び、実践できた。課題としては、日本語教室参加者の連続出席が難しく、実習生の参加率が良いのに比べ、長く日本に暮らす南米系ほど、興味ある日程に参加する傾向が見られ、日本語習得の重要性が暮らしに直結する認識が薄く、その必要性を実感する体験が一層必要では。			
発表者から一言	市町を越えた散在地区でのネットワークづくりの会議を軸に、それを活用した養成講座や、日本語教室を実施し、以降にもつながる展開になっていった事を、お伝えしたい。			

【第3会場：4S06教室（9）】

団体名：一般社団法人グローバル人財サポート浜松

<http://www.globaljinzai.or.jp/>

「人は地域の財産」という理念のもと、人の多様性と可能性に着目し、「人づくり」から「社会づくり」を行っています。

★「外国人も地域の担い手」

1) 外国人介護職員の養成と就労支援

●介護職員初任者研修

主に在住外国人を対象とした介護職員初任者研修を開催しています。社会福祉法人や企業、静岡県介護福祉士会と連携し、きめ細やかな指導とオリジナルテキストでわかりやすい指導を心掛けています。

●就労支援

履歴書の書き方指導やインターンシップ制度の活用、福祉人材バンクの相談会への同行サービスなど、介護業界への就労支援を行っています。



2) 外国人技能実習生のための企業内研修と国際交流

東南アジア出身の技能実習生を対象とした企業内日本語研修を行っています。「報連相」のできる人材に育て、就労後の業務を円滑に行えるようにするだけではなく、同年代の若者との国際交流を深めるためのバス旅行や文化体験イベント等を開催し、実習生の私生活や余暇の充実を図っています。



3) 高度人材の育成

●多文化コンシェルジュ育成事業（文化庁委託）

高度な日本語能力を有する外国人が同国出身の後輩外国人には日本文化や習慣などを、日本人には母国の文化や言語を伝える多文化コンシェルジュを育成しています。多文化コンシェルジュは、地域の活性化に向けて異文化体験講座で講師を務めるなどしています。



★「未来づくりのために」

1) 大学生による社会貢献活動の支援

多文化な子どもを対象とした就学前・就学後の教育支援を行っている大学生団体（WISH）や国際的なまちの魅力を広く周知し街中を盛り上げようと町おこしを行っている大学生団体（CORES）など、大学生が学生の視点を活かして社会の課題を解決するための活動をサポートし、未来人の育成を行っています。



2) 自治体や大学等での講演活動

地域の多文化共生や国際交流をテーマとして市民講座や NPO/NGO と企業の連携協働の推進に向けた講座等で、講演をしています。

事業実施概要

事業名称	地域に活力を与える外国人多文化共生コーディネーター育成事業			
地域の課題	日本での定住化が進み日本文化や習慣に理解もあり高い日本語能力を有する外国人は増えているが、彼らが日本人同様に社会参画するまでの日本語能力を習得する機会はない。在住外国人を外国語教師での活躍に留めるのではなく、彼らが地域を活性化させる新たな担い手として、積極的かつ主体的に社会参画し活躍できる土壌づくりが必要である。			
事業の目的	持続可能な社会の構築にむけて、多文化パワーを有する外国人を地域の担い手として活躍できる人材として育成し、地域力の向上を図っていく。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	多文化コンシェルジュのための日本語講座	名称	多文化パワーによる地域力向上推進プロジェクト
	内容	外国人と日本人とをつなぎ、相互理解を深めることのできるなどが行える人材となるために必要な日本語を学ぶ。育成マニュアルの作成。	内容	取組1の外国人受講者を地域の活力とすべく、外国人多文化共生コーディネーター育成協議会を設置し、中部協働センターと市内中学校で異文化理解講座を開催する。多文化コンシェルジュ名鑑を作成する。
	対象	N2程度以上の日本語能力を有する外国人と日本人	対象	取組1の外国人受講者と日本人（地域住民、中学生）
	時間	ベーシックコース 1回 2時間× 24回（全48時間） ステップアップコース 1回 3時間× 4回（全12時間）	時間	異文化講座 1回 2時間× 8回（全16時間） 育成協議会 3回 全5時間
	人数	23人	人数	48人
	取組3			
	名称	多文化パワーを活かしたまちなか活性化シンポジウム		
	内容	講演1「人口減少時代の多文化パワーの可能性」（毛受敏浩）／講演2「多文化共生社会の新局面～地域から始まる新たな動き～」(池上重弘)／パネルディスカッション「多文化パワーを活かして」(西原鈴子、長田治義、外国人受講者)／ポスター発表		
	対象	外国人と日本人		
	時間	3時間		
	人数	80人		
連携体制	講師や協議会委員には、多文化コンシェルジュとして接する機関や人を迎えた。			
成果と課題	これにより多文化コンシェルジュとして活躍できる道筋（出口）支援が確立できた。			
発表者から一言	外国人のなかには、地域で何かしらの活躍をしたいなど、自己実現にむけて具体的な目標を持っている人もいます。その人たちが活躍できる仕組みづくりを他機関と協働した取組の様子をご紹介しますと思います。			

AJALT(公益社団法人 国際日本語普及協会)は、日本語を通して、文化や習慣を異にする人々が互いに理解しあい共存しあう社会の実現をめざして事業活動をすすめています。



多様な日本語教育・教師養成プログラム・教材の開発

- 外交官、ビジネスパーソン、留学生、研究者、福祉事業者、難民、技能実習生、地域在住外国人など日本在住のさまざまな背景、国籍、言語、年代の学習者のニーズに応じていくために、つねに発想の転換、新たなチャレンジを重ねて、日本語教育に取り組んでいます。
- 多様な現場経験にもとづき、一般社会人、ビジネスパーソン、技能実習生、年少者等、対象別の教材開発や教師養成を実施しています。

地域日本語支援の課題への取り組み

- 文化庁委嘱による日本語コーディネータ・ボランティア・人材育成等の研修を通して、都道府県、市町村の現場との交流を深めてきました。
- 各地の自治体、国際交流協会、ボランティア団体等から依頼を受けて、各日本語支援現場のニーズに応じた講習を行っています。
- 「リソース型生活日本語」をはじめ、地域在住外国人のための教材開発・提供を行っています。
- 地域日本語教育相談や各地の情報交換のためのメルマガ「こだま」の発行を続けています。
- よりよい支援への提言のための調査研究活動も実施しています。

広報活動

- 年一回、機関誌『AJALT』を発行し、日本語教育の現状と課題を広く社会に発信しています。

(第37号 2014年6月1日発行 特集「文字は旅する」)

★詳しくは、当協会HPをご覧ください。 <http://www.ajalt.org/>

事業実施概要

事業名称	難民を中心とした定住者のための日本語学習支援、日本語学習用教材作成および支援者養成事業
地域の課題	難民認定申請中やまだ認定されていない定住者を含め、全ての難民が十分な学習機会に浴しているわけではなく、難民およびその家族等の定住者が安全かつ健康に、地域とよりよい関係を保ちながら、文化的な生活を送るための学習機会の充実が望まれる
事業の目的	難民やその家族等定住者が、生活日本語および日本社会で生活していく上で必要な知識を習得し、本人の能力を生かしながら生活の安定、質の向上が図れる機会を拡充する
事業の概要	日本語教室の設置・運営
	名称：難民を中心とした定住者のための日本語学習支援事業 目的：日本語学習の機会を提供し、定住者の生活の安定、質の向上を図る 対象：難民を中心とした定住者 人数：12人（主な出身・国籍：ミャンマー等） 時間：週2回×2時間（全30回） 内容：日本社会で生活していくために必要なテーマ（買い物、交通機関の利用、病院での受診、不在連絡票、緊急電話、年中行事等）に沿って実践的に役立つ知識を学習
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：難民を中心とした定住者のための支援者養成事業 目的：支援者研修を実施することにより、定住者の生活の安定、質の向上を図る 対象：定住者支援に現在関わっている、または今後関わる意思のある人 時間：週1回×2時間（全15回） 人数：延べ31人（出身・国籍：日本） 内容：支援を行う際に必要な基礎知識（日本語の音声、文字、構造等）の学習、及び「日本語教室」での実践研修
事業の概要	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：難民を中心とした定住者のための日本語学習用教材作成事業 目的：定住者の生活の安定、質の向上に資する日本語学習支援用教材の作成 対象：難民を中心とした定住者 構成：イラスト入り教材（全122ページ）
成果と課題	成果：日本語教室及び支援者研修実施後に行ったアンケート調査の結果によると、受講者全員から講座は全体を通して「役に立った」との回答が得られた。作成教材についても、日本語学習者、支援者の双方から「役に立った」との意見が得られたことから、所期の目的は概ね達成されたと考える。 課題：日本語学習者からは、更に幅広いテーマの学習希望、支援者からは、基礎知識の更なる学習希望が出されたことから更なる学習機会の拡充が必要であると考えます。
発表者から一言	ポスター発表では、本事業の成果物である日本語学習支援用教材を実際にご覧いただきながら、事業の成果等につき説明いたします。

【第4会場：4S05教室（11）】

団体名： 駒ヶ根市

概要

長野県南部、伊那谷のほぼ中央に位置する駒ヶ根市は、東に南アルプス(赤石山脈)、西に中央アルプス(木曾山脈)の3千メートル級の山々を、まちから望むことができます。

「駒ヶ根」という名前は、駒ヶ岳の麓のまちという意味で、昭和29年の市政施行時に命名されました。



中央アルプス

世帯数	12,241 世帯
人口総数	32,690 人
男性	15,978 人
女性	16,712 人

[平成26年5月1日現在、駒ヶ根市毎月人口異動調査]



こまかっぱ

地域の日本語教育に関する事業

- 平成21年度 「日本語ボランティアのための基礎講座」の実施
- 平成22年度 「多文化共生のまちづくり推進プラン」の策定
「日本語ボランティア フォローアップ研修」の実施
- 平成23年度 「駒ヶ根市日本語学習システム」の構築
「日本語ボランティア・コーディネーター研修」の実施
- 平成24年度～ 日本語教室の実施
- 平成25年度 「日本語ボランティア研修」の実施
日本語教材の制作

事業実施概要

事業名称	「駒ヶ根市 日本語学習システム」による日本語学習事業の実施
地域の課題	当市では人口の 2%弱が外国籍市民であり、定住化が進む傾向にある。外国籍市民の約 60%が言葉の壁が円滑な日常生活の障害と回答している。また、市民団体が担っている日本語教育ボランティアは十分な経験や知識がない。
事業の目的	日本人と外国人、そして行政が協働で運用することにより、円滑な市民生活を創出すると共に、日本語学習に関わる人材を育成することにより、市民が主体的に運用する。
事業の概要	日本語教育の実施
	名称：「駒ヶ根市日本語学習システム」に基づく日本語教室の実施 目的：市民ボランティアが中心となり、「生活に密着した日本語」を教授する教室の運営 対象：駒ヶ根市に在住、勤務、通学する外国籍住民等 人数：21 人（主な出身・国籍：フィリピン） 時間：51 時間（全 30 回） 内容：生活に密着したシチュエーションをテーマにした日本語教室の実施。必要に応じてゲストを招き、専門家の見地から授業をサポートする
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：駒ヶ根市日本語ボランティア研修 目的：駒ヶ根市の日本語教室で学習者の「サポーター」になるためのスキルを習得する 対象：駒ヶ根市内で日本語学習に関わる意思のある方 時間：3 時間×9 回（全 21 時間） 人数：30 人（出身・国籍：日本） 内容：日本語教室へ関与する市民の増加を目指し、日本語教育に関する初心者向けの研修を実施する。 ※上記研修の他に、日本語ボランティア経験者向け研修（3 時間×3 回）も実施
	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：駒ヶ根市日本語学習システム オリジナル学習教材 目的：日本語教室を指導したことのない方に対し、「生活に密着した」日本語をどのように教授すればよいか示唆を与える成果物の完成 対象：簡単な日本語がわかる学習者対象を対象とした日本語指導者 構成：表紙…1 ページ、緒言…1 ページ、教材の使い方・見方…1 ページ、目次…1 ページ、教材本文…88 ページ 合計 92 ページ 及び資料
成果と課題	外国人と日本人とが協力して事業を構築する「場」ができた。ボランティア研修を通じ、日本語教室や多文化共生に関心を持つ市民の掘り起こしや、人材育成がなされた。オリジナル教材の作成により、日本語教育のノウハウや知見が一般化された。 今後、教室を地域に浸透させるため、外国人と日本人との出会い、ふれあいの場を創出し、専門的知識が必要と感じている市民との壁を取り除いていく必要がある。
発表者から一言	学習者がそれほど多いわけではありませんが、多くの方の協力をいただき、今年度も元気に活動しています。

【第4会場：4S05教室（12）】

団体名：NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ

私たちは、「外国につながる子どもたち」の教育を支援し、「外国につながる子どもたち」と周囲の子どもたちが共に生きられる社会を実現するという理念のもと、神奈川県をベースに活動している団体です。

グローバル化が進み国境を越えた人の移動が世界中で増えていますが、日本も例外なく国境を越えて移動をする人々、そして「外国につながる子どもたち」が増えていきます。彼らが日本社会で育つ中で、制度や環境の違いによって不利益を被ることのないよう、社会の課題を明確にし、その解決をめざすべく多角的に事業を展開しています。

日本語学習支援は、2つの教室を運営しています。

- ①たぶんかフリースクールよこはま・・・横浜市南区に開設する学齢超過の子ども対象の日本語教室。
- ②多文化学習活動センター（CEMLA）教室・・・相模大野に開設する地域の若者向け日本語教室。下の写真が活動の様子です。



当団体は1995年に実施された第1回目の高校進学ガイダンスをきっかけに任意団体として活動を開始し、16年の活動を経て、2011年4月にNPO法人として新たなスタートを切りました。愛称はME-netです。ME-net = 「Multicultural Education Network, Kanagawa」の略で、「ミーネット」と読みます。

事業実施概要

事業名称	定住する外国につながる若者への日本語教育支援事業
地域の課題	神奈川県北部地域を中心とした地域は、定住する若者に加え新規に来日する若者も多いが、若者向けの日本語教室がほとんどないため、社会参加が困難な状況となっている。
事業の目的	地域に定住する外国につながる若者が、基礎からしっかりと日本語を学び、ひいては社会的な自立を目指し、自分の将来の生活設計や社会参画に生かせるような質の高い日本語を学べる場としての日本語教室を運営する。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：定住する外国につながる若者のための日本語教室（CEMLA 教室） 目的：若者の将来の自立した社会参加を見据えた入門から上級に至る日本語教育の場や支援の拠点づくりを目的とする。 対象：地域に定住する外国につながる若者で、来日間もない者や日本語指導が必要な者。 人数：83 人（主な出身・国籍：フィリピン、中国、ベトナムなど全 17 カ国） 時間：週 1 回 × 2 時間（全 36 回） 内容：学生が中心となって、個々の学習者の日本語レベルに応じた指導を行う。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：定住する外国につながる若者の日本語教育支援の方法と課題 目的：外国につながる若者の状況や日本語教育の実践と課題を中心とした実践的な研修を行い、日本語指導に役立つものとなるようにする。 対象：学生ボランティアや地域のボランティア希望者 時間：週 1 回 × 3 時間（全 10 回） 人数：30 人（出身・国籍：日本） 内容：実践的な日本語研修（7 回）及び日本語教材作り（3 回）
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：定住する外国につながる若者向けの日本語学習教材 「自立と社会参加のための日本語 2」 目的：18 才以降の生活を念頭に、自立と社会参加に向けた日本語能力の向上をめざす。 対象：日本語の初級学習内容をほぼ終えていると判断された者 構成：60 ページ。各課のテーマには身近な題材を用い、各学習者が自身の経験や知識をまとめるきっかけとなるよう構成されている。
成果と課題	地域の日本語教育のセンター的な役割を得る意味でも 3 つの事業を通して地域の日本語ボランティアや支援者となつたり、交流できたことは大きな成果であると考えている。指導経験の豊かなスタッフや当事者のスタッフが学習者の心の支えになっていると考えている。
発表者から一言	ポスターセッションでは、日本語教育を行う人材の養成・研修の成果としての「日本語教材」作成例を始め、日本語教室の様子や作成した学習教材「自立と社会参加のための日本語 2」を発表いたします。忌憚のないご感想をいただければ幸いです。

【第5会場：4S04教室（14）】

団体名：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）



私たち HICE(ハイス)は、1982 年に設立され、1991 年に財団法人として改組、2010 年に公益財団法人へと移行し現在に至っています。2008 年には総務省より地域国際化協会の認定を受け、中間支援組織として行政と民間の橋渡しを行ってきました。

浜松には、世界に展開する企業が多数立地するとともに、77ヶ国、約2万1千人もの外国人市民が暮らしています。そのほか、日本国籍で外国人を親に持つ人、海外で生まれ育った人、海外で生活していた人など外国とつながる人が数多く住んでいます。多様な市民とともに、お互いを認め合い、ともに生き、新しい社会をつくっていくこと。さらに、それぞれがこの地域の一員であるとの自覚をもち、地域社会に貢献していくこと。私たち HICE は、真にグローバルな地域社会を目指して活動しています。

メンタルヘルス相談

ブラジル人の心理士2名を常駐し、心理相談や精神科への同行通訳を行っています。

（浜松市精神保健福祉センター委託事業）

外国人コミュニティ支援

ブラジル、フィリピン、ペルーなど在住外国人コミュニティの自主的な活動を支援しています。

日本語教育関連

子ども教育支援

外国人学習支援センター

外国人住民を対象に、基礎～初級レベルの日本語教室を年間 837 時間開催しています。その他、ボランティア養成講座や、地域日本語学習支援、不就学ゼロ作戦事業等、子どもから大人までの、総合的な学習支援を行っています。

多言語相談

地域共生事業

多文化共生
センター

国際理解教育関連セミナー

JICA や市民団体と共催でセミナーを開催。その他、学校や公民館に出前講座を行っています。

各種交流イベント

領事館や大使館、市民団体との共催などで様々な文化・交流イベントを開催しています。



グローバルフェア

年に一度の国際理解の一大イベント。音楽や踊りの舞台やワールドマーケットなどが楽しめます。



在住
外国人支援

国際
交流・理解

市民
活動支援

情報提供

多文化共生・国際交流推進事業補助金

多文化共生・国際交流の活動に対し、補助金を出しています。

ボランティアバンク

7つの分野でボランティアが活躍しています。
地球人教育／通訳・翻訳／言語・文化紹介／
ホームステイ／情報カウンター／日本語教師／
イベント 延べ1,023 人登録

ボランティア研修

災害時の際に役立つ「やさしい日本語」や通訳研修、小学校の外国語活動での英語教育ボランティア研修などを行っています。

ソーシャルワーク研修

外国人相談に係る人材の育成などを行っています。

情報誌

HICE NEWS

（日本語・ポルトガル語・英語）



ホームページ

<http://www.hi-hice.jp/index.php>



FACEBOOK

<https://www.facebook.com/hice.jp>

情報カウンターの設置

事業実施概要

事業名称	浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム(HAJAC システム)普及事業			
地域の課題	浜松市における外国人住民の在留資格別統計によると、永住者 51%, 特別永住者 4%, 定住者 20%, 日本人の配偶者等 8%と計 83%の外国人住民が定住や永住する資格を所持していることが明らかであり、このことから日本への永住化が進んでいることが読み取れる。日本にとどまり根付くことを決めた彼らに対して今後必要とされる日本語学習支援は、 <u>自立した生活を日本で営むための日本語力を養うこと</u> であると考え。そのためには、 <u>学習者自らによる日本語学習の継続や自律学習への動機付けが必要であり、日本語学習支援過程において自身の日本語能力に気づききっかけとなるような評価システムが地域全体で必要だと考える。</u>			
事業の目的	平成 24 年度文化庁委託事業「浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム策定事業」で開発した浜松版日本語コミュニケーション能力評価システムの普及を目指す。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム普及検討委員会	名称	浜松版日本語コミュニケーション能力評価基準専門部会
	内容	浜松市内の主要日本語学習支援団体、一般財団法人日本国際協力センターに参画を呼びかけ、各教室の対象レベルを HAJAC 評価基準を活用して見える化する。	内容	浜松市外国人学習支援センターやその他の教室に通う学習者を対象に HAJAC テストを試行し、テストの改善を行う。また、テストデータから課題を確認し、学習プログラムの見直しを行う。
	対象	With U-Net, にほんご NPO, ジャボラ NPO, 一般財団法人日本国際協力センター	対象	H24 文化庁委託「浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム策定事業」ワーキンググループメンバー
	時間	1 回 2 時間×2 回(全 4 時間)	時間	1 回 3 時間×11 回(全 33 時間)
	人数	11 人	人数	7 人 (HAJAC テスト受験者 127 人)
	取組3		取組4	
	名称	社会参加のための日本語教室「ていねいな日本語」	名称	日本語教育シンポジウム「生活者としての外国人に必要な日本語とは～日本語コミュニケーション能力評価の可能性～」
	内容	浜松市外国人学習支援センターより高いレベルの日本語教室を設置し、学習者のニーズを探るとともに、継続して日本語学習ができる環境整備を図る。	内容	HAJAC システムを開発した目的や経緯、実践事例を踏まえながら活用方法について発表。パネルディスカッションでは、永住化が進む外国人が社会参加するときに求められる日本語能力やそのための日本語教育の必要性を訴える。
	対象	生活者としての外国人	対象	地域日本語教育に携わる日本語教師、ボランティア、集住都市関係者、地域住民
	時間	1 回 2 時間×34 回(全 68 時間)	時間	6 時間
	人数	51 人	人数	100 人
連携体制	地域日本語学習支援団体、外国人保護者の会、一般財団法人日本国際協力センター、ハローワーク、浜松市、葬儀会社			
成果と課題	昨年度開発した HAJAC システムを、浜松市外国人学習支援センターにおいて運用しながら、改善を行うことができた。基準が統一されたことによって、客観的に評価を示すことができるようになり、学習者が持つ教師に対する信頼感の向上につながったと感じている。 評価基準やそのテスト方法といった具体物を使って他団体と話し合いができたため、それぞれの団体でどう活用できるか否か、また共有化するための課題は何か等、普及に向けて具体的なヒントを得ることができた。市全域の日本語教育環境整備という大きな目標に向かって第一歩が踏み出した。 また、基準表をもとに、浜松市外国人学習支援センターより上のレベルの外国人に対し、日本語教室を設置したところ、想定以上の申し込みがあった。日本語学習に対する多様なニーズを把握することができた。 上記取り組みの結果をシンポジウムで発表することができた。市内や近隣地域の日本語教育関係者をはじめ、集住都市の行政担当者、国際交流協会職員らの参加も得ることができ、評価システムを開発した経緯、その目的・効果について広く知らせることができた。			
発表者から一言	HAJAC システムの活用事例やその効果についてお知らせします。評価を取り入れることによって、学習者のみならず日本語教師やコーディネーターにとっても大きな気づきがありました。評価というと人をジャッジするための手段というイメージがありますが、逆にエンカレッジもできると信じています。当日は、シンポジウムで配布した資料を持参しますので、ぜひ意見をお聞かせください。			

【第6会場：4S03教室（15）】

団体名：NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク

<http://ctn.iinaa.net/>



●NPO 法人中信多文化共生ネットワークの成り立ち

2006年	松本市広報国際課の呼びかけにより市内の外国人支援・国際交流団体の会合を持つ（全3回）
2007年	上記参加者に、松本市中央公民館の呼びかけにより「学びを通じた多文化共生社会づくり事業企画会議」参加が呼びかけられる（全6回）
	市民団体設立のための準備が始まる
2008年	任意団体「中信多文化共生ネットワーク」発足
2010年	特定非営利活動法人（NPO）として長野県から認可を受ける。

【これまでの活動】

2008年8月	松本市市民協働事業提案制度で「多文化プラザ設立」を提案
2009年11月	市内の小学校の空き教室を利用して「松本市子ども日本語支援センター」開設。NPO 中信多文化共生ネットワーク（略称：CTN）が松本市より受託運営。日本語を母語としない児童・生徒への支援を本格的に開始（※現在は常勤のコーディネーター2名と日本語支援員14名が活動）
2010年4月	松本市多文化共生推進プラン策定委員会にCTNから3名囑託される
6月	松本市中央公民館と共催で「松本国際ふるさとまつり・こいこい松本」を開催。 以降、毎年外国人住民を中心とする約100名のボランティア、2,000名の来場者
7月	松本市庄内地区公民館の公民館事業として、ボランティア日本語教室「中信にほんごひろば」開設。外国人集住地域での子ども向け日本語教室が始まる
2011年4月	松本市中央公民館と共催で、学齢期を過ぎた日本語を母語としない青少年のための「ヤングにほんご教室」開設。進学・就職支援を行う
7月	「松本市多文化共生推進プラン」が策定される
2012年2月	「松本市多文化共生プラザ条例」が市議会で承認される
7月	「松本市多文化共生プラザ」開設。CTNが松本市より受託運営。

事業実施概要

事業名称	「行政と連携して開催する、多様な背景を持つ外国人が通いやすい日本語教室」			
地域の課題	① 日本語ボランティアスタッフとなる人材の掘り起し・研修，日本語教室間の連携 ② 平日午後に開催されている教室がない（→夜勤の人などは通にくい） ③ 託児つきの日本語教室が少ない ④ 当 NPO 法人と市との協働事業である「松本市多文化共生プラザ」の外国人住民への周知が十分ではない			
事業の目的	1. これまで日本語教室に通いづらかった層を日本語教室につなぎ，多文化共生プラザの相談事業にもつなぐ。 2. OJT（On the Job Training）による研修で人材の掘り起し・研修をおこなう。 3. 松本市の出前講座（市職員が講師）を活用し，生活に必要な情報（ごみの分別・防災など）を外国人住民が得ると同時に市職員にも外国人住民の実態を知ってもらう。 4. 来年度以降の松本市の日本語教育事業のテストケースとする。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	夜間働いている人や小さい子どものいる人も通いやすい日本語教室	名称	OJT による日本語ボランティアスタッフの研修
	内容	平日午後に託児つきで教室を開催する。多文化共生プラザを会場とし，随時，生活相談を受けつける。	内容	「事前研修・授業見学・実践・ふりかえり」を通して，日本語教室に必要な基本的意識と知識，手法を身につける。
	対象	日本語学習の経験がありません人なら誰でも。	対象	日本語ボランティア活動を行っている人，これから始めたい人
	時間	1 回 2時間×22回（全44時間）	時間	1 回 1時間×22回（全22時間）
	人数	30人	人数	32人
	取組3			
	名称	松本市職員による外国人住民にも役立つ「出前講座」		
	内容	市の出前講座の中から，外国人の生活に役立つもの（防災・ゴミの分別等）		
	対象	外国人住民と日本人住民		
	時間	1 回 2時間×3回（全6時間）		
	人数	43人		
連携体制	取組 1・2：松本市人権・男女共生課，生涯学習課 市内にある既存のボランティア日本語教室（10か所） 取組 3：松本市危機管理課，環境業務課，健康づくり課			
成果と課題	市内の10のボランティア日本語教室間の連携，市の関係課との連携を築く第一歩となった。 今後も外国人に関わる市民や行政が連携できる仕組みづくりを行っていく。			
発表者から一言	本事業は計画段階から市との協働で進めてきました。本事業をテストケースとして H26 年度は松本市が文化庁事業を受託，実施しています。「日本語教室」を核としながら行政と民間が協働で多文化共生のまちづくりに取り組んでいる様子をお話しします。			

【第6会場：4S03教室（16）】

団体名：株式会社きぼう国際外語学院

沿革

- 平成13年12月 学校法人ティビィシィ学院より出資し、「就学生」受け入れ日本語学校として群馬県前橋市にて開校
- 平成15年4月 財団法人日本語教育振興協会（日振協）へ加盟，東南アジアの就学生受け入れ開始
- 平成16年7月 JITCO（現 公益財団法人 国際研修協力機構）認定日本語教育機関となり，前橋・小山・宇都宮校で外国人研修生向け日本語教育開始
- 平成20年3月 前橋校閉鎖に伴い，就学生受け入れ休止，同時に日振協を退会
- 平成20年4月 本校を栃木県小山市へ移転し，外国人研修生向け日本語教育に特化
- 平成22年7月 EPAに基づく外国人介護研修生の為の介護福祉士受験対策講座（主に日本語）を開始
- 平成22年8月 外国人「定住者」向けビジネススキルアップ（職業訓練）講座を開講
- 平成22年10月 webを利用した日本語能力測定システム（にほんごはかるくん）運用開始
- 平成24年8月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成25年8月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成26年1月 会社名を「株式会社きぼう国際外語学院」に変更
- 平成26年4月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業プログラムB受託



学校概要

現在，この学校に留学生はひとりもいません。当校は，技能実習生への日本語教育を中心とした日本語学校です。毎年約1,000名の実習生が当校で日本語を学びます。2014年8月現在，当校で学んだ実習生は8,000名強となりました。その他にも，上記の通り様々な日本語教育を実践しています。EPA 介護福祉士候補生に対する介護福祉士国家試験対策講座，定住者向けの職業訓練講座，その他生活する外国人向けのプラーベート日本語レッスンなどです。

今までの日本語教育の枠組みでは対応できなかった「日本語学習希望者」の「きぼう」をかなえるべく，学習者の希望にできるだけ合わせた日本語教育を行っています。

「ここからできる，ここでしかできない」をモットーに，実習生，地域の方々への日本語サポートをしています。

文化庁事業に取り組むにあたって

「なぜ，株式会社が文化庁事業に取り組んでいるのか」とよく聞かれます。そのときは，「『企業だからできること』＝『ここからできる』ことがないかということにチャレンジしています」と答えます。「日本語教育」を「企業」の視点で考え，それをいろいろな立場の方と共有することこそ，これからの日本社会での「連携」だと考えています。外国人にとっての日本語教育という視点だけではなく，日本語教師にとっての日本語教育，日本社会にとっての日本語教育をこの事業を通して考えていきたいと思っています。

事業実施概要

事業名称	「やさしい日本語生活情報」発信と「やさしい日本語生活情報」を使った日本語教育体制整備事業			
地域の課題	栃木県内には3万人弱の外国籍の方が在住しており、その約半数が永住、日本人配偶者、定住者である。つまり、長く日本に住んでいる、または住む予定の方である。そのため、日本人と同じように、働き、子育てをし、生活をしている。そういった方たちはなかなか日本語学習の時間を確保することが難しい。しかし、日本語学習の重要性は理解している。自分の生活スタイルの中で、好きな時間に、「今」自分に必要なテーマで学びたい学習者への学習の場の提供、そして、そういった外国人が地域に存在することを多くの人が知り、外国人の社会参加を促すような地域の連携が課題である。			
事業の目的	本事業では、地域の外国人が、日本語を学ぶきっかけ、場所を得、日本の社会に積極的に参加できること、またそのために日本人にも外国人の存在を理解してもらうことを目的とした。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	「やさしい日本語生活情報」提供番組の作成と発信	名称	「やさしい日本語生活情報」を使った日本語教室
	内容	日本語教師と外国人、そしてある分野の専門家の3人で、日頃外国人が疑問に思っていることをテーマに話し、その話し合いの様子をFM 栃木で放送する。	内容	取組1で放送したテーマについて、専門家と日本語教師と一緒に学び、そこから日本語学習をする。専門家の話を日本語教師がやさしい日本語で解説したり、外国人からの質問も手助けする。
	対象	ラジオの聴取者、出演外国人	対象	栃木県に住む外国人
	時間	放送 1 回10分×6回(全1時間)	時間	1 回 3時間× 回(全14時間)
	人数	ラジオ出演12人、会議出席29人	人数	総数171人
	取組3			
	名称	「やさしい日本語生活情報」をもとにした日本語教育シンポジウム		
	内容	「やさしい日本語」や「日本語教育」、「生活者としての外国人」などをテーマにシンポジウムを行う。		
	対象	栃木県民		
	時間	3時間		
	人数	13人		
連携体制	24年度に引き続き、FM 栃木と連携した。その他、栃木県の観光担当職員、栃木県ボランティアセンター、日本語学校、人材派遣会社、葬儀関連会社、生命保険会社など普段外国人がなかなか接することのできない人たちと連携。			
成果と課題	外国人が「参加したい」と思うテーマの選定は難しい。必要なことだとわかっている、他の予定をキャンセルしてまで参加する外国人は少ない。継続的な教室ではなく、単発的な教室のため、広報に苦戦している。テーマが違ってでも参加してくれる方もいるので、「どんな教室が理想なのか」ということが課題である。成果としては、日本人に外国人の存在、「やさしい日本語」について知ってもらえたことである。日本人への啓蒙活動も続けたい。			
発表者から一言	日本語教育機関として、プロの日本語教師として、地域と何ができるのかということに参加してくださった方と対話してみたいです。また、「やさしい日本語」を日本人に広げることについて共有したいと思っています！ ラジオ放送ですが、26年度も新しい番組を作り、ただいま放送中です。ラジオ番組について、アイデアがあればぜひ教えていただきたいと思います！！			

【第6会場：4S03教室（17）】

団体名：ふじのくに多文化共生ネット

<https://ja-jp.facebook.com/FujinokuniTabunkaKyoseiNet>

<団体紹介>

ふじのくに多文化共生ネットは、平成25年の春に設立されたばかりの若い団体です。

当団体は、静岡県東部で、多文化共生の地域づくりに貢献する人材の育成と活動の支援を行うこと、そのための事業を推進することを目的に設立されました。

- 静岡県東部は、西部と比較すると外国人の数が少ない
そのため日本人の関心や理解も低く、支援も普及・充実していない
- 静岡県東部の中心、沼津市の外国人登録者数は県内で5番目。四分の一が永住者

	沼津市（平成25年4月）	静岡県（平成24年12月）
総人口	205,887人	3,731,717人
外国人登録者数	3,550人	76,284人
人口比	1.7%	2.04%
上位五か国	①フィリピン ②中国 ③韓国・朝鮮 ④ペルー ⑤ブラジル	①ブラジル ②中国 ③フィリピン ④韓国・朝鮮 ⑤ペルー

- ボランティアが教えている入門・初級レベルの教室はいくつもあるが、教室同士の協働や連携、日本語教育や国際交流と関係の無い団体との交流はほとんどない。
- 他の分野のボランティア、まちづくり、自治会等の活動をしているのは日本人ばかり。
- 外国人の日本語学習環境の改善や社会参画を推進するためには、
 1. 地域住民（日本人）の外国人や多文化共生に対する関心を得ること
 2. 外国人も日本人と共に地域で生活している住民であることを理解してもらうこと
 3. 外国人のための日本語教育が、外国人と日本人双方にとって、共に安心して快適に暮らすために重要で意義のあることであることを理解してもらうことが必要

平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の様子



事業実施概要

事業名称	世界文化遺産「富士山」を有する地域に力を与える外国人と日本人の多文化共生サポーター育成事業			
地域の課題	静岡県東部地域では、ボランティアによる入門・初級レベルの外国人に対する日本語教育事業は進んでいるが、中級・上級レベルの日本語教育や外国人が社会参画出来るまでの支援はまだ不十分である。また日本人地域住民の外国人に対する関心も低く、日本語教育の意義についても理解されていない。			
事業の目的	中級・上級レベルの日本語能力を持つ外国人が自分の住む地域に愛着を持ち、積極的に地域の活動に参加し社会参画出来るようになるための日本語講座を開催する。外国人と日本人が協働し相互理解を深めるための機会を提供し、日本人には多文化共生の意義、多文化パワーの素晴らしさ、外国人に対する日本語教育が外国人のみならず日本人にも地域にとっても意義のあるものであることを理解してもらう。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	市民と協働しながら学ぶ外国人多文化共生サポーターのための日本語講座	名称	多文化共生サポーターによる世界文化遺産富士山と静岡県の魅力発見・発信プロジェクト
	内容	多様な講師による、多様なテーマの講座（富士山、静岡県の観光と多文化共生への取り組み、静岡県東部のまちづくり、防災、異文化理解等）。外国人と日本人と一緒に講座を受け、ディスカッション、ワークショップ、プレゼンテーションを行う。	内容	世界文化遺産となった富士山の文化遺産構成資産を巡り、富士山および周辺地域の文化・歴史について学び、地元住民とふれあい、外国人の目から見た富士山と地元の魅力をインターネット、ポスター、口頭発表で発信する。
	対象	中級以上の日本語会話が出来る外国人と、多文化共生・日本語教育に関心がある日本人。	対象	取組1の受講者と静岡県東部地域の日本人。大学生ボランティア。富士山周辺地域の住民。
	時間	1回2時間×5回、1回3時間×10回（全40時間）	時間	1回12時間×1回（全12時間）
	人数	24人（ブラジル2、アルゼンチン2、ペルー2、台湾2、ウルグアイ1、フィリピン1、ベトナム1、日本13）	人数	14人（ブラジル2、アルゼンチン2、ペルー2、ウルグアイ1、フィリピン1、日本6）。大学生ボランティア15人。地域住民多数。
	取組3		取組4	
	名称	地域に活力を与える多文化共生を考えるシンポジウム	名称	多文化共生サポーター育成協議会の設置
	内容	講座の成果を発表し多文化共生と、外国人への日本語教育の意義を発信。	内容	外国人の社会参画に必要な日本語教育と道筋づくりについて意見交換。
	対象	多文化共生・まちづくり・日本語教育・国際交流等に興味がある方	対象	日本語教育・人材育成・多文化共生の専門家と外国人の講座受講生
	時間	4時間	時間	1回2時間×5回（合計10時間）
	人数	50人	人数	6人
連携体制	静岡県（多文化共生課、観光課、男女共同参画）、沼津市市民協働課、三島市、富士市、日本大学、西富士中学校、まちづくりNPO法人、国際交流協会、文化遺産構成資産の博物館・観光地・神社・遺跡等			
成果と課題	同じ地域で暮らしている日本語能力が高い外国人の方々と日本人が国籍を超えて知り合えたこと、異文化について考え話し合う機会が得られたこと、外国人と日本人が協働しながら活動することで相互理解と連帯感、地域への関心が生まれたことは大きな成果であった。ふだん外国人と接する機会の少ない日本人への良い刺激になった。日本語教師ではない専門家の方が講師の場合、説明の日本語が難しすぎて外国人受講者が理解しきれないことがあった。資料の漢字にルビをつけたり予備学習が出来るようにしておいた方が良かった。			
発表者から一言	取組1と2を中心に発表します。静岡県東部で初めての試みだったため、全てがゼロからのスタートでした。			

<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会 （一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/index.html
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 （一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.html

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成 24 年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/h25/nihongo_program_a.html

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。
本年度は、以下の 4 か所で日本語教育研究協議会を開催します。

- ・ 東京 8 月 29 日（金）、30 日（土）
- ・ 福島 9 月 20 日（土）
- ・ 熊本 10 月 4 日（土）
- ・ 大阪 10 月 25 日（土）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/taikai/index.html



日本語教育についての主な取組

研 修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinator_kensyu/h25_coordinator.html



情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>



● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

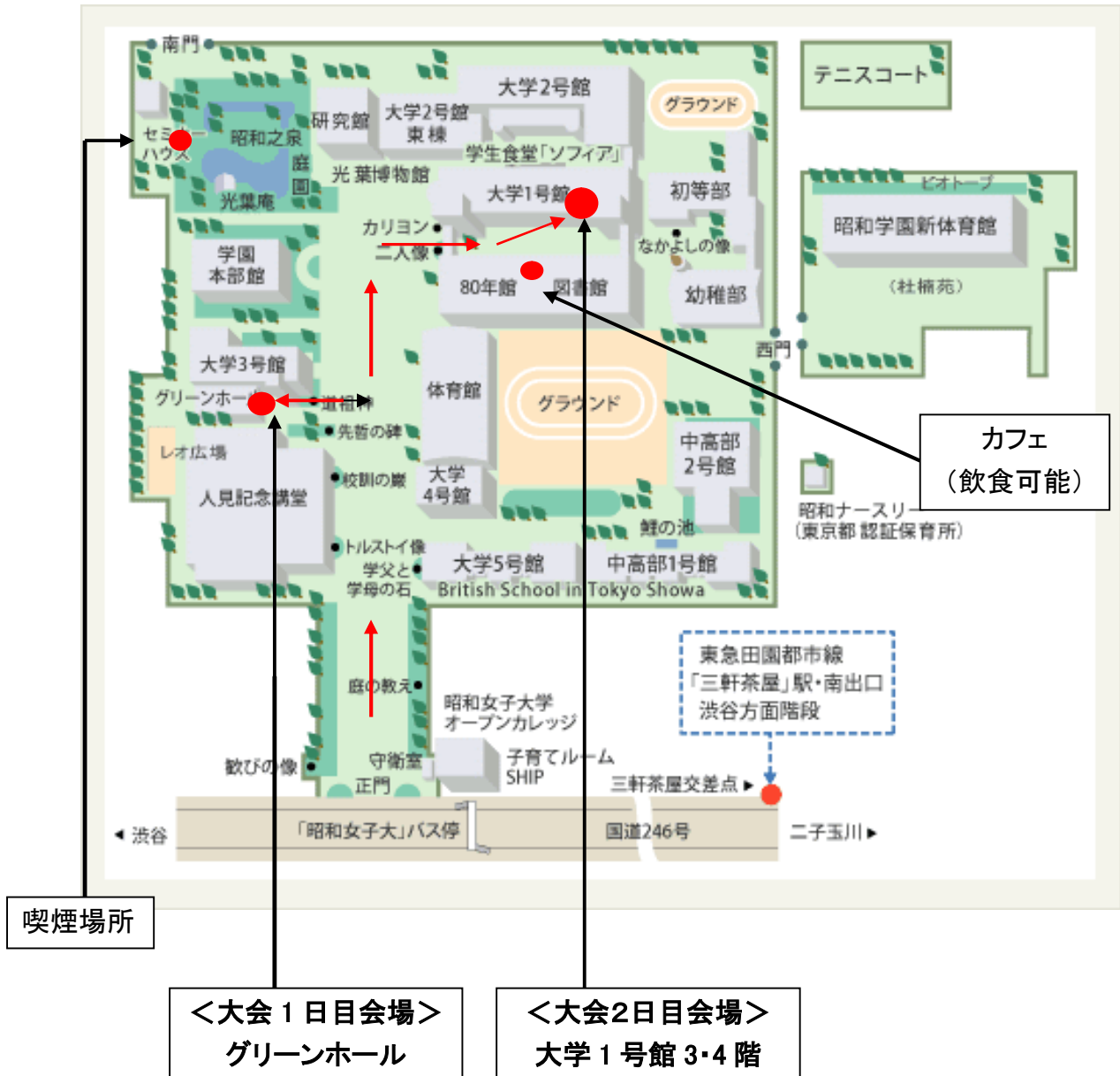
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html

平成26年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会 等で 日本語教育を担当している方	日時: 8月1日(金) 10時30分～17時30分 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	7月18日(金)
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	地方公共団体・国際交流協会・地 域の日本語教室等で日本語教育 プログラムの編成や日本語教育プ ログラムの実施に必要な地域の 関係機関との調整に携わっている 者で、地域日本語教育に関する経 験を3年以上有し、地方公共団 体、国際交流協会又は社会福祉 協議会が推薦する者	【東京】 ○研修Ⅰ 日時: 11月5日(水)、6日(木)の2日間 場所: 文部科学省5階 5F3会議室 ○研修Ⅱ 平成27年3月13日(金) 【大阪】 ○研修Ⅰ 日時: 10月22日(水)、23日(木)の2日間 場所: 梅田センタービル ○研修Ⅱ 平成27年3月6日(金)	9月19日(金)
<u>地域における 日本語教育協議会</u>	都道府県・政令指定都市及びそ れらの地域の国際化協会におい て日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時: 8月29日(金) 10時～12時20分 場所: 昭和女子大学 【福島】 日時: 9月19日(金) 14時～16時20分 場所: 福島テルサ 【熊本】 日時: 10月3日(金) 14時～16時20分 場所: 熊本県総合福祉センター 【大阪】 日時: 10月24日(金) 14時～16時20分 場所: 梅田センタービル	(出欠の締切り) 【東京】 8月20日(水) 【福島】 9月10日(水) 【熊本】 9月24日(水) 【大阪】 10月15日(水)
<u>日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時: 1日目 8月29日(金) 13時00分～17時30分 2日目 8月30日(土) 10時～15時 場所: 昭和女子大学 【福島】 日時: 9月20日(土) 10時30分～16時45分 場所: ホテル辰巳屋 【熊本】 日時: 10月4日(土) 10時30分～16時45分 場所: 熊本県総合福祉センター 【大阪】 日時: 10月25日(土) 10時30分～16時45分 場所: 梅田センタービル	(分科会の申し込み締切り) 【東京】 8月22日(金) 【福島】 9月10日(水) 【熊本】 9月24日(水) 【大阪】 10月15日(水)
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体及び 関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時: 9月24日(水) 14時～16時 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	(一般傍聴の締切り) 9月19日(金)
<u>「生活者としての外国人」 のための 日本語教育事業</u>	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成27年度委託事業> 募集開始: 平成26年12月上旬(予定) 申請期限: 平成27年1月下旬(予定) 結果通知: 平成27年3月下旬(予定)	
<u>文化庁広報「ぶんかる」</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 毎月、各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。応援よろしくお願いします。	

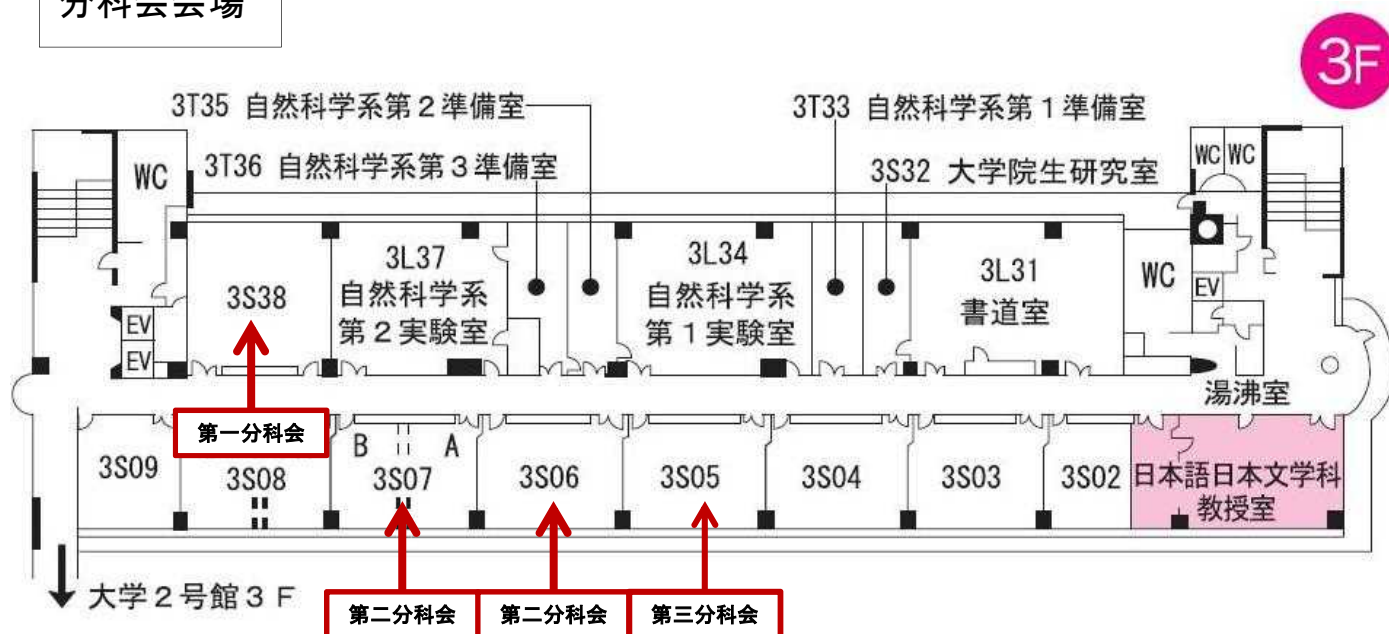
昭和女子大学 構内図



- 自動販売機：グリーンホールエントランスとカフェ（80年館）にあります。
ただし、グリーンホールは全館飲食禁止です。
- 喫煙場所：セミナーハウス裏に喫煙スペースがあります。
- 飲食可能な場所：80年館に飲食できる場所があります。入口は、80年館と大学1号館をつなぐ渡り廊下の下をくぐった右手にあります。
※スペースのみで食品の販売などはありません。

大会第2日目 大学1号館 校舎内案内図

分科会会場



事例報告ポスターセッション・閉会式会場

